

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第166期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一  
株式室長 小池友明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一  
株式室長 小池友明

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店  
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)  
大成建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
(JRセントラルタワーズ内))  
大成建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)  
大成建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))  
大成建設株式会社 関東支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16  
(シーノ大宮ノースウイング内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,543,240	1,642,712	1,765,023	2,154,223	2,089,091
経常利益 (百万円)	103,247	63,125	38,910	134,505	195,777
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	71,436	47,124	40,272	123,824	170,004
包括利益 (百万円)	74,765	36,600	146,396	46,695	209,307
純資産額 (百万円)	872,835	833,944	961,000	900,699	989,931
総資産額 (百万円)	1,956,200	2,016,717	2,583,641	2,428,837	2,714,550
1株当たり純資産額 (円)	4,335.78	4,402.01	5,039.98	5,041.43	5,816.09
1株当たり当期純利益 (円)	350.88	241.24	215.75	682.78	1,025.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.4	41.1	36.0	35.7	34.9
自己資本利益率 (%)	8.4	5.6	4.6	13.8	18.7
株価収益率 (倍)	10.1	17.0	26.0	9.7	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80,507	30,101	40,611	13,841	147,287
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,680	14,058	138,747	10,531	195,895
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,863	98,668	109,392	133,769	24,397
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	496,760	415,863	430,754	295,963	272,974
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	14,518 〔3,993〕	14,466 〔4,035〕	16,285 〔4,286〕	16,382 〔4,484〕	18,503 〔5,085〕

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,219,267	1,325,598	1,393,667	1,637,823	1,452,294
経常利益 (百万円)	81,856	49,691	13,784	87,104	149,080
当期純利益 (百万円)	57,743	36,951	22,643	94,744	145,423
資本金 (百万円)	122,742	122,742	122,742	122,742	122,742
発行済株式総数 (株)	200,803,372	188,771,572	184,795,472	183,166,472	163,185,872
純資産額 (百万円)	675,164	635,831	669,646	593,481	628,592
総資産額 (百万円)	1,690,241	1,756,258	2,057,710	1,948,640	2,036,168
1株当たり純資産額 (円)	3,369.09	3,375.52	3,631.64	3,453.60	3,855.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	210.00 (65.00)	310.00 (125.00)
1株当たり当期純利益 (円)	283.63	189.16	121.30	522.40	877.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.9	36.2	32.5	30.5	30.9
自己資本利益率 (%)	8.6	5.6	3.5	15.0	23.8
株価収益率 (倍)	12.5	21.6	46.3	12.7	18.3
配当性向 (%)	45.8	68.7	107.2	40.2	35.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	8,579 〔1,225〕	8,613 〔1,284〕	8,720 〔1,348〕	8,994 〔1,461〕	9,518 〔1,466〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	85.8 (102.0)	102.0 (107.9)	140.7 (152.5)	168.8 (150.2)	397.3 (202.2)
最高株価 (円)	4,340	4,750	5,944	7,485	20,680
最低株価 (円)	3,280	3,335	4,000	4,956	5,793

(注) 1 第166期の1株当たり配当額310.00円のうち、期末配当額185.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

2 最高・最低株価は、第163期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1873年10月大倉喜八郎氏は、資本金15万円をもって大倉組商會を創立し、機械などの直輸入貿易をおこすとともに諸建造物の造営などに当たったのが、当社の起源であります。

1887年3月大倉喜八郎氏は、渋沢栄一氏、藤田伝三郎氏と相はかり、資本金200万円をもって有限責任日本土木會社を設立して、上記大倉組商會の業務のうち、土木関係に関するものを分離しこれを継承いたしました。これが当社の前身であり、又わが国における会社組織によった土木建築業のはじめであります。

1892年11月有限責任日本土木會社は解散し、その事業を大倉喜八郎氏単独経営の大倉土木組に継承いたしました。

1911年11月大倉土木組は、株式会社大倉組に合併され株式会社大倉組土木部となりました。

1917年12月株式会社大倉組より分離して資本金200万円の株式会社大倉土木組となり、ここに当社が名実ともに誕生いたしました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

1920年12月	日本土木株式会社と改称
1924年6月	大倉土木株式会社と改称
1946年1月	大成建設株式会社と改称
1949年6月	持株会社整理委員会の管理していた全株式を当社役員・従業員が譲り受けた。
1953年4月	有楽土地株式会社を東京都中央区に設立
1956年9月	当社株式を東京店頭市場に公開
1957年9月	当社株式を東京証券取引所に上場
1959年10月	当社株式を大阪及び名古屋両証券取引所に上場
1961年6月	大成道路株式会社を東京都中央区に設立
1963年8月	大成プレハブ株式会社を東京都中央区に設立
1964年9月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1966年8月	村上建設株式会社を吸収合併(増加資本金103百万円)
1969年5月	住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
1970年5月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1970年11月	大成プレハブ株式会社が本店を東京都品川区に移転
1971年12月	大成プレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1973年11月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1979年11月	本社を東京都中央区より東京都新宿区に移転
1986年6月	事業目的の変更・追加を行った。
1991年9月	大成プレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1992年4月	大成道路株式会社が大成ロテック株式会社と改称
2001年8月	大成プレハブ株式会社が大成ユーレック株式会社と改称
2004年3月	株式交換により、大成ユーレック株式会社を完全子会社化 大成ユーレック株式会社は同年2月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2008年4月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
2009年10月	株式交換により、大成ロテック株式会社を完全子会社化 大成ロテック株式会社は同年9月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2010年4月	株式交換により、有楽土地株式会社を完全子会社化 有楽土地株式会社は同年3月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第1部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第1部からプレミアム市場に移行
2023年12月	公開買付けにより、株式会社ピーエス三菱を連結子会社化
2024年7月	株式会社ピーエス三菱がピーエス・コンストラクション株式会社と改称
2025年12月	株式取得により、東洋建設株式会社を完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、土木事業、建築事業及び開発事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を展開しており、連結子会社は75社、持分法適用会社は77社(うち持分法適用関連会社は62社)であります。それらの事業に係る位置付けを報告セグメント等ごとに示すと次のとおりであります。

#### 土木事業

当社並びに大成ロテック㈱、ピーエス・コンストラクション㈱、東洋建設㈱他子会社18社及び関連会社5社は、土木事業を営んでおり、当社は工事等の一部を関係会社に発注しております。そのうち海外では、子会社2社、関連会社3社があります。

#### 建築事業

当社並びに大成設備㈱、ピーエス・コンストラクション㈱、東洋建設㈱他子会社15社及び関連会社1社は、建築事業を営んでおり、当社は工事等の一部を関係会社に発注しております。そのうち海外では、子会社10社、関連会社1社があります。

なお、ピーエス・コンストラクション㈱、東洋建設㈱については、土木事業に加え建築事業も営んでいることから、両セグメントに含めて記載しております。

#### 開発事業

当社は、不動産の売買、宅地の開発・販売、保有不動産の賃貸等の開発事業を営んでおります。

子会社である大成有楽不動産㈱は、住宅地等の開発・販売、マンションの建設・販売、不動産賃貸・管理等の開発事業を営んでおり、当社に工事受注に関連した土地、その他の不動産を斡旋しております。さらに同社は、開発事業に係る建設工事を当社に発注しております。

その他、不動産の販売・斡旋事業等を営む大成有楽不動産販売㈱他子会社28社、関連会社32社があり、そのうち海外では、子会社14社、関連会社7社があります。

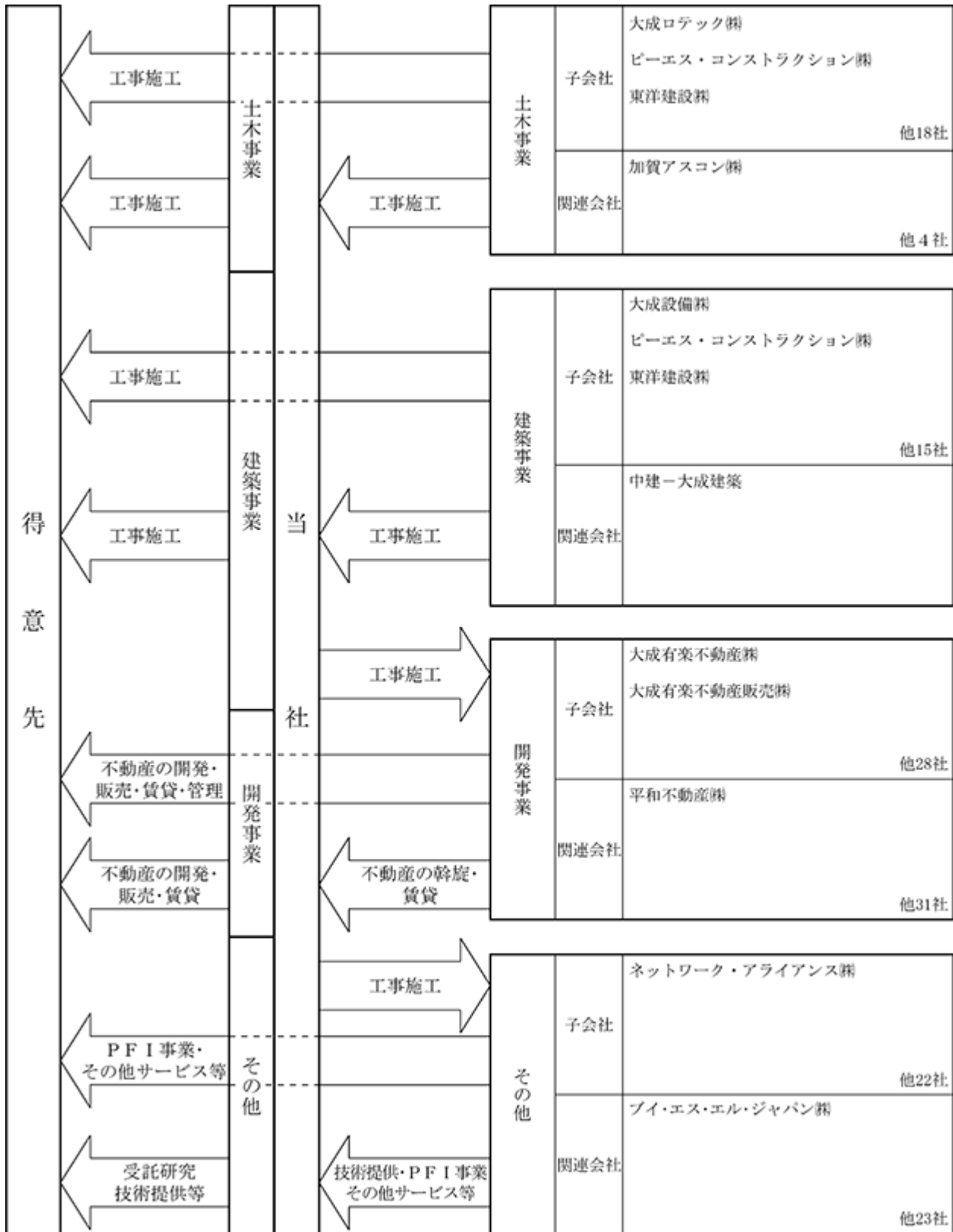
#### その他

当社は、受託研究、技術提供、環境測定等建設業に付帯関連する事業を営んでおります。

P F I事業を営む子会社は14社あり、関連会社は16社あります。

その他サービス業等を営む子会社は9社あり、関連会社は8社あります。

以上に述べた事項の概略図は次頁に掲げるとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大成ロテック㈱	東京都新宿区	11,305	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 13名
大成有楽不動産㈱	東京都中央区	10,000	開発事業	100.0	当社の工事受注に関連した不動産を斡旋している。 当社グループに工事の発注及び建物の賃貸 をしている。当社グループより不動産管理・警 備業務・保険代理業務等を受託している。 役員の兼任等 12名
大成ユーレック㈱	東京都港区	4,500	建築事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 8名
成和リニューアルワークス㈱	東京都港区	300	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 12名
大成設備㈱	東京都新宿区	625	建築事業	100.0 (0.0)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 10名
㈱ジェイファスト	東京都中野区	40	土木事業	100.0 (7.9)	役員の兼任等 8名
北軽井沢開発㈱	群馬県吾妻郡 長野原町	50	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 5名
大成有楽不動産販売㈱	東京都中央区	500	開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 5名
㈱ポー	東京都中央区	30	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 3名
㈱エフエムシー	大阪市中央区	20	土木事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
タイムック㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 6名
大成建設ハウジング㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	役員の兼任等 8名
シンボルトワー開発㈱	香川県高松市	3,060	開発事業	77.5 (0.7)	当社グループに建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 6名
ネットワーク・アライアンス ㈱	東京都千代田区	20	その他	50.0	役員の兼任等 4名
大成コンセッション㈱	東京都新宿区	100	開発事業	100.0	役員の兼任等 5名
㈱佐藤秀	東京都渋谷区	100	建築事業	100.0	役員の兼任等 6名
ピーエス・コンストラクシ ョン㈱ * 1	東京都港区	4,218	土木事業 建築事業	50.2 [0.0]	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 3名
㈱ピーエスケー	東京都中央区	90	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループへ建設資機材の販売・賃貸をして いる。
㈱ニューテック康和	東京都北区	90	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。
㈱亀田組	大阪市天王寺区	40	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。
菱建基礎㈱	東京都豊島区	50	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。
浜松町プロパティ(同)	東京都千代田区	1,820	開発事業	97.0 (26.0)	
東洋建設㈱ * 2	大阪市中央区	14,049	土木事業 建築事業	100.0	役員の兼任等 7名
㈱トマック	東京都千代田区	100	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
タチバナ工業(株)	香川県高松市	70	土木事業	70.8 (70.8)	当社グループより工事の一部を受注している。
日下部建設(株)	神戸市中央区	70	土木事業	100.0 (100.0)	
テクオス(株)	東京都千代田区	48	建築事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。
東建商事(株)	東京都千代田区	15	その他	100.0 (100.0)	当社グループへ物品の販売・賃貸をしている。 当社グループより保険代理業務等を受託している。
大成タイランド	Bangkok, Thailand	千B 20,000	建築事業	49.0	役員の兼任等 5名
大成フィリピン建設	Makati City, Philippines	千P 31,250	建築事業	100.0 (60.0)	役員の兼任等 2名
ピナタ・インターナショナル	Hanoi, Vietnam	千D 66,894,480	建築事業	100.0	役員の兼任等 5名
大成プロインタン建設	Jakarta Selatan, Indonesia	千RP 80,000,000	建築事業	67.0	役員の兼任等 3名
Taisei USA LLC * 2	Texas,U.S.A.	千US\$ 313,900	開発事業	100.0	役員の兼任等 2名
大成インベストメントハノイ	Singapore	千US\$ 62,100	開発事業	100.0	役員の兼任等 2名
大成ディベロップメントハノイ	Hanoi, Vietnam	千US\$ 61,600	開発事業	100.0 (100.0)	当社グループに建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 3名
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	Makati City, Philippines	千P 500,000	建築事業	40.0 (40.0)	当社グループより工事の一部を受注している。
その他39社	-	-	-	-	

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ブイ・エス・エル・ ジャパン(株)	東京都新宿区	100	その他	37.5 (18.0) [6.0]	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 4名
(株)ユニモール	名古屋市 中村区	600	開発事業	18.9	役員の兼任等 1名
アール40合同会社	東京都千代田区	9,409	開発事業	40.0	
平和不動産(株) * 1	東京都中央区	21,492	開発事業	20.3	当社グループに工事の発注及び建物の賃貸を している。 役員の兼任等 1名
加賀アスコン(株)	石川県能美郡 川北町	100	土木事業	25.0 (25.0)	
中建 - 大成建築	中華人民共和国 北京市	千RMB 200,000	建築事業	50.0	役員の兼任等 4名
インドタイセイ インダ デベロップメント	Jawa Barat, Indonesia	千RP 70,840,000	開発事業	49.0	役員の兼任等 4名
その他55社	-	-	-	-	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 \* 1 有価証券報告書の提出会社であります。  
3 \* 2 特定子会社であります。  
4 議決権所有割合の( )内は間接所有割合で内数であり、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
5 外貨については、次の略号で表示しております。

B.....タイ・バーツ                      P.....フィリピン・ペソ                      D.....ベトナム・ドン  
RP.....インドネシア・ルピア              US\$.....米国・ドル                      RMB.....中国・元

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

グループ理念（人がいきいきとする環境を創造する）のもと、自由闊達・価値創造・伝統進化の3つの価値を“大成スピリット”として全役職員が共有し、自然との調和の中、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生み出し、次世代のための夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組みます。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、中長期的に目指す姿の実現に向け、7年間で取り組んでいく方針と施策を整理した[TAISEI VISION 2030]達成計画及び3年後のマイルストーンとして数値目標等を定めた中期経営計画（2024-2026）を2024年5月に策定しました。

これらに基づき、各事業セグメントの中長期事業戦略とそれらを支える事業基盤の整備に加え、将来の成長・事業収益機会の獲得に必要な投資を着実に実行してまいります。

## 【TAISEI VISION 2030】

（中長期的に目指す姿） — グループ理念と大成スピリットの具体化 —		
進化し続ける The CDE <sup>3</sup> （キューブ）カンパニー (Construction, Development, Engineering, Energy, Environment)		
～人々が豊かで文化的に暮らせる レジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ～		
基本姿勢	数値イメージ（利益重視）	
1 安全・安心の実現	1 グループ純利益	1,500億円程度
2 「人」と「技術」と「情報」の最適活用	2 ROE	10%程度
	※グループ売上高の想定	2.5兆円程度
ステークホルダーへの還元		
1 顧客・サプライヤー・社会	CDE <sup>3</sup> を通じた利益還元と課題解決・新たな価値創造	
2 株主	配当性向25～30% ※2026年度に「下限付き配当性向40%」に変更	
3 社員	多様な社員の能力を最大限に発揮できる魅力的な環境の整備、人的資本投資の拡充、身体的・精神的・社会的な健康と幸福感（ウェルビーイング）、多様なキャリアパスの実現	

## 【TAISEI VISION 2030】達成計画の概要



## 中長期事業戦略：2030年度に目指す姿

<b>グループ国内 建築事業</b>	<p>変化する社会ニーズを捉えた成長戦略を描き、技術に裏打ちされた建築関連サービスの提供により、顧客・社会の価値向上に貢献 ～環境技術及びデジタル・スマート化技術の提供、ストック市場でのビジネス展開～</p>
<b>グループ国内 土木事業</b>	<p>高い技術力とグループの総合力を生かしたインフラ整備のトップランナーとして環境・社会課題の解決に貢献 ～国土強靱化/カーボンニュートラル/インフラリニューアル等における事業領域の拡大～</p>
<b>グループ国内 開発事業</b>	<p>培ってきた「開発ノウハウ」とゼネコンとしての「技術力」を武器に、付加価値の高いまちづくりに貢献 ～持続的かつ発展的なグループ開発事業体制を構築し、グループシナジーの最大化を追求～</p>
<b>グループ 海外事業</b>	<p>国内で培った技術ノウハウを活用し自らも成長しながら、質の高い社会インフラ整備により、進出国の経済的・社会的発展に貢献 ～海外成長市場での現地化推進・高い技術力による差別化・魅力ある事業体制の構築～</p>
<b>グループ エンジニア リング事業</b>	<p>製造施設の最新技術に対応しながら、高いエンジニアリング力とゼネコンとしての建築・土木の設計施工力を生かし、生産施設の企画・設計・施工から維持管理までの一貫したサービス体制を顧客に提供 ～営業・設計への人財投入、外部連携による生産体制の確保、エンジニアリング主体工事の確立～</p>

### 中期経営計画（2024-2026）

#### 数値目標

	中期経営計画（2024-2026）			
	2024年度	2025年度	2026年度	
	実績	実績	経営数値目標 <sup>1</sup>	予想
グループ営業利益	1,201億円	1,879億円	1,200億円	1,880億円
グループ純利益	1,238億円	1,700億円	800億円	1,510億円
R O E	13.8%	18.7%	8.5%程度 <sup>2</sup>	15.4%
（参考）売上高	21,542億円	20,890億円	19,500億円程度	24,200億円

1 中期経営計画策定時（2024年5月）

2 政策保有株式売却が目標通りに進捗した場合は10%程度

#### 投資計画（見直し後）

成長投資	1,740億円
事業投資	1,260億円
基盤維持投資	700億円
3か年投資額 計	3,700億円

M & A 投資は別枠で実施

### (3) その他経営方針に関する事項

当社は、2020年12月に公正取引委員会からリニア中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事（品川駅及び名古屋駅）に関する独占禁止法違反として排除措置命令を受け、2021年3月に本件排除措置命令を不服として排除措置命令の取消訴訟を提起しておりましたが、2024年6月に東京地方裁判所より、2025年5月に東京高等裁判所より、それぞれ当社の請求を棄却する判決が言い渡されました。これを受け、当社は2025年5月に最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行いました。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、「(1) 共通 ガバナンス」に記載の推進体制のもと、取締役会等において合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

### (1) 共通

当社グループは、「人がいきいきとする環境を創造する」というグループ理念、及びグループ理念を追求するための自由闊達・価値創造・伝統進化という3つの“大成スピリット”のもと、建設業を中核とした事業を通じてサステナビリティ課題の解決を図るというサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を実現し、人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献することをサステナビリティの基本方針としております。サステナビリティ課題の解決にあたっては、それがリスクの減少のみならず、新たな収益機会にもつながることを認識し、積極的・能動的に取り組むこととしております。

この方針のもと、当社グループは、サステナビリティ課題のうち、特に重要なものをマテリアリティ(重要課題)としており、2024年5月に見直し、改めて5つを特定しました。それぞれのマテリアリティについて、併せて策定した[TAISEI VISION 2030]達成計画の施策に織り込んだ上、中期経営計画(2024-2026)においてKPI(重要業績評価指標)を定めております。事業戦略と一体化して取り組みを進めることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

### ガバナンス

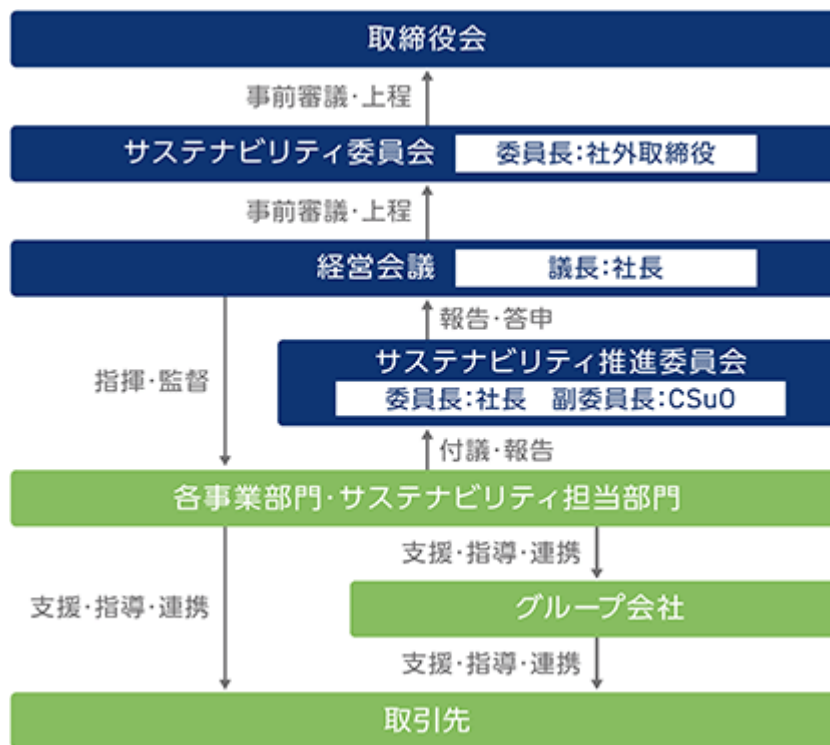
当社及び当社グループ全体のサステナビリティ経営の強化・推進を目的として、取締役会委員会である「サステナビリティ委員会」を設置しております。多様な視点を取り入れるために社外取締役を委員長とし、代表取締役社長を含む取締役5名(うち社外取締役2名)を委員として構成しており、サステナビリティ経営に関する重要な方針や施策の策定、運用等に関する事項を審議の上、取締役会に上程しております。

執行サイドでは、重要な環境・社会課題を審議し、サステナビリティ経営への取り組みに関する情報の共有、経営会議への提言を目的として、業務委員会である「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。

また、サステナビリティ課題に一元的に対応する業務執行部門として、サステナビリティ総本部を設置しております。サステナビリティ全般及びカーボンニュートラルに向けた課題解決に関する戦略機能を担う「サステナビリティ経営推進本部」と、クリーンエネルギー・環境関連の事業推進機能を担う「クリーンエネルギー・環境事業推進本部」の2つの本部が一体となって取り組みを推進しており、同総本部長をCSuO(最高サステナビリティ責任者)に選任し、業務執行の責任を明確化しております。

環境や人権等に関連する重要事項については、サステナビリティ推進委員会における審議を経て、定期的に経営会議、サステナビリティ委員会及び取締役会に、また人的資本関係については、人事委員会における審議を経て、定期的に経営会議及び取締役会に付議しており、取締役会が適切な監督機能を果たすことにより、実効性を確保しております。取締役会において審議・決定された議案は、当社の各事業部門及びグループ各社に伝達され、それぞれの経営計画・事業運営に反映されております。

当社の取締役会は、中長期的に目指す姿や中期経営計画を達成するため、取締役が備えるべき専門性及び経験を特定しており、これに基づき取締役の指名を行っております。「取締役及び監査役のスキル・マトリックス」の中で「サステナビリティ」についても特定しており、これらのスキルを持つ人物を含めて取締役会を構成しております。なお、スキル・マトリックスに関しては、第4 提出会社の状況 「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に詳細を記載しております。



名称	目的・検討内容	構成員の氏名 (2026年6月16日有価証券報告書提出日現在)		2025年度 開催実績
		委員長	委員	
サステナビリティ 委員会	当社及びグループ全体のサステナビリティ経営を強化・推進するため、重要な方針や施策の策定、運用等に関する事項の検討を行う。	委員長	國分 文也*1	1回
		役職名	取締役	
		委員	相川 善郎 白川 賢志 吉野 雄一郎 上條 努*1	
		その他出席者	宮内 和洋*2	
サステナビリティ 推進委員会	中長期の外部環境の変化及び社会的要請に的確に対応していくため、重要な環境・社会課題を審議し、サステナビリティ経営への取り組みに関する情報の共有、経営会議への提言を行う。	委員長	相川 善郎	5回
		役職名	代表取締役社長	
		委員	関係本部本部長17名	

\*1 社外取締役であることを表します。

\*2 社外監査役であることを表します。

当社グループのサステナビリティに関する主な議論

当社グループでは、環境、人権等に関するサステナビリティ課題に関する重要事項については、サステナビリティ推進委員会における審議を経て、経営会議、サステナビリティ委員会及び取締役会に付議しており、人的資本関係については、人事委員会における審議を経て、定期的に経営会議及び取締役会に付議しております。経営会議において審議した主な議題は以下のとおりであります。

\*：取締役会上程議題

年度	経営会議の主な議題	区分	
2024年度	前中期経営計画マテリアリティKPI 2023年度実績報告	共通	
	ESG外部評価の状況報告		
	統合的な環境経営情報開示	環境	
	サステナビリティファイナンス・フレームワークの策定と第三者評価の取得		
	環境デュー・ディリジェンス実施報告		
	人事制度改革の概要	人的資本	
	人的資本の各テーマに関する当社の現状や方向性		
	新人事制度の主要方針		
	中期経営計画(2024-2026)進捗報告(人的資本)		
		人権デュー・ディリジェンス実施報告	人権
2025年度	中期経営計画(2024-2026)進捗報告(2024年度)	共通	
	ESG外部評価の状況報告		
	中期経営計画(2024-2026)進捗報告(2025年度)		
	サステナビリティ総本部における事業機会検討組織の新設	環境	
	大型エネルギー事業投資案件に関する進捗状況報告		
	再生エネルギー事業への参画(個別プロジェクト)		
	環境デュー・ディリジェンス実施報告		
		中期経営計画(2024-2026)進捗報告(人的資本)	人的資本
		人権デュー・ディリジェンス実施報告	人権

戦略

当社グループは、サステナビリティ課題への対応を重要な経営課題と位置づけ、以下の戦略に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すサステナビリティ経営を推進しております。

マテリアリティ

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティ課題のうち、特に重要なものをマテリアリティとして特定しております。

[TAISEI VISION 2030]達成計画及び中期経営計画(2024-2026)の策定に併せて、事業活動を行うにあたっての基本姿勢として、マテリアリティを中長期の経営計画の上位概念に位置づけるとともに、最新のサステナビリティ課題を踏まえ、「環境・社会(ステークホルダー)が企業活動・企業財務に及ぼす影響(リスクと機会)」と「企業活動が環境・社会に及ぼす影響(リスクと機会)」の2つの側面から検討の上、2024年5月に見直しました。

#### <マテリアリティの特定プロセス>

マテリアリティの特定は、以下のプロセスで行いました。

- 1) 経営企画部門とサステナビリティ部門に社外専門家を加えたワーキンググループにより、SDGsやSASB業種別マテリアリティマップ等から482項目のサステナビリティ課題を抽出し、類似項目を123項目に集約
- 2) ワーキンググループにより、自社及び社会にとってのリスクと機会の観点から、当社グループに重要となる検討課題を15項目に絞り込み
- 3) 経営者インタビュー、当社及びグループ会社の社員へのアンケート、当社の基幹取引先へのアンケート、企業風土改革ワーキンググループの意見等の結果を踏まえ、全課題を包含するマテリアリティとして、以下の5項目を特定
- 4) 経営会議における事前審議の上、取締役会において審議・決定

特定した各マテリアリティについては、[TAISEI VISION 2030]達成計画の施策に織り込んだ上、中期経営計画(2024-2026)においてKPIを定め、事業戦略と一体化して取り組んでおります。

1. 豊かな暮らしを実現する新たな価値の共創
2. 持続可能な環境配慮型社会の実現
3. 一人ひとりがいきいきと活躍できる社会・職場環境の実現
4. ものづくりへの矜持 ~安全・品質・技術~
5. 信頼を支える公正な企業活動 ~コンプライアンス・ガバナンス~

具体的には、以下を目指し、持続的成長と企業価値向上を確かなものにしてまいります。

- ・社内外連携とオープンイノベーションによる新たなまちづくりやインフラ整備
- ・環境関連技術・サービスの開発・実装と普及
- ・人的資本投資等を通じた、当社グループの仕事に係る全員が最大限に能力を発揮できる環境づくり
- ・安全・品質・技術のさらなる高度化
- ・コンプライアンスの徹底及び企業価値最大化と毀損防止に向けたガバナンス体制の持続的維持

なお、マテリアリティについては、今後も外部環境の変化等、必要に応じて見直すこととしております。

#### [TAISEI VISION 2030]達成計画

当社グループは、2021年5月、グループ理念等に基づき、中長期的に目指す姿として[TAISEI VISION 2030]「進化し続けるThe CDE<sup>3</sup>(キューブ)カンパニー~人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ~」を策定しました。

2024年5月には、[TAISEI VISION 2030]の第2フェーズとなる中期経営計画(2024-2026)のスタートに先立ち、[TAISEI VISION 2030]達成計画を新たに定め、2030年までの7年間で取り組むことを「経営の基本方針」、「事業基盤の整備方針」、「中長期事業戦略」、「新たなビジネスモデル」、「事業変革の進め方」に整理しました。「経営の基本方針」においては「人的資本」、「事業基盤の整備方針」においては「サステナビリティ戦略(環境・エネルギー、人権)」を策定し、[TAISEI VISION 2030]達成に向けた取り組みを明確にして実施しております。

当社グループは、5つのマテリアリティをいずれも重要な経営課題として認識しており、「環境・エネルギー」及び「人権」については、[TAISEI VISION 2030]達成計画において「サステナビリティ戦略」として重点的に取り組む領域と位置づけております。なお、「人的資本」については、具体的な取り組みを後述「(3)人的資本関係」に記載しております。

これらの取り組みをKPIに基づき進捗管理することにより、事業機会の獲得及び事業リスクの低減を図り、収益基盤の強化につなげ、中長期的な企業価値の向上を目指しております。

## 企業風土改革と人事制度改革

当社グループは、企業風土改革や人事制度改革などの取り組みを通じて、持続的成長と中長期的な企業価値向上を支える組織の強化を図っております。

前中期経営計画の期間中に発生した品質・工程に関する一連の不適切な事案を背景として、企業風土上の問題があることを認識の上、お客様や社会からの信頼を取り戻し、[TAISEI VISION 2030]の達成と持続的な成長及び企業価値の向上を実現するため、2023年8月に企業風土改革を開始しました。役職員が一体となって議論を重ね、2024年4月には、目指す企業風土を「人生を尊重する企業風土」と定めた改革の骨子を決定しました。

併せて、社員を大切にすることを経営の中心におき「人生を尊重する企業風土」が実感できる職場環境を築くため、2024年7月に社長直轄の風土改革推進部を設置し、企業風土改革を本格的に推進する体制を整えました。経営陣と社員の直接対話を継続しながら、ボトムアップとトップダウンの2つの活動により、役職員の「自発的な行動変容」を促し、より良い企業風土の醸成に取り組んでおります。

また、[TAISEI VISION 2030]達成計画の「経営の基本方針」のうち、「人的資本」で掲げた「人財が競争力の源泉である」ことを踏まえ、社員が能力を最大限に発揮できる環境整備や多様なキャリアパスの実現を目指すため、人事制度を改定し、2025年4月より順次実施しております。育成や処遇にかける人件費を「コスト」ではなく、将来に実りをもたらす「投資」と位置づけ、「働きやすさ」「働きがい」につながる変革が必要との観点に立ち、等級制度、評価制度、給与制度等を見直しました。これらの取り組みにより、後述の「(3)人的資本関係」に記載のとおり社員のエンゲージメントが大きく向上しております。

引き続き、「企業風土改革」と「人事制度改革」の両改革により、役職員一人ひとりがいきいきと活躍できる環境を整え、お客様やステークホルダーの期待と想像を超えた価値を提供し、企業価値の向上につなげてまいります。

## リスクと機会

環境・エネルギー、人的資本、人権に関する「リスクと機会」については、後述の「(2)気候変動をはじめとした環境課題への対応」、「(3)人的資本関係」、「(4)人権尊重」をご参照ください。

## リスク管理

### 全社リスクマネジメントの推進

当社グループは、リスクマネジメント方針、リスクマネジメント基本規程のもと、全社的に体系化されたリスクマネジメントシステムを確立しております。社長を「最高責任者」、管理本部長を「CRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)」としたリスクマネジメント体制を敷き、事業運営に伴うリスクの適切な把握、管理及び対応に努めております。

全社的に重要なリスクの選定、対策の審議及びリスクマネジメント実施状況の確認を目的として、業務委員会のひとつに、CROを委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会において、経営に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクについて、その対処方針を総合的に検討・審議の上、経営会議及び取締役会に付議しております。

後述の「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスクとして「サステナビリティ課題リスク」及び事業運営に関するリスクとして「労働環境リスク」を投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクと認識し、発生の回避及び発生した場合の影響の軽減に努めるとともに、その実施状況をリスクマネジメント委員会において確認の上、定期的に取り締役に運用状況を報告して監督を受けることにより、実効性を確保しております。

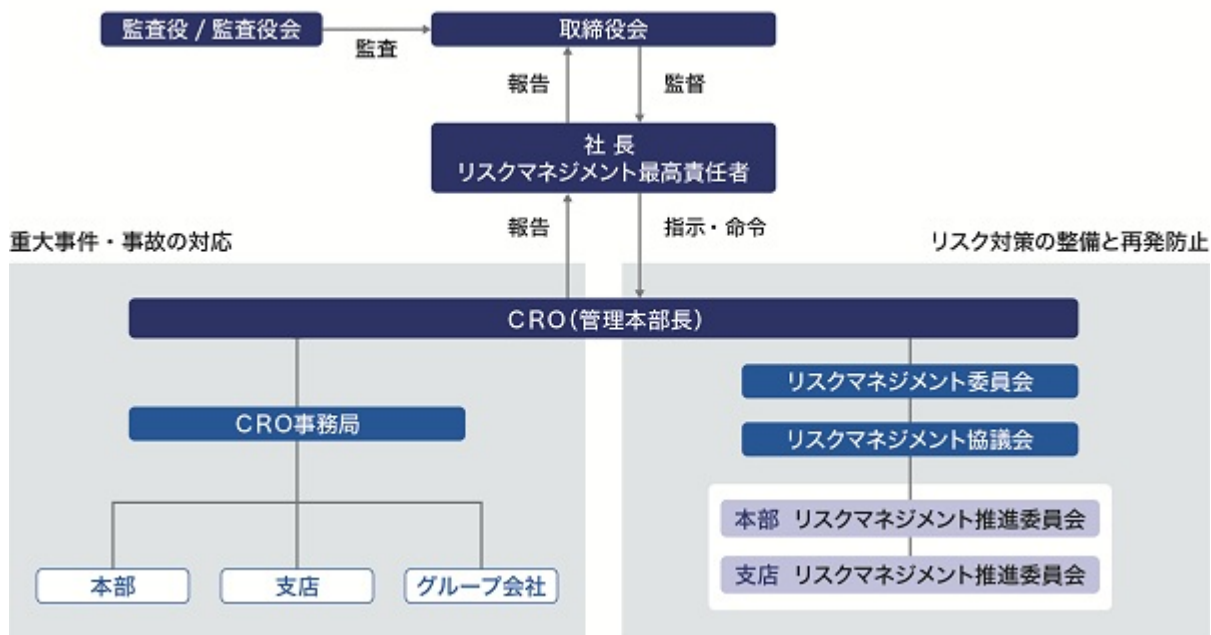
### サステナビリティ関連のリスクと機会の管理

前述の「戦略」に記載のマテリアリティ見直し時にリスクと機会の識別・評価を実施しております。

識別したリスク及び機会については、中期経営計画の策定時に各部門が検証し、経営企画部門がこれを再評価した上、具体的な経営計画とともに取締役会に付議し、監督を受けております。

<全社リスクマネジメント推進体制図>

当社グループの具体的なリスクマネジメント推進体制は以下のとおりであります。



K P I の進捗管理

マテリアリティのK P I の進捗状況については、経営企画部門が確認の上、経営会議で事前審議を行い、定期的に取り締役に報告して監督を受けております。K P I に対する未達が見込まれる場合は、原因を分析し、対策を講じた上、必要に応じて取締役会に報告しており、その達成に努めております。

指標及び目標

各マテリアリティに関するKPIは以下のとおりであります。

マテリアリティ	サステナビリティ課題	主要KPI	範囲 1	現状値	中期経営計画 2026年度目標
顧客・社会に対する課題 豊かな暮らしを実現する 新たな価値の共創	自然災害 まちづくり・インフラ 新興国の経済成長 ・インフラ需要拡大	地域連携PJ件数	単体	21件	15件
		設計施工案件のZEB化率 (面積比) 2	単体	81%	70%
		お客様満足度	単体	建築 87.2% 土木 99.0%	建築 100% 土木 100%
環境に対する課題 持続可能な 環境配慮型社会の実現	自然災害 カーボンニュートラル (脱炭素社会) ・気候変動 ・再生可能エネルギーへの 移行 サーキュラーエコノミー (循環型社会) ネイチャーポジティブ (自然共生社会)	CO <sub>2</sub> 総排出量・削減率 (スコープ1+2)	グループ	22年比 4% 6	22年比 18%
		再エネ発電量	グループ	231GWh 7	170 GWh
		建設廃棄物の最終処分率	単体	2.9% 6	3.0%
		ネイチャーポジティブに貢 献するPJ件数	グループ	51件 6	50件
社員・取引先に対する課題 一人ひとりが いきいきと活躍できる 社会・職場環境の実現	多様な人材の確保・活用 サプライチェーン マネジメント 生産性・労働環境・ウェ ルビーイング	エンゲージメントスコア	単体	A 59.6	BBB 55
		新卒女性採用比率	単体	22%	27%
		サプライヤーのサステナビ リティ活動状況確認率	単体	67%	100%
		4週8閉所実施率	単体	建築 49.9% 6 土木 82.7%	建築 100% 土木 100%
ものづくりへの矜持 ~安全・品質・技術~	労働安全衛生 品質 技術開発・DX	死亡災害・重大事故件数 3	単体	0件	0件
		重大品質関連トラブル件 数 3	単体	0件	0件
		主要社外表彰件数 4	単体	建築 17件 土木 7件	建築 12件 土木 6件
		特許出願件数	単体	310件	840件 (3か年計)
		デジタル高度利用作業所数 (累計) 5	単体	610作業所	650作業所
信頼を支える 公正な企業活動 ~コンプライアンス ・ガバナンス~	ガバナンス ・コンプライアンス ・リスクマネジメント	重大なコンプライアンス違 反件数 3	単体	0件	0件
		重大なセキュリティ事故件 数 3	単体	0件	0件

1 各主要KPIに関する取り組みはグループ全体にて実施しているものの、指標の管理が全てのグループ会社において行われていないものについては、当社単体の数値を記載しております。

2 持続可能な環境配慮型社会の実現との共通KPI

3 会社の事業活動において発生する事件・事故のうち、当社及びグループ会社の経営に重大な損失を生じる可能性のある事件・事故

4 建築：BCS賞、日本建築学会 作品選奨、日本建築学会 作品選集、BELCA賞、日本建築構造技術者協会賞、電気設備学会賞技術部門、日本照明賞、カーボンニュートラル賞  
土木：土木学会賞(技術賞、技術開発賞、田中賞)、日建連土木賞

5 T-Basis<sup>®</sup>及びT-iDigital<sup>®</sup> Fieldの累計導入作業所数

6 数値は2024年度実績値

7 年度末の保有電源による通期換算

「サプライヤーのサステナビリティ活動状況確認率」については、後述の「(2) 気候変動をはじめとした環境課題への対応」、「(4) 人権尊重」に記載の環境及び人権デュー・ディリジェンスのプロセスのうち、「実施状況・結果の追跡・調査」に該当するものであり、当社グループのデュー・ディリジェンスの取り組みを深化させ、サプライチェーン全体での共存共栄を進めるためには、その向上が欠かせません。当社では、毎事業年度、取引先によるアンケート形式のセルフアセスメントを実施しております。2024年度は、新たに調査用のシステムを導入したこと等により確認率が低下し、48%となりましたが、2025年度は運用の改善等により67%（契約金額ベースでは87%）となりました。今後も運用のさらなる改善等を図り、サステナビリティ活動のサプライチェーン全体への浸透と確認率の向上に努めてまいります。

「4週8閉所実施率」については、適正な工期の確保を前提とした営業活動により、前事業年度より改善しているものの、依然として未達となりました。引き続き、建設業界全体の重要な課題である長時間労働の是正と休日の確保に向けて、サプライチェーンと協働して生産性の向上及び機械化・自動化を含めた効率的な施工に努め、業界団体と連携して顧客にご理解をいただきながら、目標達成に努めてまいります。




(2) 気候変動をはじめとした環境課題への対応

当社グループは「人がいきいきとする環境を創造する」を経営理念とする企業グループとして、気候変動をはじめとした環境課題への対応を重要な経営課題と捉え、マテリアリティ及び環境方針に「持続可能な環境配慮型社会の実現」を掲げ、その達成を目指しております。



グループ長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」

2050年に向けて、グループ長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」を定め、「3つの社会（脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会）」の実現と「2つの個別課題（森林資源・森林環境、水資源・水環境）」の解決に向けた取り組みを進めております。それぞれについての目標は以下のとおりであります。

< 3つの社会 >

	2030年目標	2050年目標
<b>脱炭素社会</b> 	CO <sub>2</sub> 排出量（2022年度比） ・スコープ1+2 42% ・スコープ3 25%	<b>CN   カーボンニュートラルの実現・深化</b> ・スコープ1+2 CO <sub>2</sub> 排出量0 ・スコープ3 サプライチェーンCO <sub>2</sub> 排出量0
<b>循環型社会</b> 	・グリーン調達推進 ・建設廃棄物の最終処分率3.0%以下	<b>CE   サーキュラーエコノミーの実現・深化</b> ・グリーン調達率100% ・建設副産物の最終処分率0%
<b>自然共生社会</b> 	ネイチャーポジティブに貢献する、 ・プロジェクトの推進 50PJ/年以上 ・評価手法の展開 設計施工PJのうち30%に適用 ・海洋課題への対応	<b>NP   ネイチャーポジティブの実現・深化</b> ・建設事業に伴う負の影響の最小化 ・自然と共生する事業による正の影響の最大化

< 2つの個別課題 >

	目標
<b>森林資源・森林環境</b> 	・森林破壊ゼロを前提とした木材調達により、森林資源・森林環境への負の影響を最小化 ・保全と再生に取り組み、森林資源・森林環境への正の影響を最大化
<b>水資源・水環境</b> 	・適切な管理の徹底と使用量の削減により、水資源・水環境への負の影響を最小化 ・保全と再生に取り組み、水資源・水環境への正の影響を最大化

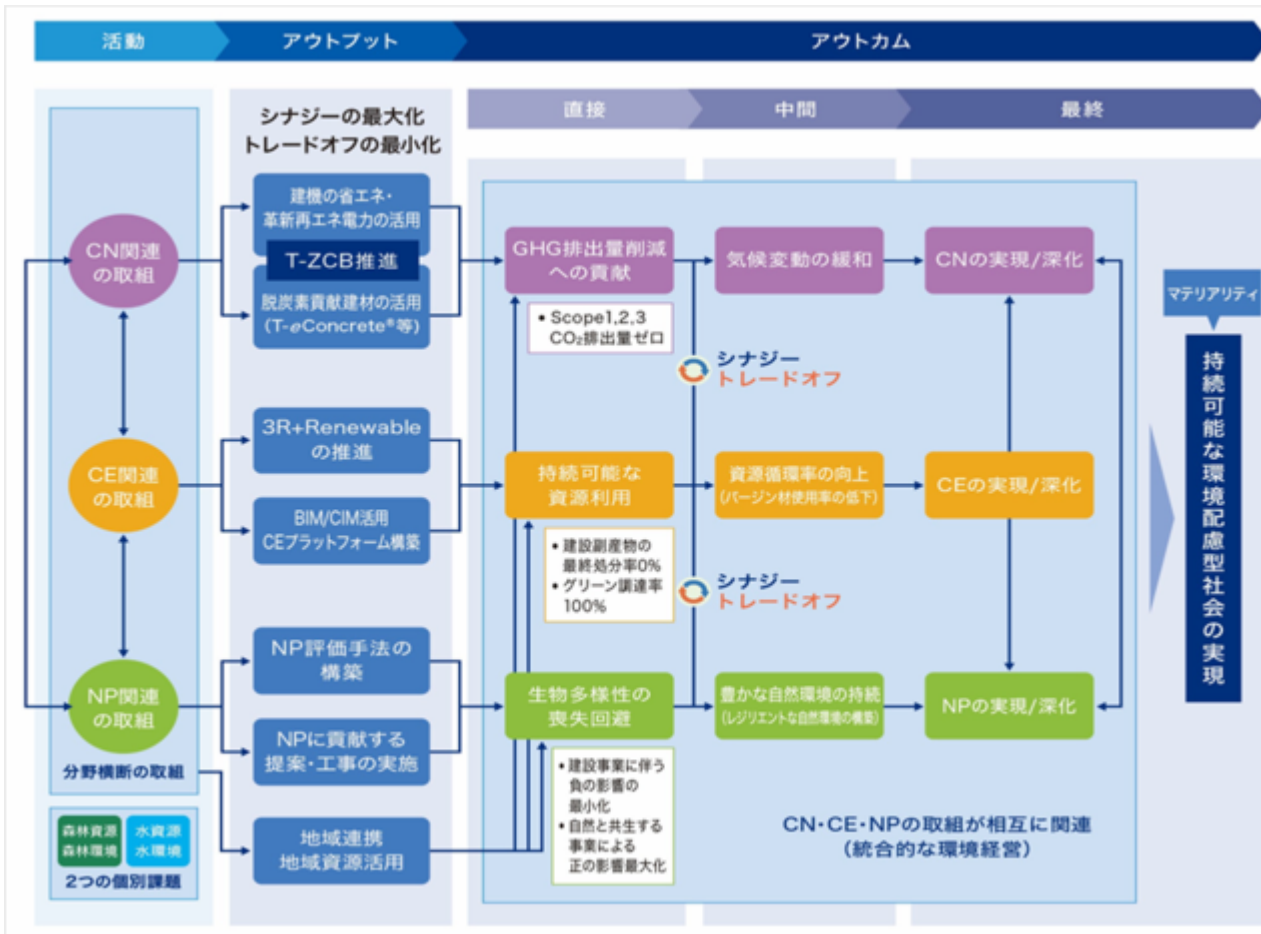
統合的な環境経営情報の開示（TCFD、サーキュラーエコノミー、TNFD）

当社グループは、「統合的な環境経営情報の開示」として、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの柱について、環境経営に関する情報を統合的に開示しております。

当社グループは、環境方針及びグループ長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」に基づき、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つの社会の実現へ向けて、ステークホルダーとともにサプライチェーン全体で取り組みを進めています。「持続可能な環境配慮型社会の実現」のためには、3つの社会の実現に向けた取り組みを個別に行うのではなく、それぞれの相互関係（シナジー/トレードオフ）を考慮し、より効果的に環境問題の解決に取り組むことが必要であると考えております。当社グループでは、以下の「ロジックモデル」に示すとおり、3つの社会の実現に向けた取り組みについて、シナジーの最大化、トレードオフの最小化を目指す「統合的な環境経営」に取り組んでおります。

詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

([https://www.aisei-sx.jp/esg\\_guide\\_line/tcf/](https://www.aisei-sx.jp/esg_guide_line/tcf/))



## ガバナンス

前述の「(1) 共通 ガバナンス」をご参照ください。

## 戦略

建設事業は、資材調達から施工、竣工引渡後の不動産・建物運用に至るまでのバリューチェーン全体を通じて、多くの自然資本や生態系サービスに依存するとともに、環境へ影響を及ぼす事業特性を有しております。当社グループは、将来の環境・社会の変化に柔軟に対応した持続的な成長を実現するため、建設事業のバリューチェーン全体を対象として、自然への「依存と影響」の評価・分析を行った上、「リスクと機会」の抽出・評価を実施し、経営戦略に反映しています。これらの評価・分析においては、3つの社会の相互関係（シナジー/トレードオフ）を踏まえた評価・分析を行うことにより、統合的な環境経営を推進しております。

さらに、この環境・社会の変化に柔軟に対応した経営戦略を立案するため、様々な気候変動シナリオを参照の上、2030年を想定して「リスクと機会」を抽出し、当社グループの事業への影響を評価しました。そこから取り組み方針及び対応策を立案し、[TAISEI VISION 2030]達成計画及び中期経営計画等に反映しております。

リスクと機会

「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」に関するリスクと機会及び対応策は以下のとおりであります。

脱炭素社会	循環型社会	自然共生社会	2030年の想定	リスク・機会	影響度	対応策
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出規制強化、炭素賦課金・炭素税等の導入による事業者の負担増加</li> </ul>	<b>(移行リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出規制強化、炭素価格導入による建設投資減少</li> <li>・事業活動で発生するCO<sub>2</sub>に対する炭素価格適用による事業コスト増加</li> <li>・建材や電力料金の上昇に起因する建設コスト増による収益悪化</li> </ul>	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社グループが使用する電力を賄う再生可能エネルギー電源の保有</li> <li>・T S A *重点実施項目・政策的実施項目の確実な実施</li> <li>・CO<sub>2</sub>算定システムの性能向上</li> </ul> *TAISEI Sustainable Action <sup>®</sup> グループ全社員が参加する環境負荷低減活動
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会からのカーボンニュートラルへの要請拡大、規制強化</li> <li>・省エネ・再エネ関連需要の増加</li> <li>・Z E B基準義務化とそれに伴う太陽光発電の一般化</li> </ul>	<b>(移行リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の遅れによる信用失墜、受注機会の喪失、コスト増による収益悪化</li> </ul> <b>(機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素設計や低炭素建材の需要増加</li> <li>・ゼロカーボンビル、Z E B、リニューアルによるZ E B化、スマートシティの需要増加</li> <li>・洋上風力等、再生可能エネルギー関連工事の需要増加、C C Sの事業化</li> </ul>	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンビル、Z E Bの技術開発と普及促進</li> <li>・T -eConcrete<sup>®</sup>など低炭素建材の開発促進、関連企業との連携強化、採用促進と供給体制の確立</li> <li>・再エネ、創エネ、省エネ関連技術の開発と普及促進</li> <li>・洋上風力等再エネ関連施設施工技術の開発促進</li> <li>・C C Sの技術開発促進、事業への参画</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水素・アンモニア等、次世代エネルギーの活用拡大</li> <li>・原子力発電再稼働の進展、次世代革新炉の二重拡大</li> </ul>	<b>(移行リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の遅れによる、受注・事業参画機会の喪失</li> </ul> <b>(機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素・アンモニア関連施設工事や、輸配送・貯蔵等の関連ビジネスの増加</li> <li>・原発再稼働関連事業の増加や次世代革新炉の計画進展</li> </ul>	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代エネルギー関連の実証事業への参画、関連技術の開発促進</li> <li>・原発再稼働関連事業等への参画、次世代革新炉に関する技術開発促進と関連企業との関係強化</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化を含む気候変動の進行による自然災害の甚大化・頻発化、海面上昇の進行</li> </ul>	<b>(物理リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設作業所等の被災による作業停止、工程遅延、人件費・仮設費の増加</li> <li>・取引先の被災による調達コストの増加や工程遅延</li> <li>・夏季の平均気温上昇による生産性の低下、労働環境悪化に伴う担い手減少の加速</li> </ul> <b>(機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害後の復旧・復興対応、高リスク地域からの移転需要の増加</li> <li>・都市浸水対策、治山治水など国土強靱化事業の増加</li> </ul>	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策の徹底等、作業所の更なる環境改善</li> <li>・省人化・省力化施工技術の開発と普及促進</li> <li>・グリーンインフラ関連技術、防災・減災技術の開発と積極的な提案による普及拡大</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会からのサーキュラーエコノミーへの要請拡大、環境規制の強化</li> <li>・省資源化、廃棄時の分別徹底、再生資源使用拡大等の義務化</li> <li>・プラスチック資源循環に関する法規制強化</li> </ul>	<b>(移行リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の遅れによる信用失墜、受注機会の喪失、コスト増による収益悪化</li> </ul> <b>(機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックをはじめとした資源の再生施設の新造・更新需要の増加</li> <li>・処分場再生や建設発生土有効利用需要の増加</li> <li>・再資源化可能な建材を使用した建物、水資源を有効活用した建物の需要増加</li> <li>・バイオマスエネルギープラントの需要増加</li> <li>・P F A S等の今後規制が見込まれる物質に対する土壌・地下水浄化技術の需要の増加</li> </ul>	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動脈産業、静脈産業との連携強化による資源再生・資源循環の促進</li> <li>・T -eConcrete<sup>®</sup>、T -ニアゼロスチール等、資源循環に配慮した材料や工法の開発と普及促進</li> <li>・ゼロウォータービル、木造・木質建築等、資源循環に配慮した設計・提案の推進</li> <li>・プラスチックをはじめとした建設廃棄物の削減とグリーン調達の推進</li> <li>・バイオマス利用エネルギー関連技術の開発促進</li> <li>・今後規制が見込まれる物質対応・自然環境に対して低負荷な土壌・地下水の原位浄化技術の高度化</li> </ul>

脱炭素社会	循環型社会	自然共生社会	2030年の想定	リスク・機会	影響度	対応策
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造建物の基準が整備され高層木造建築が普及</li> <li>・木材輸出での森林資源の減少、国産木材市場の拡大</li> <li>・資源循環・自然共生が不動産価値の構成要素化</li> </ul>	<b>(移行リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の遅れによる受注機会の喪失</li> <li>・木造・木質関連技術開発の遅れ、人材不足による受注機会喪失</li> <li>・認証木材の需要増加による調達ルート確保困難化、コスト増</li> </ul> <b>(機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造・木質建築の需要の増加</li> <li>・不動産価値向上に資する資源循環・自然共生に配慮した設計・開発の需要増加</li> </ul>	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造・木質関連技術の高度化、差別化、技術者確保の推進</li> <li>・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブに配慮した木材調達ルートの確保による適切な木材調達の推進</li> <li>・BIM/CIMと連携したサーキュラープラットフォームの構築による、建設物のライフサイクルでの資源循環及び見える化の推進</li> <li>・資源循環・自然共生に十分配慮した開発計画の推進</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会からのネイチャーポジティブへの要請拡大</li> <li>・自然資本保全のための規制強化</li> </ul>	<b>(移行リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の遅れによる信用失墜、受注機会の喪失、コスト増による収益悪化</li> <li>・立地選定の困難化、規制強化等による建設投資減少</li> </ul> <b>(機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生に配慮した建物需要や、グリーンインフラ技術を用いた事業の増加</li> <li>・ネイチャーポジティブに貢献する技術の活用機会の増加</li> </ul>	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイチャーポジティブ評価手法の開発とプロジェクトへの適用</li> <li>・グリーンインフラ関連技術の開発と提案推進</li> <li>・大規模再開発に伴う都市における自然の創出や生態系保護の提案の推進</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の枯渇等による原材料の調達困難化</li> <li>・水不足による施工への悪影響</li> </ul>	<b>(物理リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源不足等による事業コスト増加、事業規模縮小</li> <li>・水資源の不足による工事中断や遅延</li> </ul> <b>(機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節水型の建物、施設や水資源関連施設の需要増加</li> <li>・資源循環利用に配慮した設計・資材・工法の需要拡大</li> </ul>	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設ライフサイクルにおける資源循環システムの構築</li> <li>・ゼロウォータービルの技術開発と普及促進</li> <li>・強固なサプライヤー網の構築</li> <li>・工事施工における水リスク管理の徹底</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイチャーポジティブの未達成による生態系、水質、土壌、大気の劣化</li> </ul>	<b>(物理リスク)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材資源などの自然資本の減少による建設資材調達の困難化</li> </ul> <b>(機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を回復させる事業の増加、受注機会の拡大</li> <li>・ネイチャーポジティブに貢献する技術の需要拡大</li> </ul>	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な木材利用を進める・森林資源を再生する・良質な森林を保全する取り組みの促進(つかう・つくる・まもる)</li> <li>・グリーンインフラ関連技術、ネイチャーポジティブに貢献する技術開発と積極的な提案による普及拡大</li> <li>・ネイチャーポジティブ評価手法の開発とプロジェクトへの適用</li> <li>・サステナブル調達ガイドラインに基づくサプライヤーエンゲージメントの推進、グリーン調達の推進</li> </ul>

#### 環境・エネルギー関連投資

中期経営計画(2024-2026)においては、3か年の環境・エネルギー関連投資額を750億円、そのうち600億円を、社会・環境課題に対応する技術開発に投資することとしております。なお、環境関連投資資金の一部については、2024年5月に策定した「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」に準拠したファイナンスを活用しております。

#### インターナルカーボンプライシング(ICP)

当社は2021年度よりインターナルカーボンプライシング(ICP)制度を導入し、CO<sub>2</sub>排出削減効果を金額換算することにより、脱炭素に資する投資・施策の成果や効果を可視化しております。また、ICPを投資判断や技術開発の意思決定、脱炭素に資する取り組みのインセンティブ等に活用することにより、カーボンニュートラルの達成に向けた取り組みを加速させております。ICP単価は国際エネルギー機関(IEA)の「World Energy Outlook」などを参考に2026年度までは11,000円/t-CO<sub>2</sub>とし、以降2050年まで逡増する設定としております。

#### リスク管理

[TAISEI VISION 2030]達成計画及び中期経営計画(2024-2026)の策定プロセスの中で各部門の事業に関する気候変動等環境課題に関するリスクと機会の洗い出し、及び事業への影響度の分析と対応策を検討し、取締役会での決議を経て、経営戦略に反映させております。リスクと機会のモニタリングは、中期経営計画(2024-2026)の進捗状況と併せて取締役会で実施しております。また、リスクと機会は、国際規格ISO14001に基づいた環境マネジメントシステム(EMS)において評価・特定されているリスクと機会と整合しております。気候変動等環境課題に関するリスクは、全社の事業等のリスクに含まれており、全社のリスクマネジメント推進体制のもと適切に管理されております。

全社リスクマネジメントについては、前述の「(1)共通 リスク管理」をご参照ください。

また、当社グループでは、「持続可能な環境配慮型社会の実現」に向けて、環境方針に基づく「環境デュー・ディリジェンス」の仕組みを構築し、継続的に実施しております。

当社グループの事業活動が環境に及ぼす影響について、「負の影響の特定・評価」、「負の影響の停止、防止・軽減」、「実施状況・結果の追跡調査」、「情報開示」といったPDCAサイクルを回し、適宜見直し・改善を図っております。その実施状況については、サステナビリティ推進委員会、経営会議に報告しており、仕組みの変更や重要事案への対応については、サステナビリティ委員会、取締役会に報告して監督を受けております。

この環境デュー・ディリジェンスの仕組みを通じた、環境課題に対する対応の「実施状況・結果の追跡調査」を確認することにより、取り組みの改善・高度化を図っております。

なお、当社グループが負の影響の原因となった、あるいは助長したことが判明した場合には、適切な手段により速やかにその是正に取り組みます。

#### <環境デュー・ディリジェンスの実施フロー>

当社グループでは、「特定・評価」「負の影響の停止、防止・軽減」「追跡調査」「情報開示」のプロセスからなる環境デュー・ディリジェンスを実施しています。具体的な実施フローは以下のとおりであります。



- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 方針・経営システムへの組み込み | 4 実施状況・結果の追跡調査    |
| 2 負の影響の特定・評価      | 5 情報開示            |
| 3 負の影響の停止、防止・軽減   | 6 是正措置または是正のための協力 |

指標及び目標

当社グループでは [ TAISEI VISION 2030 ] 達成計画において、グループCO<sub>2</sub>排出量削減目標として、2026年度目標を新たに設定するとともに、これまでの2030年度目標を改定いたしました。SBT ( Science Based Targets ) が求める1.5 目標に則り、2022年度比で2030年度にスコープ1 + 2を42%削減、スコープ3 ( カテゴリ1 + 11 ) を25%削減することを目標としております。

グループCO<sub>2</sub>排出量削減目標 ( 2022年度比 )

( 原単位 : t - CO<sub>2</sub> / 億円 | 総排出量 : 千 t - CO<sub>2</sub> )

		基準年	実績	グループ長期環境目標 TAISEI Green Target 2050		
				2022年度	2024年度	2026年度
スコープ1 + 2	総排出量	318	305	261	184	排出量 0
	削減率		4 %	18%	42%	
スコープ1 + 2	排出量原単位	18.7	14.4	13.8	-	
	削減率		23%	26%		
スコープ3	総排出量	7,458	5,393	-	5,593	
カテゴリ1 + 11	削減率		28%		25%	

CO<sub>2</sub>削減目標対象会社の追加により、基準年とグループ長期環境目標の数値を更新しております。2024年度の「スコープ1 + 2の総排出量」については、KPMGあずさサステナビリティ(株)により、国際保証業務基準に準拠した限定的保証を受けております。なお、2025年度の実績値は、当社ウェブサイトに掲載いたします ( 2026年7月予定 )。

その他の環境指標

循環型社会や自然共生社会に関する指標については、当社ウェブサイト内で以下の項目を含む環境データとして開示しております。

( [https://www.aisei-sx.jp/environment/material\\_flow.html](https://www.aisei-sx.jp/environment/material_flow.html) )

マテリアルフロー	INPUT	エネルギー、主要建材・資材、水
	OUTPUT	CO <sub>2</sub> ( スコープ1・2・3 )、NO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> 、フロン、建設副産物、水
建設副産物排出量 ( 廃棄物・有価物 )		建設副産物排出量、種類別排出量、最終処分量、リサイクル量・率
有害物質の管理		有害廃棄物、PCB廃棄物、揮発性有機化合物

(3) 人的資本関係

ガバナンス

当社グループは、人材活用方針 ( ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン方針 ) を定め、ダイバーシティ経営の実現に向けて、多様な能力を有する人財を採用するとともに、その能力が最大限発揮できる職場環境を一層整備すべく取り組んでおります。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン、働き方改革、健康経営、エンゲージメント等に関わる重要事項については、業務委員会である人事委員会での事前審議を経て、経営会議及び取締役会で審議・決定しております。

戦略

[ TAISEI VISION 2030 ] 達成計画及び中期経営計画 ( 2024-2026 )

当社グループは、中長期的に目指す姿として掲げる [ TAISEI VISION 2030 ] の達成に向け、人的資本を経営の基本方針の一つとして位置づけ、持続的成長と企業価値向上を支える重要な経営基盤として、その強化を図っております。

また、「人財が競争力の源泉である」との認識のもと、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境の整備、多様なキャリアパスの実現、並びに身体的・精神的・社会的な健康と幸福感（ウェルビーイング）の向上を重視しております。

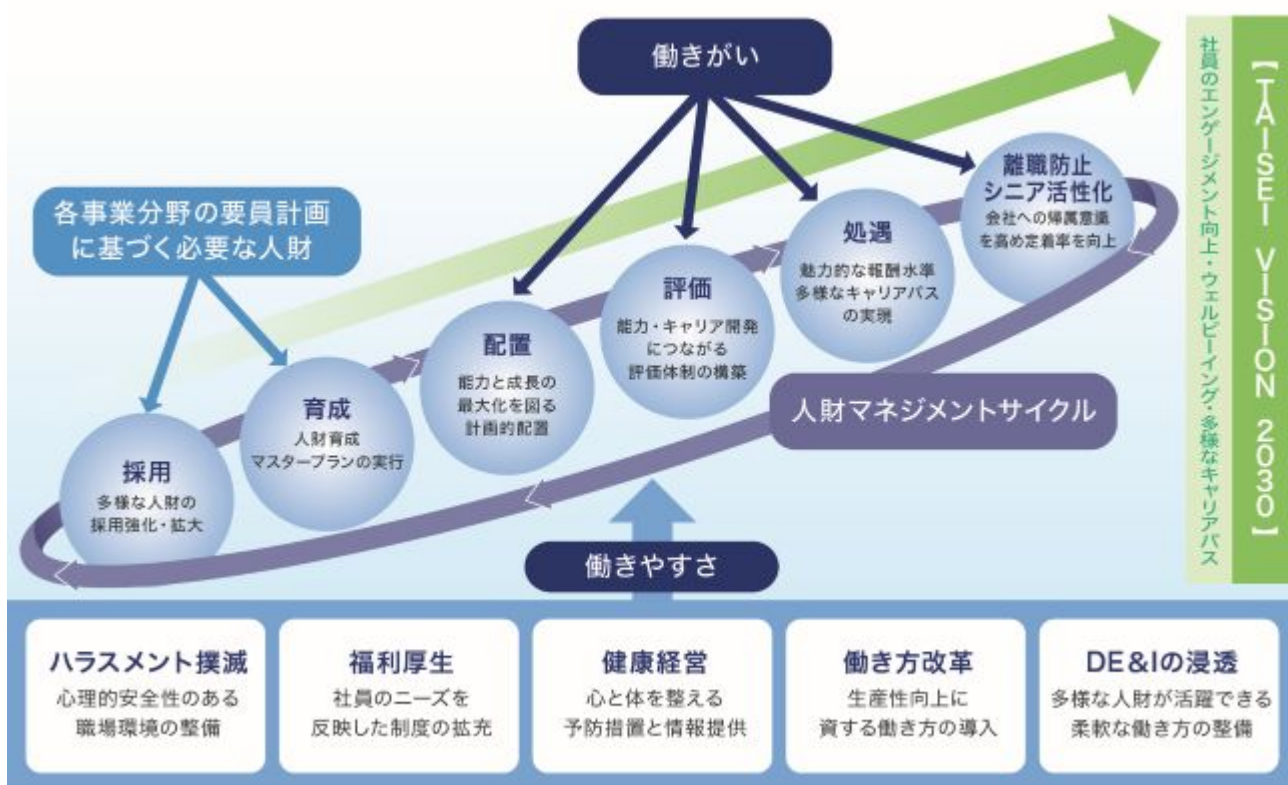
これらの実現に向けて、人的資本への投資を一層拡充するとともに、企業風土改革及び人事制度改革を推進し、「働きやすさ」と「働きがい」の両立を図ることにより、社員の主体的な成長と組織の持続的な競争力の向上を目指しております。これにより、生産性の向上を通じた事業の安定的な運営と収益力の向上を図ってまいります。

<基本方針>

- 人財が競争力の源泉であることを認識し、必要な施策をスピーディーに実行する
- ・社員のエンゲージメント向上のために、能力を最大限に発揮できる環境を整備
- ・当社グループの持続的成長を支えるための人的資本投資を拡充
- ・身体的・精神的・社会的な健康と幸福感（ウェルビーイング）、多様なキャリアパスの実現

人的資本拡充

2030年に目指す姿の達成に向け、必要な人財の採用、育成、配置を実施しております。「働きやすさ」と「働きがい」を高め、一人ひとりが最大限能力を発揮できる環境を整備し、社員と会社がともに成長しながら、事業を通じて「レジリエントな社会づくり」に貢献してまいります。



## 人財の採用

新卒採用、キャリア採用（中途採用）のいかに問わず、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向・性自認、宗教・信条、価値観だけでなく、キャリアや経験、働き方などを含めて、多様な能力を有する人財を採用しております。

## 人財の育成

[TAISEI VISION 2030]の実現に向けて策定した「人財育成計画 Master Plan」に基づき、社員一人ひとりが自律的なキャリア形成に向けて継続して学び、人間力と高い専門性、そしてリベラルアーツを習得することを目指しております。こうした学びを通じ、グループ理念の実現に向け、「自由闊達」、「価値創造」、「伝統進化」の大成スピリットを体現しながら、イノベーションを生み出せるより多くの人財を育成すべく、人財育成施策を実行しております。



## 社内環境整備

多様性を尊重し、社員一人ひとりが高いエンゲージメントを維持して活躍できるよう、社内環境の整備に取り組んでおります。

- ・人財育成  
多様な人財が、ライフステージや能力、意欲に応じた活躍ができるよう、キャリア形成やスキルアップ、リスキリングを後押しする仕組みを構築する。
- ・人財配置  
スキルの向上度合いや社員のキャリア志向・適性を把握し、計画的・効率的な配置を実施する。
- ・処遇  
社員のキャリアパス、評価制度と連動した魅力的な報酬水準の確保に向けた給与制度の見直しを実施する。
- ・シニア活性化  
シニア世代の社員の活性化のため、処遇改善・リスキリング・定年制度の見直しを実施する。
- ・職場環境  
安心して持てる能力を最大限に発揮できるよう、多様な意見や働き方を受け入れ、自由闊達で風通しがよく、違いを認め合い、偏見のない、働きやすい職場環境を整備する。

## 新人事制度

[ TAISEI VISION 2030 ] で掲げる人的資本投資の一環として、当社は2025年度より新人事制度を運用しております。

### 1) 等級制度

- ・役割等級制度の導入を通じた自律的で多様なキャリアパスの実現
- ・各事業分野の中核人財、将来の経営を担う人財の獲得と育成

### 2) 定年延長

- ・60歳から65歳へ定年年齢の引き上げによる社員が長く安心して働ける環境の整備

### 3) 勤務地選択制度の導入

- ・ライフプランに合わせた柔軟な働き方の実現

### 4) 評価制度

- ・社員の能力開発、人財育成に資する評価制度の整備

### 5) 給与制度

- ・人財への投資の拡大
- ・転勤に伴う手当の拡充

## エンゲージメント

2022年度より当社及び主要グループ会社において、エンゲージメントサーベイを実施しております。当初のサーベイ結果はB50.0であり、全社的な課題として、経営層と社員の間においてエンゲージメントの状態に差が生じていることが認められました。これを受け、相互の意思疎通を図ることを目的とした意見交換会を数多く実施し、経営方針の伝達や現場課題の共有を図るとともに、社員から寄せられた意見を会社施策に活かす取り組みを行っております。

また、組織毎にエンゲージメントの状態が異なるため、各組織でサーベイ結果を読み解き、改善に向けた施策の立案と実行を行っております。

その結果、2025年12月に実施したサーベイでは、「事業戦略への納得感」「事業の成長性」「制度・待遇面」といった全社に関する項目や、各組織における上司のマネジメントを示す項目等の満足度が上昇し、社員のエンゲージメントがA59.6に向上しております。今後も、事業環境等に大きく左右されることのない、「働きやすさ」「働きがい」を兼ね備えたエンゲージメントの高い組織の構築を目指してまいります。

## リスクと機会

国内の少子高齢化により生産年齢人口は減少しており、働き手の確保は企業の持続的成長に向けた重要な経営課題となっております。このような環境のもと、女性や高齢者、外国籍人財等の活用、多様な属性の社員の活躍推進や、子育て・介護と仕事の両立支援などの多様な働き方を推進する取り組みを経営に活かすことは、個人と組織のパフォーマンスを向上させ、事業の成長と企業価値向上につながる機会であると認識しております。

## リスク管理

前述の「(1) 共通 リスク管理」をご参照ください。

## 指標及び目標

「一人ひとりがいきいきと活躍できる社会・職場環境の実現」をマテリアリティとして掲げ、以下のKPIを設定しております。

指標	対象	2025年度実績	2026年度目標	2030年度目標
エンゲージメントスコア 1	当社	A 59.6	A 60 2	A 60
新卒女性採用比率		22%	27%	30%

1 (株)リンクアンドモチベーションのエンゲージメントサーベイを実施。指標は同社算定評価を採用（評価はAAA～DDの11段階としております）。

DD	DDD	C	CC	CCC	B	BB	BBB	A	AA	AAA
33 未満	39 未満	42 未満	45 未満	48 未満	52 未満	55 未満	58 未満	61 未満	67 未満	67 以上

2 2026年度目標は、中期経営計画策定時の目標から上方修正しております。

上記KPIは、「(1) 共通 指標及び目標」の 1に記載のとおり、当社単体の目標を掲げております。

なお、主要グループ会社の「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

## (4) 人権尊重

当社グループは、人権方針において、事業活動に関連して人権への負の影響を生じさせないよう、自主的・積極的・能動的に企業としての責任を果たすことにより、包摂的な社会の実現に貢献することを基本姿勢とし、人権尊重の取り組みを推進しております。

### ガバナンス

前述の「(1) 共通 ガバナンス」をご参照ください。

### 戦略

#### マテリアリティ

当社グループ及び取引先の社員など、当社グループの仕事に携わる全ての人の人権を尊重し、自らのキャリアプランに合わせて最大限に能力を発揮できる環境をつくることを目指して、「一人ひとりがいきいきと活躍できる社会・職場環境の実現」をマテリアリティの一つに定めております。

#### [TAISEI VISION 2030] 達成計画

[TAISEI VISION 2030]の達成に向け、2024年5月に「事業基盤の整備方針」の一つとして「サステナビリティ戦略」を定め、人権については「当社グループの事業に携わる一人ひとりの人権を尊重する」を基本方針として取り組んでおります。

中長期においては企業活動に伴う人権尊重責任が高度化・厳格化されるとともに、働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）やエシカル消費の一層の高まりが想定されることから、2030年に向けて、以下の事項に重点的に取り組んでおります。

- ・人権デュー・ディリジェンスの継続的实施による啓発・浸透
- ・ステークホルダーとの対話の充実
- ・誰もが働きやすい快適な作業環境の確保、エシカル消費への対応

#### リスクと機会

人権尊重のための取り組みが不十分な場合には、社員の健康障害、エンゲージメントの低下、被害者からの損害賠償請求等のリスクが生じます。

また、情報開示が不十分な場合には、競争力やステークホルダーからの評価の低下や受注機会の減少といったリスクにつながる可能性があります。

一方、人権尊重のための取り組みを推進することは、社員のエンゲージメントの向上や組織の活性化につながります。これにより、競争優位性の確保、企業価値向上、ステークホルダーからの評価向上といった機会につながるものと認識しております。

#### リスク管理

前述の「(1) 共通 リスク管理」をご参照ください。

また、人権尊重の責任を果たすため、「人権方針」に基づく「人権デュー・ディリジェンス」の仕組みを構築し、継続的に実施しております。

当社グループの事業活動が人権に及ぼす影響について、「負の影響の特定・評価」、「負の影響の停止、防止・軽減」、「実施状況・結果の追跡調査」、「情報開示」といったPDCAサイクルを回し、適宜見直し・改善を図っております。その実施状況については、サステナビリティ推進委員会の分科会である人権デュー・ディリジェンス分科会（2024年11月に設置）において確認の上、サステナビリティ推進委員会、経営会議に報告しており、仕組みの変更や重要事案への対応については、サステナビリティ委員会、取締役会に報告して監督を受けております。

当社グループが負の影響の原因となった、あるいは助長したことが判明した場合には、適切な手段により速やかにその救済・是正に取り組みます。また、救済・是正の実効性を高めるため、各種相談窓口を設けて社内外に周知し、対応体制を整備しております。

#### <人権デュー・ディリジェンスの実施フロー>

当社グループでは、「特定・評価」「負の影響の停止、防止・軽減」「追跡調査」「情報開示」のプロセスからなる人権デュー・ディリジェンスを実施しています。具体的な実施フローは以下のとおりであります。



- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ① 方針・経営システムへの組み込み | ④ 実施状況・結果の追跡調査    |
| ② 負の影響の特定・評価      | ⑤ 情報開示            |
| ③ 負の影響の停止、防止・軽減   | ⑥ 是正措置または是正のための協力 |

<優先的に対応する人権課題（「負の影響の特定・評価」）>

当社グループでは、外部専門家の助言・指導のもと、人権に関する国際的ガイダンス（国連環境計画・金融イニシアチブ）に基づき、事業活動に関する人権リスクを抽出の上、「人権への影響（深刻度・蓋然性）」及び「自社とのつながり」の側面から定量的に分析、評価をして、「優先的に対応する人権課題」を特定しています。定期的に見直しを行い、サステナビリティ推進委員会における審議を経て、経営会議や、必要に応じてサステナビリティ委員会及び取締役会に付議しております。

2025年4月1日現在

当社・グループ会社の従業員	専門工事業者の従業員	地域社会
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長時間労働</li> <li>● 差別・ハラスメント</li> <li>● 健康と安全(健康・メンタル)</li> <li>● 個人情報・プライバシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康と安全(労災事故)</li> <li>● 労働条件(賃金、長時間労働)</li> <li>● 差別・ハラスメント</li> <li>● 移民労働(外国人労働者)</li> <li>● 強制労働【海外】</li> <li>● 児童労働【海外】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康と安全(騒音・臭気等)</li> <li>● 隠蔽と隠蔽</li> <li>● 反社会的勢力との関係</li> <li>● 紛争国における事業</li> <li>● 国際基準とのギャップが大きい国における事業</li> </ul>
顧客または顧客の従業員	サプライヤーの従業員	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人情報・プライバシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働条件(賃金、長時間労働)</li> <li>● 移民労働(外国人労働者)</li> <li>● 強制労働【海外】</li> <li>● 児童労働【海外】</li> </ul>	

負の影響の停止、防止・軽減

上記の「優先的に対応する人権課題」のうち当社及び当社グループの従業員に関する各優先課題については、所管する本部が中心となり様々な対策を実施することによって防止・軽減を図っております。また、CSUOを委員長とする人権啓発推進委員会による啓発活動を通じて、人権尊重に関する役職員の理解を深めるよう努めております。さらに、全役職員を対象とした人権に関するeラーニングを定期的を実施し、人権尊重意識の向上につなげております。

サプライチェーンにおける各優先課題については、サステナビリティ経営推進本部及び関連する部門（土木・建築・調達・安全）の管理職によって構成される人権デュー・ディリジェンス分科会サプライチェーンワーキンググループにおける検討のもと、防止・軽減策をサステナブル調達ガイドラインに反映し、取引先と協働して防止・軽減に努めております。取引先への確実な浸透を図るために、「大成建設グループサステナビリティハンドブック」を発行・配付し、安全徹底大会の場を利用した研修、取引先向けのeラーニング等の啓発活動を継続的に実施しております。

顧客または顧客の従業員、地域社会の住民に関する各優先課題については、所管する本部が中心となり防止・軽減策を講じて取り組んでおります。

### 取り組みの実効性の評価

優先的に対応する人権課題のうち、当社及び当社グループの従業員に関する各優先課題への取り組みについては、各種委員会によるモニタリング、全社リスクマネジメントに基づく確認・改善、アンケートやエンゲージメントサーベイ等により、実効性を評価しております。

サプライチェーンにおける各優先課題への取り組みについては、毎年取引先によるアンケート形式のセルフアセスメントを実施し、その結果に応じて、訪問ヒアリングや改善のための意見交換を行うことにより評価しております。

また、特に脆弱な立場に置かれうる外国人労働者に関しては、人権侵害の防止・軽減を図るため、上記のセルフアセスメントに加えて、外国人技能実習生を雇用している事業主に対する受け入れ状況の調査を行っております。さらに、毎事業年度定期的に外国人技能実習生に直接インタビューを実施することにより、人権への負の影響が生じていないかの確認に努めております。

顧客または顧客の従業員、地域社会の住民に関する各優先課題への取り組みについては、全社リスクマネジメント等により評価しております。

### サプライチェーン・マネジメント

当社グループにとって取引先は、共にレジリエントな社会づくりに貢献する大切なパートナーであります。サプライチェーンにおける人権をはじめとする社会課題及び環境課題への対応を取引先と協働して進め、一人ひとりがいきいきと活躍できる社会・職場環境を実現するために、以下の取り組みを実施しております。

なお、これらの取り組みは環境及び人権デュー・ディリジェンスのプロセスのうち、「負の影響の停止、防止・軽減」及び「実施状況・結果の追跡調査」の一部を構成しております。

これにより、サプライチェーンにおけるリスクの顕在化を未然に防止し、調達の安定性確保や事業継続性の向上につなげてまいります。

- 1) 事業を通じて、人権をはじめとする社会課題及び環境課題の解決に貢献するため、取引先に実施を要請する事項をまとめた「大成建設グループ サステナブル調達ガイドライン」を策定し、全ての取引先に周知
- 2) 同ガイドラインの浸透を図るため、説明会、研修、eラーニングなどを定期的の実施
- 3) 取り組みの実効性を評価するため、毎事業年度、取引先によるアンケート形式のセルフアセスメントを実施
- 4) 上記3)の結果を分析し、一定の条件に基づいて選定した取引先を訪問し、取り組み状況についてヒアリング及び意見交換を実施

人権デュー・ディリジェンスの 評価対象	主な取り組みの実効性評価	2025年度実績
・ 専門工事業者の労働者 ・ サプライヤーの労働者	サステナビリティ調達アンケート及びヒアリングの実施	取引先3,009社を対象にアンケートを実施し、回答企業2,007社の中から54社を選定し訪問

- 5) 上記3)と併せて、特に脆弱な立場に置かれうる外国人技能実習生について、受け入れ事業主へのアンケート及び外国人技能実習生本人へのインタビューを実施

人権デュー・ディリジェンスの 評価対象	主な取り組みの実効性評価	2025年度実績
・ 専門工事業者の労働者 ・ サプライヤーの労働者	外国人技能実習生雇用者アンケートの実施	取引先3,009社を対象にアンケートを実施し、外国人技能実習生を受け入れている171社の中から10社を選定し訪問
	外国人技能実習生インタビューの実施	外国人技能実習生を受け入れている企業から6社を選定し、17名にインタビューを実施

- 6) アンケート及びヒアリング等の結果を経営会議に報告、取り組みの改善及び高度化の検討

#### 指標及び目標

当社グループでは、人権尊重の取り組みをサプライチェーン全体で推進するため、「当社グループのサプライチェーンにおける人権侵害ゼロ」を長期目標として掲げるとともに、以下のKPIを設定しております。

指標	対象	2025年度実績	2026年度目標
サプライヤーのサステナビリティ活動状況確認率 (契約社数ベース)	当社	67%	100%

上記KPIは、「(1) 共通 指標及び目標」の 1に記載のとおり、当社単体の目標を掲げております。

前述のとおり、運用のさらなる改善等を図り、サステナビリティ活動のサプライチェーン全体への浸透と確認率の向上に努めていきます。

#### (5) その他のサステナビリティ課題に関する考え方及び取り組み

その他のサステナビリティ課題に関する考え方及び取り組みについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

(<https://www.taisei-sx.jp/>)

### 3 【事業等のリスク】

(リスクマネジメントに関する基本的な考え方)

当社グループは、リスクマネジメント方針・リスクマネジメント基本規程のもと、品質・コンプライアンス・情報・安全・環境等のESGに関するリスクへ対応する全社的に体系化されたリスクマネジメントシステムを整備しております。

成長機会を的確に捉える戦略的なリスクテイク(攻め)と、事業遂行に内在するリスクの顕在化に備えた適切な管理と対処(守り)を両輪として、実効性のあるリスクマネジメント体系を構築することにより、経営の安定性と企業価値の向上を図っております。

(当社グループの事業に関するリスク)

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクが発生する可能性を認識し、発生回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境に関するリスク

当社グループ及び建設業界全体を取り巻く経営環境の変化に起因し、中長期的な経営課題や事業戦略の遂行に重要な影響を及ぼすリスクを「事業環境に関するリスク」と位置付け、以下のリスク項目に分類しております。

##### 社会環境リスク

###### イ．建設市場の動向

当社グループの事業は国内建設事業の占める割合が高く、国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、建設事業の受注高・売上高・売上総利益が減少するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、リニューアル分野やエンジニアリング事業、開発事業に注力するとともに、O&M(オペレーション&メンテナンス)事業など施工領域の川上・川下における事業や、当社保有技術を活用した地域連携による市場開拓など新たなビジネスモデルの確立に向けた取り組みを実施しております。また、脱炭素などの環境・社会課題の解決に貢献する技術開発をはじめ、サステナビリティを踏まえた経営基盤の整備を進めております。

###### ロ．資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、工事収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、資材価格動向のモニタリングや予測及び予測精度向上に向けた取り組みを継続するとともに、集約購買・国際調達等による原価低減に努めております。また、発注者との契約締結に際しては、資材価格動向を踏まえた価格交渉、約定による物価スライドの採用等に努めております。

###### ハ．金利水準の変動

金利水準が急激に上昇した場合には、資金調達コストが増加するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、金利関連のデリバティブ等の金融商品を利用するとともに、年度ごとに調達額や調達手段を見直すことにより資金調達コストの安定化を図っております。

## ニ．サステナビリティ課題リスク

企業には事業を通じて気候変動等の環境課題の解決に取り組むことが求められており、当社及びサプライチェーンにおける取り組みや情報開示が不十分な場合には、企業競争力及びステークホルダーからの評価が低下するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、当社グループは、環境方針に掲げる「持続可能な環境配慮型社会の実現」に基づき、グループ長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」を定め、3つの社会（脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会）の実現と、2つの個別課題（森林資源・森林環境、水資源・水環境）の解決を目指しております。

また、企業にはステークホルダーの人権尊重に取り組むことが求められており、その取り組みや情報開示が不十分な場合には、ステークホルダーの人権を侵害してしまうリスクや、企業競争力及びステークホルダーからの評価が低下するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、人権方針に基づく人権デュー・ディリジェンスを実施しており、当社グループの事業活動による人権への負の影響に対する予防・軽減、対策の実効性の評価、内部通報制度をはじめとした苦情処理メカニズムの整備及び取り組みに関する情報開示など、サプライチェーンも含めた人権尊重への取り組みを継続的に実施しております。

## ホ．人的基盤の確保

建設技能労働者の高齢化や若年入職者の減少等に伴う担い手不足により、施工体制の確保が困難となり、工程遅延や施工品質の低下を通じて、受注機会の逸失やコスト増加を招くおそれがあります。また、少子化や建設業界内外における人材獲得競争の激化により、グループ内における必要な人材の確保が困難となり、施工管理能力や技術力が制約されることにより、当社グループの事業競争力に影響を及ぼすリスクが生じます。

このリスクに対応するため、協力的会社と連携した担い手確保、教育・研修の充実による技能向上、働き方改革の推進や処遇の改善を含めた労働環境の整備に取り組んでおります。また、グループにおける人材の確保・育成及び定着に向けた各種施策を推進し、人員配置の最適化に努めております。

## ヘ．地政学リスク

海外の特定地域が抱える政治的・軍事的・社会的な緊張の高まりにより、資材価格が高騰するリスクや物流混乱により納期が遅延するリスクがあります。

このリスクに対応するため、契約時における発注者との協議はもとより、資材価格の高騰については、メーカーヒアリングや市場調査等により価格動向を早期に把握し、必要に応じて早期調達や代替品への変更等の措置を講じております。また、物流混乱による納期遅延については、製作地や輸送経路の確認を行い、自然条件・社会条件・法的リスク等を検討するとともに、納期遅延を発生させないよう調達業務の進捗管理を行っております。

## ト．先端技術活用リスク

デジタル技術やAI・ロボット技術等の先端技術への投資判断の遅れ、機会の逸失、並びに現場への定着の遅れ等により、生産性向上が十分に実現されないリスクや事業競争力に影響を及ぼすリスクが生じます。

このリスクに対応するため、戦略的に技術開発分野を選定し、その実現に向けた投資計画を策定するとともに、技術開発のマイルストーンを設定し、進捗を適切に管理することにより、先端技術の活用を推進しております。加えて、生成AIをはじめとする先端技術を活用できる人材の育成や、利用ルールの整備に取り組んでおります。

## 事業継続リスク

### イ．大規模災害リスク

大規模災害が発生した場合には、本社・支店の機能が麻痺し、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、BCP（事業継続計画）を策定しております。例えば、震度6弱以上の地震が発生した場合には、BCPを自動発動し、速やかに対策本部を立ち上げて、被災情報の収集や被災物件の復旧活動等を行うこととしております。

また、本社・支店の非常用発電や通信手段の確保、業界団体や専門工事業者等との連携体制の構築、大規模災害訓練の定期的な実施等によりリスクの低減に努めております。

### ロ．感染症流行リスク

感染症の流行に伴い、役職員やその家族、専門工事業者の作業員等が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、当社では「感染症発生時における事業継続計画」を策定しております。また、役職員及び専門工事業者へ職場において感染者が発生した場合の対処等について啓発を行うとともに、消毒液・マスク・個人防護具の備蓄を行っており、速やかに感染防止対策を強化できる体制を整備しております。引き続き、事業継続に努め、社会資本整備の担い手として建設業に求められる社会的使命を果たします。

### ハ．情報セキュリティ・サイバー攻撃リスク

コンピュータウイルス感染やサイバー攻撃等の外部要因及び役職員のパソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤、顧客情報の不適切な取扱い等の内部要因により、システムダウンや当社グループ及び顧客情報等の流出が発生した場合には、事後対応に要するコストの発生や損害賠償金の負担等、事業活動に深刻な影響を受けるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、ウイルス対策ソフトの適切な更新管理に加え、多要素認証の導入、アクセス管理の強化、重要データのバックアップ体制の整備、外部からの不正侵入を想定した監視・検知体制の強化等、情報セキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。

これらに加えて、CSIRT（Computer Security Incident Response Team：「シーサート」）を設置し、サイバー攻撃等に対する予防及び早期対応体制の整備を図っております。

また、役職員及び専門工事業者に対して情報管理規程体系に基づく取扱ルール等の遵守を徹底させ、情報漏洩の防止に努めております。

## (2) 事業運営に関するリスク

当社グループの事業活動の遂行過程において顕在化するリスクであり、未然防止や発生時の対応により、事業への影響を適切に管理すべきリスクを「事業運営に関するリスク」と位置付け、以下のリスク項目に分類しております。

### 法令遵守リスク

#### イ．建設業法等違反リスク

当社グループが、建設業法等に違反し、監督官庁による処分や指導を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職員及び専門工事業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しております。

#### ロ．独占禁止法違反リスク

当社グループは、「グループ行動指針」をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を整備し、その遵守を徹底しておりますが、担当者の錯誤等により独占禁止法に違反し、当社グループ又は役職員が刑事罰・行政処分を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、入札業務の適正確認手続きに関する社内規程や内部通報制度等を整備するとともに、取引先との対等な関係の構築と公正かつ透明な取引の実現に向けて「パートナーシップ構築宣言」を策定・公表し、各取り組みを推進することにより、違反行為の抑止に努めております。

#### ハ．不適切な財務報告リスク

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために内部統制体制を整備しておりますが、担当者の錯誤等により、財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取消し等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、規程・マニュアル等の整備、会計処理がマニュアルに則って適正に行われているかのモニタリング、正確な財務報告等に関する啓発教育を実施し、内部統制の実効性確保に努めております。

なお、不適切な財務報告が発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努めるとともに、不適切な財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開し、適正な財務報告の重要性を周知いたします。また、実行者を懲戒処分規程に基づいて厳正に処分することとしております。

#### ニ．労働環境リスク

当社グループにおいて、従業員の労働環境・労働条件に関する事業主の義務を十分に果たすことができず、不適切な労働管理、過重労働等が発生した場合には、従業員の健康被害やメンタル不全、エンゲージメントの低下、さらには、法違反の責任追及、損害賠償請求、社会的信用の失墜等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、勤怠管理や健康管理を適正に行うための体制を整備しております。また、過重労働を防止するべく、適正な要員配置や業務内容・配分の見直し等の措置を講じるとともに、休暇取得の促進等を通じて総労働時間の適正化を図っております。これらに加えて、エンゲージメントサーベイを定期的に実施し、職場環境の状況・課題を把握のうえ、継続的な改善活動に取り組んでおります。

#### ホ．インサイダー取引リスク

当社グループにおいて、インサイダー取引が生じた場合には、株主や投資家をはじめとするステークホルダーからの信用・信頼を失う等の社会的評価を低下させるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、インサイダー取引の防止に関する規程、正確かつ公平な情報開示を行う体制を整備するとともに、役職員への教育の徹底によりリスクの低減に努めております。

#### ヘ．反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、反社会的勢力への対応マニュアルの整備や全役職員へのメール発信等により、反社会的勢力への対応方針を全役職員へ周知・啓発しております。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応いたします。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしております。

#### ト．環境法規制違反リスク

建設作業所等において環境関連法規に違反した場合には、刑事罰・行政処分・損害賠償請求等を受けるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、E M S（環境マネジメントシステム）を制定・運用するとともに、環境パトロールによりその遵守状況をチェックしております。

#### チ．知的財産侵害リスク

当社グループが知的財産権を有する施工技術や建物・設備に関する商品・サービス等が、他者に侵害された場合には、受注機会の逸失・訴訟コスト発生等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、専門部署間において特許関連情報を適時共有するとともに、社内研修の実施や知的財産関連情報の定期的な発信等の啓発活動を行っており、保有財産の保全監視に努めております。

なお、当社グループの権利が侵害された場合には、侵害者に対する警告を行い、必要に応じて法的措置を講じます。また、当社グループによる他者の知的財産権侵害が危惧される場合には、専門部署にて調査・判定を行う体制を整備しております。

#### 受注・投資判断リスク

#### イ．与信リスク

建設事業の工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収遅延・不能のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的なプロジェクトリスク管理体制を整備し、具体的根拠と客観的評価に基づいた与信管理の徹底に努めております。

#### ロ．契約リスク

当社グループの事業において、発注者や関係者の要求・担当者の契約約款に対する理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、不利益条項に対する審査ルールを徹底するとともに、必要に応じて外部の専門家に対応策の検証を依頼する等、営業段階から組織的な契約リスク管理体制を整備・運用しております。また、営業担当者に対して意思決定ルール等を周知教育するための社内研修を行い、リスクの抑止を図っております。

#### ハ．投資関連リスク

投資案件に関するトラブルや事業環境の変化により、投下資本が計画どおりに回収されなかった場合には、損失発生リスクが生じます。

このリスクに対応するため、案件ごとに収益性・資本効率等を総合的に評価し、財務政策において設定したハードルレートに基づき投資判断を行い、投資実行後は収益性・資本効率等の変動について定期的にモニタリングしております。また、財務政策において、成長機会を着実に捉えるための資金配分基準を設定する一方、リスク資産残高について総量規制枠を設定し、特定分野に対する過度な投資集中を抑制することにより、市況の急激な悪化にも耐えうる投資構成を整備しております。

#### ニ．資産保有リスク

保有資産（不動産・有価証券等）について、市況の悪化等により、資産価値が低下した場合には、業績や財務状況に影響を及ぼすリスクが生じます。

このリスクに対応するため、保有資産の時価や収益性を定期的にモニタリングするとともに、必要に応じて保有資産の見直しを行う等、適切な資産管理に努めております。

#### ホ．M & A 関連リスク

M & A 対象事業の市場環境の変化、想定したシナジーの未達、統合の遅延等により、当初計画どおりの投資効果が得られないリスクが生じます。

このリスクに対応するため、M & A 実施前にデュー・ディリジェンスを実施し、法務・財務・事業計画等の分析を通じて価値評価を行います。また、M & A 実施後は、買収時に設定した事業計画とシナジー創出計画に対する実施状況のモニタリングを実施しております。

#### プロジェクト遂行リスク

#### イ．事故災害リスク

建設作業所において人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合には、被災者への補償や追加工事費用発生等による工事収支の悪化、指名停止等による営業活動の制限等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた安全衛生管理体制を推進するとともに、役職員及び専門工事業者に対する安全衛生教育・指導等を実施することにより事故災害発生防止を図っております。

#### ロ．施工不良による品質リスク

当社グループは、品質管理・施工技術に関する業務標準や業務フローを定め、品質マネジメントシステムを運用しておりますが、ルールの不徹底や技術者・作業員の錯誤等により、施工不良が発生し、適正な品質を確保できなかった場合には、手直し工事に伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、品質管理の統括・指導に特化した独立部門の設置をはじめとした品質管理体制の強化等、品質マネジメントシステムの確実な運用・徹底に努めております。また、品質に関するパトロールの実施や各種教育等により、役職員及び専門工事業者の品質管理力の強化を図っております。

#### ハ．工程遅延リスク

建設事業では、事前の施工計画等の検討に基づき、適正工期による契約に努め、施工中は確実な工程管理を実施しておりますが、事故・トラブル及び労務不足や資機材調達遅延等により、建物等の引き渡しが遅延した場合には、工事促進に伴う追加コストや遅延損害金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的管理体制を構築し、労務状況の早期把握や関係本部のパトロールによる工程進捗状況の把握を徹底し、確実な工程管理に努めております。

#### ニ．設計不良リスク

当社グループは、設計管理要領・品質マニュアル等を策定し、設計関連のチェック体制を構築しておりますが、担当者の錯誤等により、設計不良が発生し、顧客の要求水準を充足できなかった場合には、設計や施工の手直しに伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、QMS（クオリティマネジメントシステム）等の制定によって設計業務を体系化し、設計業務プロセスの監視を行っております。

#### ホ．カントリーリスク

海外事業を行う国・地域において、テロ・戦争・暴動・政情悪化等が発生した場合には、当該地域での事業継続が困難となるリスクがあります。また、現地の法律・商習慣への理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、事業継続に関しては、役職員の安全を確保する手段や非常時の危機管理体制の確立に努めるとともに、必要に応じて日本政府・現地日本大使館・外部専門家等との連携を図っております。また、その国固有の法制度等に伴う契約上のリスクに対しては、審査ルールを徹底するとともに、契約後は契約条件の履行状況を継続的にチェックし、リスク低減を図っております。

なお、カントリーリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応します。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 経営成績の状況

日本経済は、個人消費や設備投資が持ち直し、緩やかな回復基調を継続しております。

建設市場においては、民間投資の持ち直しと底堅い公共投資により、建設投資全体は堅調に推移しております。

ただし、中東情勢や米国の通商政策の先行きは不透明であり、これらの動向に引き続き注視が必要な状況にあります。

経営成績 (単位：億円)	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減額 (B - A)	増減率 (%)
受注高	24,375	24,362	13	0.1%
売上高	21,542	20,890	651	3.0%
営業利益	1,201	1,879	678	56.4%
経常利益	1,345	1,957	612	45.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,238	1,700	461	37.3%

受注高は、概ね前期並みの2兆4,362億円となりました。

売上高は、建築事業において国内の大型工事が工程の初期段階にあるものが多く進捗が本格化していないことから、前連結会計年度比3.0%減の2兆890億円となりました。

営業利益は、売上総利益が土木事業及び建築事業の利益率好転により前連結会計年度比42.8%増の3,300億円となったことから、販売費及び一般管理費が同28.0%増の1,420億円となったものの、同56.4%増の1,879億円となりました。

経常利益は、持分法による投資利益の減少等に伴う営業外損益の悪化があったものの、営業利益の増加により、前連結会計年度比45.6%増の1,957億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の増加等に伴う特別損益の好転により、同37.3%増の1,700億円となりました。なお、ROE(自己資本当期純利益率)は、前連結会計年度比4.9%好転の18.7%となりました。

経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、建設需要や建設コストの急激な変動等をもたらす経営環境の変化があります。

当連結会計年度における経営環境は、建設投資が堅調に推移し、価格転嫁が着実に進展しました。建設市場の先行きについては、企業の旺盛な投資意欲を反映した民間投資の持ち直しや底堅い公共投資の持続が見込まれます。ただし、中東情勢等に起因する資材・エネルギー価格の上昇や米国の通商政策の影響により、建設投資が抑制されるリスクには留意する必要があると考えております。

なお、中長期的な外部環境及び対処すべき課題については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

報告セグメント等の経営成績並びに経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容を示すと次のとおりであります(報告セグメント等の業績につきましては、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。)

#### 土木事業

売上高は、東洋建設株式会社を連結子会社化したこと等により、前連結会計年度比8.5%増の7,202億円となりました。営業利益は、増収に加え利益率好転により完成工事総利益が増加したことから、同9.1%増の955億円となりました。

#### 建築事業

売上高は、当社において国内の大型工事が工程の初期段階にあるものが多く進捗が本格化していないことから、前連結会計年度比9.0%減の1兆2,744億円となりました。営業利益は、不採算工事の減少に伴う利益率好転により完成工事総利益が増加したことから、同590.6%増の783億円となりました。

#### 開発事業

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場はオフィス回帰の動きが継続し、空室率が低下するとともに賃料は上昇傾向にあります。不動産販売市場は、投資家の投資意欲は底堅く、概ね堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は、連結子会社における不動産売却件数の増加により、前連結会計年度比5.1%増の1,542億円となりました。営業利益は、増収に加え当社における利益率好転により開発事業総利益が増加したことから、同2.0%増の239億円となりました。

#### その他

売上高は、前連結会計年度比18.0%増の207億円、営業利益は同1.4%増の23億円となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### 資産の状況

当期に東洋建設株式会社を連結子会社化したこと等により、資産合計は前連結会計年度末比11.8%・2,857億円増の2兆7,145億円となりました。

#### 負債の状況

資金調達に係る有利子負債の増加等により、負債合計は前連結会計年度末比12.9%・1,964億円増の1兆7,246億円となりました。

#### 純資産の状況

自己株式を取得したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に加え、退職給付に係る調整累計額の増加等により、前連結会計年度末比9.9%・892億円増の9,899億円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末比0.8%低下の34.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益を2,464億円獲得したこと等により、当連結会計年度収支は1,472億円の収入超となりました（前連結会計年度は138億円の支出超）。

前連結会計年度との比較では、売上債権の減少等により工事関係収支が好転したこと等により1,611億円の好転となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当期に東洋建設株式会社を連結子会社化したこと等により、当連結会計年度収支は1,958億円の支出超となりました（前連結会計年度は105億円の収入超）。

前連結会計年度との比較では、東洋建設株式会社の連結子会社化等による支出の増加により2,064億円の悪化となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

資金調達に係る有利子負債の増加等により、当連結会計年度収支は243億円の収入超となりました（前連結会計年度は1,337億円の支出超）。

前連結会計年度との比較では、長期借入れ等による収入の増加により1,581億円の好転となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は2,729億円（前連結会計年度末比229億円減）となり、また、資金調達に係る有利子負債の残高は4,634億円（同1,479億円増）となりました。なお、当連結会計年度末の資金調達に係る有利子負債の残高のうちノンリコース債務は460億円であります。

資本の財源及び資金の流動性については、[TAISEI VISION 2030]達成計画における財務政策及び中期経営計画（2024-2026）における投資計画に則り、新たに生み出すキャッシュと最適資本構成の追求に向けたKPIに基づき調達された資金を主な原資として、株主還元（株主への利益配分）とのバランスを図りながら、成長投資へ優先的に配分してまいります。

(4)生産、受注及び販売の状況

受注実績

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土木事業	700,226	720,036
建築事業	1,573,187	1,553,868
開発事業	150,729	145,755
その他	13,448	16,588
合計	2,437,591	2,436,248

売上実績

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土木事業	630,627	679,740
建築事業	1,372,558	1,248,588
開発事業	137,589	144,174
その他	13,448	16,588
合計	2,154,223	2,089,091

- (注) 1 受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。  
2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高(百万円)			当期施工高 (百万円)
						手持高	うち施工高		
第165期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	報告セグメント 土木事業	961,904	465,127	1,427,032	403,730	1,023,301	1%	8,995	406,816
	建築事業	1,808,754	1,377,412	3,186,167	1,196,974	1,989,193	2	32,458	1,198,732
	計	2,770,658	1,842,540	4,613,199	1,600,704	3,012,494	1	41,453	1,605,548
	開発事業	2,939	38,224	41,163	26,627	14,536	-	-	-
	その他	-	10,491	10,491	10,491	-	-	-	-
	合計	2,773,597	1,891,256	4,664,854	1,637,823	3,027,031	-	-	-
第166期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	報告セグメント 土木事業	1,023,301	425,774	1,449,076	394,827	1,054,248	1%	7,239	393,071
	建築事業	1,989,193	1,318,818	3,308,011	1,021,443	2,286,568	2	39,069	1,028,054
	計	3,012,494	1,744,593	4,757,087	1,416,270	3,340,816	1	46,308	1,421,126
	開発事業	14,536	25,574	40,111	22,980	17,130	-	-	-
	その他	-	13,042	13,042	13,042	-	-	-	-
	合計	3,027,031	1,783,210	4,810,242	1,452,294	3,357,947	-	-	-

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。また、前期以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額に変更のあるものについても同様に処理しております。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。
- 4 前期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々0.0%、0.8%、当期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々7.8%、0.5%であります。

受注工事高の受注方法別比率

建設事業の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命	競争	計
第165期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	26.1 %	73.9 %	100 %
	建築工事	27.9	72.1	100
第166期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	32.2 %	67.8 %	100 %
	建築工事	41.6	58.4	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第165期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	270,553	111,688	21,488	5.3	403,730
	建築工事	160,925	1,009,559	26,489	2.2	1,196,974
	計	431,478	1,121,248	47,977	3.0	1,600,704
第166期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	251,098	120,690	23,038	5.8	394,827
	建築工事	123,291	860,284	37,867	3.7	1,021,443
	計	374,389	980,974	60,906	4.3	1,416,270

(注) 1 第165期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ 沢井製菓(株) 沢井製菓(株)第二九州工場新棟建設工事
- ・ 住友不動産(株) 住友不動産六本木セントラルタワー
- ・ (株)みずほ銀行 みずほ銀行中目黒センター建替計画のうち新築工事
- ・ 海老江ウォーターリンク(株) 大阪市海老江下水処理場改築更新事業
- ・ 三重中央開発(株) 第8期管理型最終処分場建設工事

2 第166期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ 三井不動産レジデンシャル(株) (仮称)港区三田一丁目計画
- ・ 三菱地所レジデンス(株)
- ・ 森トラスト(株) (仮称)赤坂二丁目プロジェクト 新築工事
- ・ NTT都市開発(株)
- ・ 東京エレクトロン宮城(株) 東京エレクトロン宮城株式会社 第3開発棟新築工事
- ・ (独)水資源機構 南摩ダム本体建設工事
- ・ 東京都水道局 王子給水所(仮称)配水池築造工事

3 第165期及び第166期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高(2026年3月31日)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	642,500	339,897	71,850	6.8	1,054,248
建築工事	341,282	1,905,013	40,272	1.8	2,286,568
計	983,783	2,244,910	112,122	3.4	3,340,816

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ 小田急電鉄(株) 新宿駅西口地区開発計画
- ・ 東京地下鉄(株) 東急不動産(株)
- ・ 八重洲一丁目北地区市街地再開発組合 八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物等新築工事(南街区)
- ・ 首都高速道路(株) (改負)高速都心環状線(日本橋区間)常盤橋地区トンネル工事
- ・ 西麻布三丁目北東地区市街地再開発組合 西麻布三丁目北東地区第一種市街地再開発事業施設建築物(A街区)新築工事
- ・ 東日本高速道路(株) 東京外かく環状道路 大泉南工事

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、東洋建設株式会社（以下「対象者」という。）を連結子会社とすることを目的として、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場している対象者の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議し、本公開買付けの結果、2025年9月30日付で対象者は当社の連結子会社となりました。

また、対象者の株主を当社及び前田建設工業株式会社のみとするための株式併合、並びに前田建設工業株式会社等が所有する対象者株式を対象とする自己株式取得を実施し、対象者を当社の完全子会社としました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、[TAISEI VISION 2030]達成計画の「経営の基本方針(3)技術開発」において、取り組むべき技術領域を4つの領域「社会・環境問題(カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブ・労働環境等)」、「社会基盤強化(自然災害・インフラ)」、「地方創生(まちづくり・インフラ)」、「フロンティア対応(ビジネスモデル)」に特定し、これらに取り組むための視点・アプローチとして、「個別プロジェクトへの対応」、「生産性向上・生産プロセス革新への対応」、「建設周辺・新規事業への対応」、「将来課題の探索と革新的な取り組み」を定め、経営資源を戦略的に投入しております。

当連結会計年度における研究開発費は218億円であります。このうち、主な研究開発事例とその成果は次のとおりであります。

### (土木事業)

#### (1) 協調運転制御システム「T-iCraft<sup>®</sup>」を南摩ダム本体建設工事へ導入

複数の自動運転建設機械の協調運転を制御するシステム「T-iCraft<sup>®</sup>」を、ダム建設工事(南摩ダム本体建設工事)に導入し、自動運転クローラードンプ、ブルドーザ及び遠隔操作バックホウの3機種の協調運転による完全無人化施工を実証しました。国土交通省が示す、建設機械施工の自動化・遠隔化技術における「自動施工における安全ルール」にも合致するものであり、人と機械の分離による高い安全性が確保される技術となります。

引き続き、ダム建設工事や造成工事に「T-iCraft<sup>®</sup>」を積極的に導入し、国土交通省が策定した「i-Construction 2.0」を実現するための取り組みを進め、建設現場での人手不足の解消とさらなる生産性向上を目指してまいります。

#### (2) トンネル工事の技術開発を推進

山岳トンネル工事を対象として、生産プロセスのDXや安全性、生産性の向上などに資する取り組みを進め、以下のような成果をあげております。

- ・発破作業の完全機械化を実現する「装薬ユニット」を開発しました。既存のドリルジャンボに搭載可能な本装薬ユニットと無線電子雷管対応の爆薬装填装置「T-クイックショット<sup>®</sup>」を組み合わせることで、岩盤の削孔から爆薬を装填する装薬までをドリルジャンボの運転席からオペレーター1名のみにより連続して作業することが可能となりました。
- ・2023年に開発したVRを活用した切羽観察システム「T-KIRIHA VR<sup>®</sup>」の機能を拡張し、岩盤の亀裂面における走向傾斜(方位・傾斜角)のより詳細な計測を可能としました。これにより、不安定な岩塊の位置と規模を的確に予測し、切羽における落石リスクを事前かつ詳細に把握することが可能となりました。
- ・トンネル底盤部(インバート支保)の変形状況を自動で連続計測することができる変位計「T-Invert Monitor」を開発しました。本計測装置は、地山の隆起や沈下などに伴う変位分布を詳細に把握することにより「盤膨れ」などによるインバート支保の損傷を防止し、トンネル工事の安全性を向上させることが可能となります。
- ・トンネルの内空変位計測の高精度化及び省力化を可能とする自動計測システム「T-レーザートンネルウォッチ<sup>®</sup>」を開発しました。既設トンネルに隣接して新たなトンネルを構築する併設トンネル工事に適用することにより、既設トンネルへの影響をリアルタイムに把握・監視することができるため、安全で高品質な施工が可能となり、レーザー距離計ほか計測機器の設置・盛り替えが容易になることから、作業効率と生産性の向上を図ることが可能となります。
- ・建設現場の施工管理業務を支援する統合プラットフォーム「T-iDigital<sup>®</sup>Field」に対し、山岳トンネル坑内の換気設備や掘削土砂搬出用ベルトコンベアなど複数の工事設備を自動で運転制御することができる機能を追加しました。今回追加した機能を用いて、工事設備や施工機械を連携させ運転の最適化を図ることにより、電力消費量とCO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減を実現しました。
- ・都市部でのシールドトンネル工事において、シールドマシンの推進に伴い周辺地盤などに振動が生じた場合、その発生原因を即時に特定するとともに、発生状況に応じた最適な対策を迅速に実施し、周辺環境に及ぼす影響を大幅に低減する総合技術「サイレントシールド」を開発しました。本技術の適用により、施工時の周辺環境への影響を低減すると同時に、シールドマシンの不要な停止や過剰な調整を抑制し、マシン掘進の安定化、施工の安全性及び品質の向上を図ることが可能となります。

- (3) コンクリート製セミサブ型浮体式基礎「00-STAR」の基本設計承認（A i P）を日本海事協会から取得  
2040年までに15GW以上の浮体式洋上風力発電案件を形成するという政府目標が掲げられており、2030年代からその導入が拡大すると期待されております。当社はこれに先駆け、コンクリート製セミサブ型浮体式基礎「00-STAR」の技術開発を進めてまいりましたが、この度、基本設計承認（A i P）を日本海事協会から取得しました。浮体式基礎の主材料にコンクリートを用いることにより、材料供給の安定性、地産地消による地域経済への貢献、ライフサイクル全体におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減などの利点を得ます。  
引き続き、コンクリート製浮体に関する技術開発を加速し、関係機関との連携による体制整備とサプライチェーンの構築を進めることにより、浮体式洋上風力発電を通じたカーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。
- (4) ICTの活用により土木工事の作業効率と安全性の向上を推進  
土木の「生産プロセスのDX」の一環として、以下のような成果を挙げております。  
引き続き、DXを通じて建設工事の生産性と安全性の一層の向上に取り組んでまいります。  
・電波環境が脆弱なダム上流域の河床部において、直線距離で約90km離れた場所から複数台の建設機械を遠隔操縦し、堆砂処理作業を実施することに成功しました。また、約230km離れた場所からのケーソンショベルの遠隔操縦や、約300km離れた場所からの油圧ショベルとクローラー型ダンプトラックの遠隔操縦にも成功しました。  
・河川や湾内での堰・橋脚・水門などの建設工事に用いる「浮体式仮締切」の噴水を遠隔で自動管理する「T-Float Controller（仮締切）」を開発しました。浮体式仮締切体に複数のレベル計を取り付け、取得データをDX基盤で統合し、姿勢（傾き）を高精度に把握したうえで、遠隔からの自動制御を実現します。
- (5) 耕作放棄地の水田を畑地化する農地再生の取り組みを開始  
これまでに蓄積してきた土壌微生物評価に関するバイオ技術や植物栽培などの緑化技術を活用し、耕作放棄地となっている水田を畑地化する農地再生技術の開発に着手しました。地域で活動する農業法人などに提供することにより、地域の様々な資源を循環利用し、持続可能な社会の構築に貢献することが可能となります。  
引き続き、収益性の高い農地への再生技術の提供だけでなく、「農業の6次産業化」を推進する方法などを自治体とともに検討し、保有する様々な技術を総合的に活用することにより地域の持続可能な社会づくりに貢献してまいります。
- (6) 連結子会社における研究開発の主なもの  
大成ロテック㈱は、超重交通路線や物流施設、高速道路料金所などに適用可能な高耐型アスファルト混合物「TRタフペイブ」の開発に取り組んでおります。一般的な改質アスファルト混合物と比較して、わだち掘れ抵抗性、耐油性及び骨材飛散抵抗性に優れており、舗装の長寿命化及び更新頻度の低減が期待できます。  
ピーエス・コンストラクション㈱は、床版取替工事の施工合理化を目的として、S-MuSSL工法（スマート・マッスル工法）の開発に取り組み、2026年度の実装を予定しております。また、既設橋の耐震補強工事における中空床版橋への落橋防止システム及び水平力分担構造のアンカー定着工法としてUB-WALL工法を開発し、2025年度に実用化しました。さらに、PC橋のメンテナンス分野においては、LAC脱塩工法のICT技術を活用した遠隔監視システムによる施工管理を実施しております。  
東洋建設㈱は、洋上風力発電分野における海底ケーブル敷設・埋設施工技術の開発に取り組んでおります。また、ICTやAIを活用した施工管理及び現場監視技術の高度化に取り組むとともに、ブルーカーボン生態系の再生及び生物多様性保全を目的として、カルシア改質土や再生資源を活用した干潟造成技術の実証を進めております。

(建築事業)

(1) 木質建築の取り組みを推進

木質建築における技術開発において、以下のような成果を挙げております。

引き続き、木質建築の普及・促進に寄与する技術開発に関する取り組みを推進してまいります。

- ・一般に流通している木材だけを用いた木質構法で長さ12mの大スパン構造を実現する大型木造床組ユニット「T-WOOD<sup>®</sup> Truss Floor」を開発しました。オフィスや教育・研究施設など様々な施設に大規模な無柱空間を木材を用いて構築するというニーズに対し、部材調達・設計・コストなどに対し柔軟な対応が行えることから、建築物への木材の適用を大幅に拡大することが可能となります。
- ・2018年に開発した、集成材と鋼管柱を一体化したハイブリッド耐火柱「T-WOOD<sup>®</sup> TAIKA」の部材仕様を大幅に拡充し、新たに日本建築センターの一般構造評定及び1時間耐火の国土交通大臣認定を取得しました。これにより、適用物件ごとに個別評定を取得する必要がなくなり、設計期間の短縮とともに多様な建築プロジェクトへの採用が可能となります。

(2) スーパーコンピュータ「富岳」を活用した3次元長周期地震動シミュレーション基盤を開発

スーパーコンピュータ「富岳」を活用し、南海トラフなどの海溝型巨大地震で想定される様々な地震発生ケースを網羅的に解析できる3次元長周期地震動シミュレーション基盤を開発しました。これまでは超高層建物などへの長周期地震動の影響を予測するには膨大な計算時間を必要としておりましたが、本基盤の活用により、建物の耐震安全性能を短時間で詳細に検証することが可能となります。

引き続き、長周期地震動に対する建物の耐震安全性能をより詳細に検証するとともに、このシミュレーション基盤の社会実装を推進することにより、地震に強い安全・安心な建物の普及に貢献してまいります。

(3) 半導体製造装置向け高性能機器免震装置・新型「TASSユニット<sup>®</sup>」を機能拡張

新型「TASSユニット<sup>®</sup>」を改良し、最大震度6弱程度までの大地震時だけでなく、震度3から5弱程度の中小地震時にも免震性能を発揮するよう機能拡張を図りました。これにより、様々な規模の地震への対応が可能となり、半導体製造装置の重要部品や製造途中の半導体製品が地震時に受ける被害を低減し、半導体製造における生産性の向上に貢献することが可能となります。

今後は、国内外の多種多様な半導体製造装置向けに、様々な規模の地震に対応可能な高性能機器免震装置として幅広く普及展開してまいります。

(4) 新型制振装置とAI解析技術を組み合わせた床振動抑制システム「T-Silent<sup>®</sup> TMD Floor」を開発

オフィスなどの床振動を低コストで効果的に抑制する新システム「T-Silent<sup>®</sup> TMD Floor」を開発しました。本システムには、低コストで施工性に優れた薄型・円形の新型制振装置TMDを採用しており、既存建物においても家具の移動などを最小限に抑え、短工期で導入することが可能となります。さらに、2022年に開発した、AIを用いてTMDの仕様や配置の最適設計を可能とする解析技術「T-Optimus<sup>®</sup> TMD」を組み合わせることにより、従来と比べて最大50%の導入コストの削減を可能にします。

今後は、新築・既存建物に対して、高性能かつ低コストで容易に設置できる床振動対策として本システムの導入を積極的に提案し、建物の居住性向上に貢献してまいります。

(5) 在来植物による室内緑化技術「T-バイオフィリックグリーン<sup>®</sup>」を開発

自然な形態を再現したプランターに在来植物を植栽し、室内においても四季の移り変わりを体感できる室内緑化技術「T-バイオフィリックグリーン<sup>®</sup>」を開発しました。一般的な室内緑化では、温度変化の小さな環境において安定して生育できる熱帯性の観葉植物が用いられておりますが、室内での生育に適用可能な在来植物として約60種を選定するとともに、植物を植えるステンレス製の大型プランターの露出部分を最小限に留めることにより、屋外の自然な形態を再現し、室内においても四季の移り変わりを体験することが可能となりました。

引き続き、室内においても日本の四季を体感できる本技術をオフィスビルや商業施設に対して積極的に提案し、快適で安らぎのある空間の提供とウェルネスの向上に貢献してまいります。

(土木事業・建築事業共通)

(1) 無線給電・自動運転に関する取り組み

無線給電・自動運転における技術開発において、以下のような成果を挙げております。

引き続き、EVに対応可能な無線給電道路の実用化と高速道路への本格適用に向けた技術開発及び実証を進め、スマートオフィスやスマートシティの実現、将来の自動運転社会を支えるインフラと次世代のまちづくりにも貢献してまいります。

- ・高速走行中の電気自動車(EV)に無線給電が可能な次世代道路「T-iPower<sup>®</sup> Road」を、大成建設グループ次世代技術実証センター(福島県田村市)の延長20m区間に構築し、最高時速60kmで走行する車両による実証実験において、最大出力10kWの連続無線給電に国内で初めて成功しました。
- ・マイクロ波ワイヤレス給電システム「T-iPower<sup>®</sup> Beam」を用いた実証実験を行い、オフィス空間に設置された環境センサへ、離れた場所から人体や建物に影響を与えずに非接触で効率よくワイヤレス給電が行えることを確認しました。
- ・自動運転レベル4の社会実装の拡大を見据え、トンネル内など特徴の少ない区間で生じやすい走行方向の車両位置の誤差をインフラ側から効果的に補正する位置推定技術「T-Localizer」を開発しました。

(2) 環境配慮コンクリート「T-eConcrete<sup>®</sup>」シリーズの技術開発を推進

当社の特化技術「T-eConcrete<sup>®</sup>」の実績や知見を活かした取り組みとして、以下のような成果を挙げております。

引き続き、環境配慮コンクリート「T-eConcrete<sup>®</sup>」の普及促進を通じ、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

- ・CO<sub>2</sub>を吸収して製造される炭酸カルシウムを利用して、CO<sub>2</sub>排出量収支が実質マイナスとなる「T-eConcrete<sup>®</sup>/Carbon-Recycle」と、セメントを使用せず大幅なCO<sub>2</sub>削減が可能な「T-eConcrete<sup>®</sup>/セメント・ゼロ型」において、日本建築総合試験所の建設材料技術性能証明(GBRC材料証明第25-02号)を取得しました。建築分野における環境配慮型コンクリートのプレキャスト製品への適用手続きがより円滑となり、工期短縮とともに、カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーの加速が期待されます。
- ・CO<sub>2</sub>排出量収支が実質マイナスとなる「T-eConcrete<sup>®</sup>/Carbon-Recycle」を用いた建築物の外壁部材(カーテンウォール)を開発し、1時間耐火の国土交通大臣認定を国内で初めて取得しました。高層ビルなどの建築プロジェクトにおいて、通常の建築確認申請のみによりカーボンリサイクル・コンクリートを用いた外壁部材を建築物に適用することが可能となります。
- ・吹付ロックウール耐火被覆材に含まれるセメントの代替として「T-eConcrete<sup>®</sup>/セメント・ゼロ型」を活用することにより、材料製造時のCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減した環境配慮型の新しい耐火被覆材「T-eCon<sup>®</sup>/ロックウール」を開発しました。さらに、本耐火被覆材について1時間耐火構造の国土交通大臣認定を取得しました。
- ・タイのタマサート大学の低炭素コンクリート技術と、当社の「T-eConcrete<sup>®</sup>」の技術を融合し、タイ国内の産業副産物・廃棄物を有効利用する「タイ版T-eConcrete」を開発・実用化しました。今後、タイを起点に東南アジア全域において低炭素コンクリートの社会実装を進めるとともに、現地拠点を中心とした各国の材料事情・規格・施工状況に適合する配合設計の標準化を推進し、公共・民間プロジェクトへの適用拡大を図ってまいります。

(3) 建設現場のプラスチック仮設資材を環境配慮型へ刷新

サーキュラーエコノミー及びカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの一環として、生分解性バイオマスプラスチックを用いた鉄筋・単管キャップの製品化に成功し、2025年6月より建設現場への本格導入を開始しました。

今後は、鉄筋・単管キャップに留まらず、他の仮設資材や建設用プラスチック製品についても、それぞれの用途に適した生分解性バイオマスプラスチックへの代替を進めてまいります。また、マテリアルリサイクルループ構築と生分解性バイオマスプラスチック利用の両面から、環境負荷の低減とCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組むことにより、サーキュラーエコノミーとカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

(4) AIを用いた技術開発を推進

「生産プロセスのDX」の一環として、AIを用いた技術開発において、以下のような成果を挙げております。

引き続き、最新のAI技術を取り込みながら、生産性向上や顧客ニーズに応える技術の開発を推進してまいります。

- ・生成AIである視覚言語モデル(VLM)を基盤としたマルチモーダル生成AIを活用し、土木工事における全体施工計画書の作成を支援するシステムを開発しました。公共工事の発注情報と当社が蓄積してきた膨大な技術ナレッジに基づき、国土交通省書式に準拠した土木工事全体施工計画書のドラフト原稿を自動生成します。経験の少ない社員でも正確かつ迅速に作成でき、作業時間を従来比で約85%削減可能なことから、業務の大幅な効率化と品質向上を実現します。
- ・製薬関連施設の設計・施工において、医薬品の安全性と品質を保証するためにGMP(Good Manufacturing Practice: 製造管理及び品質管理の基準)に基づき実施されるバリデーション支援業務を、生成AIを用いて大幅に効率化し、法規制適合性の向上などを図ることができる検索システム「GMPナビゲーター」を開発しました。今後は、本システムを製薬関連施設の建設プロジェクトに適用するとともに、DXによるエンジニアリング事業の変革を進め、より高品質で安全・安心な製薬関連施設の提供に努めることにより、製薬業界の発展に貢献してまいります。

(5) オンサイト・オフサイト3DプリントによりRC構造の曲線壁を施工

「生産プロセスのDX」の一環として、「大成建設グループ次世代技術研究所/幸手」(埼玉県幸手市)内の「憩いのスペース」において、移動式3Dプリンティング技術を活用し、オンサイト・オフサイトプリント方式で製作した3D埋設型枠を用いて、ベンチやプランターとしても機能する2種類の鉄筋コンクリート製曲線壁を施工しました。

今後は、施工実証の効果を検証し、3D埋設型枠の設計・施工のバリエーションの拡充と実用化を推進します。また、3Dプリンタの特性を活かした施工計画の立案・適用により、建設工事の生産性向上とCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献してまいります。

(6) 新しい研究拠点と技術の共創に関する取り組み

地域共創の取り組みとして、「大成建設グループ次世代技術研究所/幸手」を起点とする、環境・教育分野をはじめとする幅広い分野で連携・協力を推進する包括連携協定を埼玉県幸手市と締結しました。本技術研究所は、国内初のゼロカーボンビルを核とし、建設・道路分野の脱炭素化を加速する研究・実証拠点として本格運用を開始しております。

また、技術共創の取り組みとして、イノベーション活動の新たな拠点をシンガポールに開設しました。現地スタートアップや研究機関との共創活動を推進することにより、東南アジアと日本をつなぐハブとして、革新的な技術開発を加速し、東南アジア地域での事業拡大と最先端技術の技術実証・社会実装を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、研究開発設備の新設・更新、工事中機械の新規及び更新投資等を行い、その総額は228億円です。

(開発事業)

当連結会計年度は、物流施設の取得等を行い、その総額は552億円です。このうち、主なものは千葉県市川市において取得した物流施設用地です。

(その他)

当連結会計年度は、特段の設備投資は行われておりません。

なお、上記設備投資金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において、特筆すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地			合計
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本社 (東京都新宿区)	土木事業・ 建築事業他	34,358 (6,488)	5,564	187,803	43,665	83,588 (6,488)	3,565
支店・国際事業本部 (東京都新宿区他)	土木事業・ 建築事業他	4,993 (1,649)	391	17,542	27,361	32,747 (1,649)	5,760
都市開発本部 (東京都新宿区他)	開発事業	14,394	113	12,731 (9,525)	30,819 (420)	45,327 (420)	193
合計		53,746 (8,138)	6,069	218,078 (9,525)	101,847 (420)	161,662 (8,558)	9,518

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

2 建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品には、リース資産が含まれております。

3 一部を連結会社以外から賃借している設備については、面積及び年間賃借料を下段( )内に外書きしております。

4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
提出会社	本社	-	450
	支店・国際事業本部	-	1,510
	都市開発本部	3,163	56,987

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	報告セグメント 等の名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		完成予定年月	資金調達方法
			総額	既支払額		
東洋建設(株)	土木事業・ 建築事業	船舶 (ケーブル敷設船)	31,448	23,869	2026年6月	自己資金 及び借入金

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	163,185,872	163,185,872	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は 100株であります。
計	163,185,872	163,185,872	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注)	23,737,800	200,803,372	-	122,742	-	30,686
2023年3月31日 (注)	12,031,800	188,771,572	-	122,742	-	30,686
2024年3月29日 (注)	3,976,100	184,795,472	-	122,742	-	30,686
2024年9月30日 (注)	1,629,000	183,166,472	-	122,742	-	30,686
2025年11月28日 (注)	19,980,600	163,185,872	-	122,742	-	30,686

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	79	49	734	795	35	43,712	45,405	-
所有株式数(単元)	20	440,107	41,756	115,292	669,231	132	361,370	1,627,908	395,072
所有株式数の割合(%)	0.00	27.04	2.57	7.08	41.11	0.01	22.20	100.00	-

- (注) 1 自己株式47,872株は、「個人その他」に478単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。  
2 株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株は、「金融機関」の欄に984単元含まれております。  
3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	25,245	15.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,827	6.02
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	6,185	3.79
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人:株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,990	3.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,444	2.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,734	2.29
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	3,598	2.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,847	1.75
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	2,426	1.49
ジェービー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,136	1.31
計	-	65,436	40.11

(注) 1 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,375	2.93
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,397	2.40
計	-	9,772	5.34

2 2025年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	157	0.10
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	141	0.09
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	9,484	5.81
計	-	9,784	6.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 150,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 162,592,400	1,625,924	-
単元未満株式	普通株式 395,072	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	163,185,872	-	-
総株主の議決権	-	1,625,924	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)及び株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株(議決権984個)が含まれております。なお、当該議決権984個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	47,800	-	47,800	0.03
(相互保有株式) 平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町 1番10号	150,600	-	150,600	0.09
計	-	198,400	-	198,400	0.12

(注) 自己保有株式には、株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式(以下「株式」といいます。)が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の第166回定時株主総会の議案として「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと本制度の内容を一部改定することとなります。

取締役に取得させる予定の株式の総数

上限140,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号及び同条13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月7日)での決議状況 (取得期間2024年11月8日~2025年11月8日)	30,000,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	10,917,700	72,058,264,561
当事業年度における取得自己株式	9,062,900	77,941,553,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,019,400	182,239
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.4	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,011	27,209,069
当期間における取得自己株式	172	2,844,590

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	990	-
当期間における取得自己株式	180	-

(注) 1 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	19,980,600	148,457,056,836	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	60	432,071	-	-
その他 (社員持株会向け譲渡制限付株式イン センティブとしての自己株式の処 分)	260,940	1,753,965,617	-	-
保有自己株式数	47,872	-	48,224	-

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」、「その他(社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)」及び「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務規律の保持と成長投資枠の優先的な確保を図りつつ、長期的な安定配当を前提とした下限付き配当性向30%に加え、財務政策に基づく機動的な自己株式取得等の株主還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり185円の配当を実施することといたしました。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき310円（配当性向30.2%）となります。

また、次期より、株主還元の更なる充実を目的として配当性向を引き上げ、「下限付き配当性向40%」といたします。

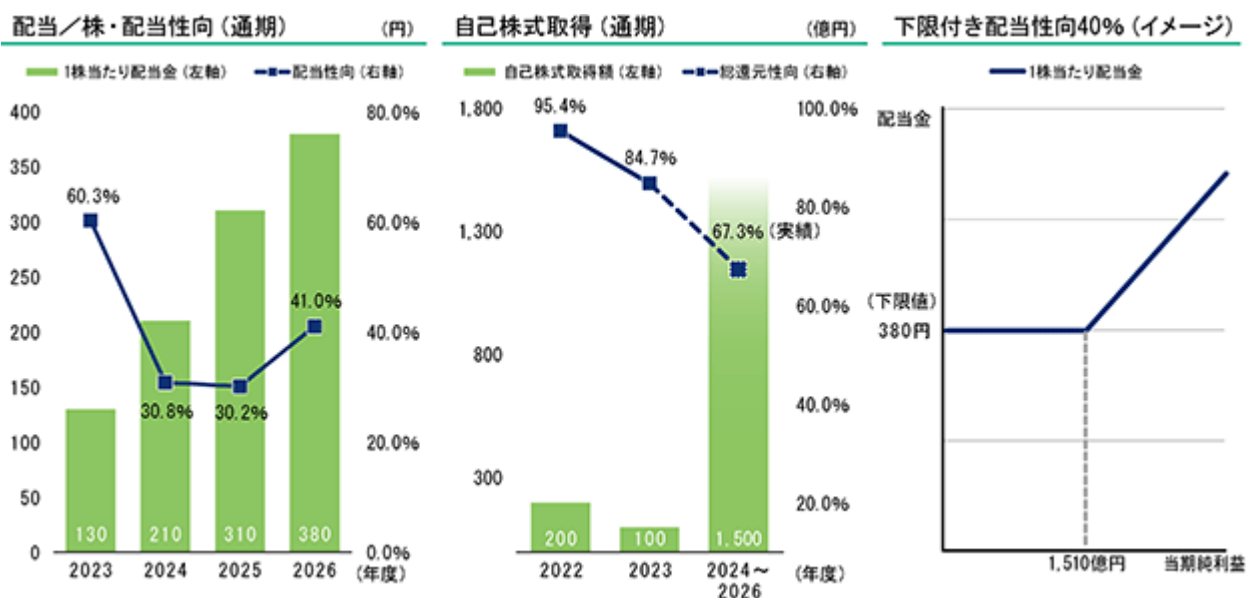
この方針に基づき、次期の配当金につきましては、当初予想の連結当期純利益に対する配当性向40%である1株当たり年380円（うち中間配当金190円。配当性向41.0%。）を下限として設定し、業績が予想を上回る場合には、配当性向40%に基づき配当予想を上方修正いたします。

なお、自己株式取得についても、成長投資を最優先としつつ、継続して機動的に実施する方針であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

（注）当期を基準日とする剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日取締役会決議	20,570	125.00
2026年6月23日株主総会決議（予定）	30,180	185.00



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

また、当社は、2015年11月9日に、コーポレートガバナンス・コードの各原則への対応を踏まえて具体化した「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており（2026年5月14日改正）、これらの考え方・基本方針に則った以下の施策を実施しております。

#### 会社の機関の内容

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、専門的な知識・経験を有する社外監査役及び社内に精通した当社出身の常勤監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しております。また、豊富な経験や幅広い見識を有する社外取締役が独立したかつ客観的な立場から業務執行を監督しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考えております。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営の機動性・効率性を確保するとともに、中立的・客観的な監査・監督を実現するため、具体的には以下の体制を構築しております。

#### イ．取締役会・経営会議・執行役員制度

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用しております。

取締役会は、当社及び株主共同の利益のために行動するとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、（ ）企業戦略等の大きな方向性を示すこと、（ ）経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと、（ ）独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主とする役割・責務を適切に果たしております。

取締役会は、2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在11名の取締役（社内取締役7名、社外取締役4名、取締役の氏名等については、「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成されており（議長：代表取締役会長 田中茂義）、毎月1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。当事業年度においては、取締役会を15回開催し、年度計画・方針の決定に関する事項、決算に関する事項、株主総会に関する事項、役員人事に関する事項及び投資案件に関する事項等について審議し決定しております。

なお、2026年6月23日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は12名の取締役（社内取締役7名、社外取締役5名）で構成されることとなります。

社外取締役のうち大塚紀男氏、上條努氏及び小出寛子氏は、企業経営者・役員として培った豊富な経験と見識を活かし、経営陣幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定や経営監督の強化に貢献しており、取締役会における社外取締役の役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。また、新任の大原慶子氏は、弁護士として培った豊富な経験と見識を活かし、同じく新任の西澤敬二氏は、企業経営者・役員として培った豊富な経験と見識を活かし、経営幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に関する意思決定や経営監督の強化に貢献することにより、取締役会における社外取締役の役割・機能を十分に果たすことができると考えております。なお、事業年度ごとに株主の信任を仰ぐことによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期は1年とすることを定款に定めております。また、取締役の員数については、15名以内とすることを定款に定めております。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

< 各取締役の取締役会の出席状況 >

役職名 (2026年3月31日現在)	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役会長	田中茂義	15 / 15 (100%)
代表取締役社長	相川善郎	15 / 15 (100%)
代表取締役	岡田正彦	15 / 15 (100%)
取締役	白川賢志	15 / 15 (100%)
取締役	笠原淳一	15 / 15 (100%)
取締役	山浦真幸	15 / 15 (100%)
取締役	吉野雄一郎	15 / 15 (100%)
取締役	西村篤子*	11 / 14 (79%)
取締役	大塚紀男	13 / 15 (87%)
取締役	國分文也	15 / 15 (100%)
取締役	上條努	15 / 15 (100%)
取締役	小出寛子	15 / 15 (100%)

\*西村篤子氏は、2026年2月28日付で辞任しており、同時点までの出席状況を対象としております。

経営会議に委任する業務執行の決定権限については、「経営会議規則」に定めております。執行役員の員数は現在58名(2026年4月1日現在、うち取締役兼務者が5名、執行役員の氏名等については、「(2)役員  
の状況 役員一覧」をご参照ください。)であり、各執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行しております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、執行役員についても取締役と同様、任期を1年としております。

ロ．取締役会委員会

取締役会審議の活性化・実質化を目的に、事前審議機関として、以下の取締役会委員会を設置し、必要に応じて開催しております。

役員人事委員会及び報酬委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、委員長及び委員（3名以上5名以内）の過半数を独立社外取締役とし、審議の妥当性を確保するという観点から独立社外監査役（1名）がその職務執行の一環として出席し、必要に応じて意見を述べております。

また、ガバナンス体制検討委員会及びサステナビリティ委員会は、取締役会の機能の客観性と説明責任を強化するため、委員長及び委員（3名以上）の主要な構成員を独立社外取締役とし、独立社外監査役（1名）がその職務執行の一環として出席し、必要に応じて意見を述べております。

名称	目的	検討内容	構成員の氏名〔2026年6月16日有価証券報告書提出日現在〕	
ガバナンス体制 検討委員会	当社及びグループ 全体のガバナンス 機能を強化・拡充 するため	・当社におけるガバナ ンス体制の運用に関 する事項 ・グループガバナンス の整備に関する事項	委員長	國分 文也*1
			役職名	取締役
			委員	相川 善郎 笠原 淳一 岡田 正彦 山浦 真幸 大塚 紀男*1 小出 寛子*1
			その他出席者	大原 慶子*2
役員人事委員会	役員指名に係る独 立性・客観性・透 明性を確保するた め	・取締役人事に関する 事項 ・役員人事に関する事 項	委員長	大塚 紀男*1
			役職名	取締役
			委員	田中 茂義 相川 善郎 國分 文也*1 上條 努*1
			その他出席者	佐藤 康博*2
報酬委員会	役員報酬に係る独 立性・客観性・透 明性を確保するた め	・取締役の報酬に関す る事項 ・役員報酬に関する 事項	委員長	大塚 紀男*1
			役職名	取締役
			委員	相川 善郎 岡田 正彦 國分 文也*1 小出 寛子*1
			その他出席者	佐藤 康博*2
サステナビリティ 委員会	当社及びグループ 全体のサステナビ リティ経営を強 化・推進するため	・サステナビリティ経 営に関する重要な方 針や施策の策定、運 用等に関する事項	委員長	國分 文也*1
			役職名	取締役
			委員	相川 善郎 白川 賢志 吉野 雄一郎 上條 努*1
			その他出席者	宮内 和洋*2

\*1 社外取締役であることを表します。

\*2 社外監査役であることを表します。

なお、2026年6月23日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会委員会の構成員は以下のとおりとなります。

名称	目的	検討内容	構成員の氏名	
ガバナンス体制 検討委員会	当社及びグループ 全体のガバナンス 機能を強化・拡充 するため	・当社におけるガバナ ンス体制の運用に関 する事項 ・グループガバナンス の整備に関する事項	委員長	大原 慶子*1
			役職名	取締役
			委員	相川 善郎 笠原 淳一 山浦 真幸 羽場 幸男 大塚 紀男*1 小出 寛子*1
			その他出席者	植村 京子*2
役員人事委員会	役員指名に係る独 立性・客観性・透 明性を確保するた め	・取締役人事に関する 事項 ・役員人事に関する事 項	委員長	大塚 紀男*1
			役職名	取締役
			委員	田中 茂義 相川 善郎 上條 努*1 西澤 敬二*1
			その他出席者	佐藤 康博*2
報酬委員会	役員報酬に係る独 立性・客観性・透 明性を確保するた め	・取締役の報酬に関 する事項 ・役員報酬に関する 事項	委員長	大塚 紀男*1
			役職名	取締役
			委員	相川 善郎 笠原 淳一 小出 寛子*1 西澤 敬二*1
			その他出席者	迫田 裕治*2
サステナビリティ 委員会	当社及びグループ 全体のサステナビ リティ経営を強 化・推進するため	・サステナビリティ経 営に関する重要な方 針や施策の策定、運 用等に関する事項	委員長	上條 努*1
			役職名	取締役
			委員	相川 善郎 白川 賢志 吉野 雄一郎 大原 慶子*1
			その他出席者	宮内 和洋*2

\*1 社外取締役であることを表します。

\*2 社外監査役であることを表します。

なお、当事業年度における各取締役会委員会の活動状況については以下のとおりであります。

< 各取締役の取締役会委員会の出席状況 >

役職名 (2026年3月31日現在)	氏名	開催実績及び出席状況			
		ガバナンス体制 検討委員会	役員人事 委員会	報酬委員会	サステナビリティ 委員会
		全3回	全9回	全9回	全1回
代表取締役会長	田中茂義*1	-	9 / 9 (100%)	3 / 3 (100%)	-
代表取締役社長	相川善郎	3 / 3 (100%)	9 / 9 (100%)	9 / 9 (100%)	1 / 1 (100%)
代表取締役	岡田正彦*1	2 / 3 (67%)	3 / 4 (75%)	9 / 9 (100%)	-
取締役	白川賢志	-	-	-	1 / 1 (100%)
取締役	笠原淳一	3 / 3 (100%)	-	-	-
取締役	山浦真幸	3 / 3 (100%)	-	-	-
取締役	吉野雄一郎	-	-	-	1 / 1 (100%)
取締役	西村篤子*1 *2	2 / 2 (100%)	6 / 8 (75%)	3 / 3 (100%)	-
取締役	大塚紀男	2 / 3 (67%)	9 / 9 (100%)	9 / 9 (100%)	-
取締役	國分文也*1	1 / 1 (100%)	3 / 5 (60%)	5 / 9 (56%)	1 / 1 (100%)
取締役	上條努*1	-	9 / 9 (100%)	3 / 3 (100%)	1 / 1 (100%)
取締役	小出寛子*1	3 / 3 (100%)	4 / 4 (100%)	8 / 9 (89%)	-

\*1 期中における委員構成の変更及び委員の就退任により、各委員で出席対象となる委員会の回数は異なっております。

\*2 西村篤子氏は、2026年2月28日付で取締役を辞任しております。

(注) 「-」は、当該取締役会委員会の委員ではないことを示しております。

## 八．取締役会の実効性評価

取締役会は、毎年、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果を開示しております。

### (前事業年度評価に対する当事業年度の取組み)

当社は、2020年3月に、取締役会の監督機能の強化と審議の活性化、業務執行の意思決定の迅速化を目的として、取締役会付議事項の見直しや、それに伴う執行サイドへの権限委譲範囲の拡大など、ガバナンス体制の見直しを行いました。

この見直しを踏まえ、2020年度以降、取締役会の実効性の向上に努めてまいりましたが、引き続き、当事業年度も前事業年度の実効性評価で示された課題に対し、以下の改善に取り組みました。

- a) 取締役会の人数・構成など、ガバナンス体制の在り方に関する討議を踏まえた取り組みの推進  
役員人事委員会において、当社が目指す取締役会の人数や構成、社外取締役人材の確保に向けた取り組み、役員の上限年齢の在り方などについて審議を行いました。
- b) 更なる議案の絞り込みと、重要案件の業務執行状況に対するモニタリングの実施  
取締役会付議基準の見直し及び関連する案件の一括付議を実施しました。  
また、M & A 案件や大型工事事案件等の重要案件、中期経営計画(2024-2026)期間内に成果を出す項目として設定した「グループ国内建築事業」「グループ海外事業」「人的資本」の進捗状況報告を半期ごとに取締役会でを行い、業務執行状況のモニタリングを実施しました。
- c) 中長期的に目指す姿を意識した取締役会の議題設定と審議内容の業務執行への確実な反映  
取締役会の議題については、取締役会事務局と経営会議事務局が協議し、年間議題スケジュールの素案を作成しました。  
当該素案を基に、取締役会議長との協議及び経営会議での審議を経て、年間議題スケジュール案を提示したうえで取締役・監査役から意見を聴取するとともに、定期的に議題スケジュールを見直しました。

### (当事業年度評価の概要)

当事業年度の実効性評価の方法及び結果概要は以下のとおりであります。

#### 1) 評価方法・プロセス

- ・取締役及び監査役が個別アンケートを用いて、自己評価を行いました。
- ・アンケートの評価項目は次のとおりであり、1～6については設問に対する5段階評価と自由記述とし、7については自由記述としました。

評価項目

- 「1. 取締役会の構成・運営」、「2. 取締役会の討議内容」、「3. サポート体制」、「4. 取締役会委員会」、「5. 監査役会との連携・情報共有」、「6. 取締役会全体」、「7. その他」
- ・自己評価を基に、社外の弁護士が取締役及び監査役を対象に個別インタビューを行い、第三者評価を実施しました。
- ・自己評価結果及び弁護士の第三者評価を踏まえ、取締役会において、実効性評価における課題の抽出及び当該課題に対する対応策を審議しました。

#### 2) 評価結果の概要

- ・過去数年間にわたるガバナンス体制の整備により、着実に取締役会の実効性並びにガバナンスが向上しているとの評価がなされた一方で、企業価値向上に向けて改善すべき課題について提言を受けました。

取締役会をより実効性のあるものにしていくために、引き続き、以下に取り組んでまいります。

- a) 取締役会の人数・構成など、ガバナンス体制の在り方に関する議論の深化
- b) 取締役会において実効性の高い議論を行うための、更なる議案の絞り込み
- c) 重要案件の業務執行状況に対するモニタリングの強化

## 二．監査役会

監査役会は、2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在5名の監査役（社内監査役2名、社外監査役3名、監査役の氏名等については、「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）により構成されており（議長：常勤監査役 林隆）、原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査の方針、取締役会議題の事前検討、各監査役からの監査報告、取締役等からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。

なお、2026年6月23日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は6名の監査役（社内監査役2名、社外監査役4名）により構成されることとなります。

社外監査役については、専門的知見に基づき中立的・客観的立場からの意見聴取を目的として選任しており、その役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。

### 内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」につき、その後の具体的な体制整備の状況、金融商品取引法による財務報告に関する内部統制体制整備の要請及び会社法の一部改正を踏まえ、2007年4月27日、2008年4月24日、2010年4月23日、同年7月22日、2015年4月22日、2020年3月27日及び2022年3月28日開催の取締役会において、一部内容を追加・整備することを決議し、これに基づき実施、評価及び改善を行っております。

決議の具体的な内容は以下のとおりであります。

#### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ・法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ・総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

#### ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ・緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ・各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ・総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

#### ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用するとともに、取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化と監督機能の強化を図る。
- ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ運営に関する基本方針、運営要綱に基づき、グループ各社から当社への報告につき定める規程がグループ各社において整備されることを推進する。
- ・グループ各社の事業特性に応じ、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益・大規模災害等の主なリスクに対応するための社内規程が、グループ各社において整備されることを推進し、グループ各社におけるリスクマネジメント体制を構築する。

また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するリスクマネジメント教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のリスクマネジメント体制の実効性を確保する。

- ・グループ全体における各社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業特性や規模に適した機関・組織設計の支援や、グループ内での経営資源の有効活用を図る等、グループ各社の事業への支援・指導及び連携を促進する。

また、グループ各社との意思疎通の円滑化を図り、グループを取り巻く技術・生産・営業・取引等の諸問題への対応に関する相互理解と協調を促進するために、グループ会社社長点検等を随時実施する。

- ・グループとして、理念（追求し続ける目的、目指す姿）・スピリット（グループ全役職員が大切にする考え方）・行動指針（組織としての行動の基本原則、及びグループの役職員等が積極的に実践すべき又は厳守すべき行動・判断の基準）をはじめとするルールを共有するとともに、グループ各社の事業の特性に応じた社内規程整備を推進し、コンプライアンス体制を構築する。

また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するコンプライアンス教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。

ヘ．監査役職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役への当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ・各部門は、監査役業務部の部員に対する監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

ト．監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役が社内及びグループ各社における内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等又はグループ各社の役職員等若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項を定め、以下の体制を整備する。

- 1) 監査役が役職員等からいつでも報告を受けることができる体制
- 2) 監査役がグループ各社の役職員等又はこれらの者から報告を受けた者からいつでも報告を受けることができる体制
- 3) 企業倫理ヘルプライン及びグループヘルプラインにより役職員等又はグループ各社の役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制

- ・前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

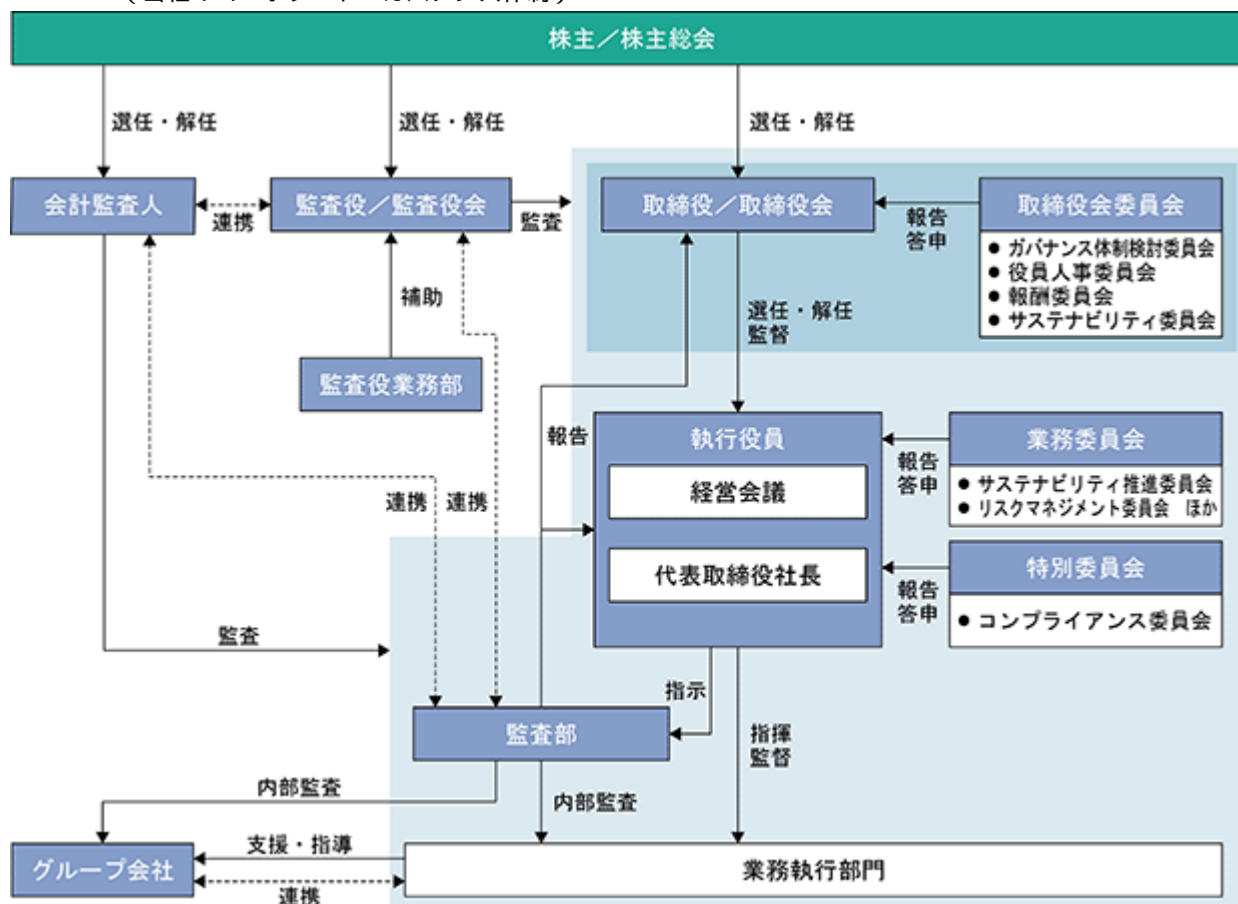
チ．監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
- ・代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。

リ．財務報告の適正性を確保するための体制

- ・財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



#### 責任限定契約の概要

##### イ．取締役及び監査役

当社と取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

##### ロ．会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

#### 会社補償契約の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、補償の実行に関する判断は、取締役会の決議により行うものとしております。このほか、当社が各取締役及び各監査役に対してその責任を追及する場合には、これらの者に生じる費用は原則として補償しないこととし、また、これらの者が職務を執行するにあたり悪意又は重大な過失があった場合には、補償を受けた費用を返還させることができることとするなど、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために一定の措置を講じております。

## 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は以下のとおりであります。

### イ．被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

### ロ．補填の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を補填します。ただし、法令違反であることを認識して行った行為である場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する場合は補填の対象としないこととしております。

## その他

### イ．取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

### ロ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

### ハ．株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性14名 女性2名（役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	田中茂義	1954年11月1日生	1979年4月 大成建設株式会社入社 2010年4月 同社九州支店長 2011年4月 同社執行役員就任 2013年4月 同社常務執行役員就任 2015年4月 同社専務執行役員就任 2015年6月 同社取締役就任 2019年4月 同社代表取締役就任 2023年4月 同社代表取締役会長就任（現任）	2025年6月 から1年	20,900
代表取締役 社長	相川善郎	1957年9月20日生	1980年4月 大成建設株式会社入社 2011年4月 同社東京支店建築部長 2013年4月 同社執行役員就任 2016年4月 同社常務執行役員就任 2019年6月 同社取締役就任 2020年6月 同社代表取締役社長就任（現任）	2025年6月 から1年	6,165
代表取締役	笠原淳一	1961年6月29日生	1985年4月 大成建設株式会社入社 2015年1月 同社管理本部総務部長 2020年4月 同社執行役員就任 2023年4月 同社常務執行役員就任 2024年4月 同社専務執行役員就任 2024年6月 同社取締役就任 2026年4月 同社代表取締役就任（現任）	2025年6月 から1年	2,991
取締役	岡田正彦	1959年1月22日生	1982年4月 大成建設株式会社入社 2016年4月 同社秘書部長 2017年4月 同社執行役員就任 2020年6月 同社常務執行役員就任 2023年4月 同社専務執行役員就任 2023年6月 同社代表取締役就任 2026年4月 同社取締役就任（現任）	2025年6月 から1年	3,372
取締役	白川賢志	1960年12月12日生	1984年4月 大成建設株式会社入社 2017年10月 同社千葉支店長 2019年4月 同社執行役員就任 2021年4月 同社常務執行役員就任 2024年4月 同社専務執行役員就任 2024年6月 同社取締役就任（現任）	2025年6月 から1年	6,498
取締役	山浦真幸	1962年8月21日生	1985年4月 大成建設株式会社入社 2020年4月 同社千葉支店長 2021年4月 同社執行役員就任 2023年4月 同社常務執行役員就任 2023年6月 同社取締役就任（現任）	2025年6月 から1年	2,717
取締役	吉野雄一郎	1963年2月1日生	1986年4月 大成建設株式会社入社 2020年6月 同社中国支店長 2021年4月 同社執行役員就任 2023年4月 同社常務執行役員就任 2023年6月 同社取締役就任（現任）	2025年6月 から1年	4,092

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大塚紀男 (注)1	1950年7月5日生	1973年4月 日本精工株式会社入社 2000年4月 同社執行役員就任 2002年6月 同社取締役執行役員常務就任 2004年6月 同社取締役代表執行役専務就任 2007年6月 同社取締役代表執行役副社長就任 2009年6月 同社取締役代表執行役社長就任 2015年6月 同社取締役会長就任 2017年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役就任 2017年6月 日本精工株式会社名誉会長就任 2018年6月 同社相談役就任 2018年6月 双日株式会社社外取締役就任 2019年4月 出光興産株式会社社外取締役就任 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任) 2022年6月 日本精工株式会社名誉顧問就任(現任) 2023年5月 株式会社世界貿易センタービルディング 社外取締役就任(現任)	2025年6月 から1年	1,600
取締役	國分文也 (注)1	1952年10月6日生	1975年4月 丸紅株式会社入社 2005年4月 同社執行役員就任 2008年4月 同社常務執行役員就任 2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員就任 2010年4月 同社専務執行役員就任 2012年4月 同社副社長執行役員就任 2012年6月 同社代表取締役 副社長執行役員就任 2013年4月 同社代表取締役 社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任) 2020年6月 本田技研工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2025年4月 丸紅株式会社取締役 名誉顧問就任 2025年6月 同社 名誉顧問就任(現任)	2025年6月 から1年	1,600
取締役	上條 努 (注)1	1954年1月6日生	1976年4月 サッポロビール株式会社(現サッポロ ホールディングス株式会社)入社 2003年9月 サッポロビール飲料株式会社(現ポッ カサッポロフード&ビバレッジ株式会 社)取締役常務執行役員就任 2007年3月 サッポロホールディングス株式会社 取締役就任 2009年3月 同社常務取締役就任 2011年3月 同社代表取締役社長兼グループCEO 兼サッポロ飲料株式会社(現ポッカ サッポロフード&ビバレッジ株式会 社)代表取締役社長就任 2017年1月 サッポロホールディングス株式会社 代表取締役会長就任 2017年6月 田辺三菱製薬株式会社(現田辺ファーマ 株式会社)社外取締役就任 2017年6月 株式会社帝国ホテル社外取締役就任 2018年6月 東北電力株式会社社外取締役就任 2019年3月 サッポロホールディングス株式会社 取締役会長就任 2020年3月 同社特別顧問就任 2021年6月 株式会社オカムラ社外取締役就任 (現任) 2023年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任) 2024年3月 サッポロホールディングス株式会社 名誉顧問就任(現任)	2025年6月 から1年	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小出寛子 (注)1	1957年8月10日生	<p>1986年9月 J.ウォルター・トンブソン・ジャパン株式会社(現VML Japan)入社</p> <p>1993年5月 日本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社</p> <p>2001年4月 同社取締役就任</p> <p>2006年4月 マスターフーズ リミテッド(現マース ジャパン リミテッド)入社</p> <p>2008年4月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)就任</p> <p>2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社 代表取締役社長就任</p> <p>2013年1月 キリン株式会社社外取締役就任</p> <p>2013年4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)(現ニューウェル・ブランズ・インコーポレーテッド)シニア・ヴァイス・プレジデント就任</p> <p>2016年6月 三菱電機株式会社社外取締役就任</p> <p>2018年4月 ヴィセラ・ジャパン株式会社 取締役就任</p> <p>2019年6月 本田技研工業株式会社社外取締役就任</p> <p>2019年6月 株式会社J-オイルミルズ 社外取締役就任</p> <p>2021年5月 J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2024年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)</p>	2025年6月 から1年	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林 隆 (注) 3	1951年 2月14日生	1974年 4月 大成建設株式会社入社 2005年 7月 同社住宅事業本部副事業本部長兼 管理部長 2006年 4月 同社執行役員就任 2008年10月 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役社長就任 2009年 4月 大成建設株式会社常務執行役員就任 2012年 4月 大成有楽不動産株式会社 代表取締役社長就任 2017年 4月 同社取締役就任 2017年 6月 同社顧問就任 2019年 6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2023年 6月 から 4年	5,400
常勤監査役	奥 田 秀 一	1962年 2月 1日生	1985年 4月 大成建設株式会社入社 2022年 4月 同社サステナビリティ経営推進本部長 2023年 6月 同社監査役就任(現任)	2023年 6月 から 4年	4,050
監査役	佐 藤 康 博 (注) 2	1952年 4月15日生	1976年 4月 株式会社日本興業銀行入行 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務取締役就任 2007年 4月 同行取締役副頭取 内部監査統括役員就任 2009年 4月 同行取締役頭取就任 2009年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役就任 2011年 6月 同社取締役社長、株式会社みずほ銀行 取締役就任 2013年 7月 株式会社みずほ銀行取締役頭取就任 2014年 4月 同行取締役、みずほ信託銀行株式会社 取締役、みずほ証券株式会社取締役就任 2014年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役社長就任 2018年 4月 同社取締役会長兼執行役就任 2018年 6月 同社取締役会長就任 2020年 6月 大成建設株式会社監査役就任(現任) 2022年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問就任(現任)	2024年 6月 から 4年	-
監査役	大 原 慶 子 (注) 2、3	1959年10月18日生	1988年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 小松綜合法律事務所(後 小松・狛法律 事務所)入所 1992年 9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 1993年 8月 弁護士登録(ニューヨーク州) 1993年10月 小松・狛法律事務所復帰 2000年 2月 神谷町法律事務所創立パートナー(現任) 2017年 3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ ジャパン監事(現任) 2018年12月 株式会社F P G社外取締役就任(現任) 2019年 6月 富士急行株式会社 社外取締役就任(現任) 2020年 6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2024年 6月 から 4年	-
監査役	宮 内 和 洋 (注) 2	1963年 3月 8日生	1985年 4月 会計検査院入庁 1996年 4月 外務省出向(1999年 4月迄) 在ルクセンブルク日本国大使館一等書 記官 2017年 4月 会計検査院事務総長官房総括審議官 2018年 4月 同院第2局長 2018年12月 同院事務総局次長 2022年 1月 同院事務総長 2024年 6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2024年 6月 から 4年	-
計					60,585

(注) 1 取締役 大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は、社外取締役であります。

2 監査役 佐藤康博氏、大原慶子氏及び宮内和洋氏は、社外監査役であります。

3 監査役 林隆及び大原慶子氏は、2026年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であります。

b . 当社は2026年 6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」及び「監

査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役9名が再任され、取締役3名及び監査役3名が以下のとおり新たに選任される予定であります。この結果、当社の役員の男女別人数及び女性の比率は「男性15名 女性3名（役員のうち女性の比率17%）」となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	羽場 幸男	1963年8月7日生	1986年4月 大成建設株式会社入社 2019年4月 同社社長室経営企画部長 2021年4月 同社執行役員就任 2024年4月 同社常務執行役員就任 2026年6月 同社取締役就任（予定）	2026年6月 から1年	3,300
取締役	大原 慶子 (注)1	1959年10月18日生	1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 小松綜合法律事務所（後 小松・狛法律事務所）入所 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 1993年8月 弁護士登録（ニューヨーク州） 1993年10月 小松・狛法律事務所復帰 2000年2月 神谷町法律事務所創立パートナー（現任） 2017年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン監事（現任） 2018年12月 株式会社F P G社外取締役就任（現任） 2019年6月 富士急行株式会社 社外取締役就任（現任） 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任（現任） 2026年6月 同社取締役就任（予定）	2026年6月 から1年	-
取締役	西澤 敬二 (注)1	1958年2月11日生	1980年4月 安田火災海上保険株式会社 （現損害保険ジャパン株式会社）入社 2010年6月 株式会社損害保険ジャパン （現損害保険ジャパン株式会社） 取締役常務執行役員就任 2012年6月 N K S J ホールディングス株式会社 （現S O M P Oホールディングス株式 会社）取締役執行役員就任 2013年4月 株式会社損害保険ジャパン （現損害保険ジャパン株式会社） 取締役専務執行役員就任 2014年4月 同社代表取締役専務執行役員就任 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディ ングス株式会社（現S O M P Oホール ディングス株式会社） 取締役副社長執行役員就任 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社（現損害保険ジャパン株式会社） 代表取締役副社長執行役員就任 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社（現損害保険ジャパン株式会社） 代表取締役社長社長執行役員就任 2022年4月 損害保険ジャパン株式会社取締役会 長就任 2022年6月 安田不動産株式会社社外監査役就 任（現任） 2024年4月 損害保険ジャパン株式会社顧問就 任（現任） 2026年6月 大成建設株式会社取締役就任（予定）	2026年6月 から1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岡田正彦	1959年1月22日生	1982年4月 大成建設株式会社入社 2016年4月 同社秘書部長 2017年4月 同社執行役員就任 2020年6月 同社常務執行役員就任 2023年4月 同社専務執行役員就任 2023年6月 同社代表取締役就任 2026年4月 同社取締役就任(現任) 2026年6月 同社監査役就任(予定)	2026年6月 から4年	3,372
監査役	植村京子 (注)2	1961年7月22日生	1994年4月 大阪地方裁判所判事補 2002年4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事補 2004年4月 同支部判事 2005年4月 横浜地方裁判所判事 2008年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2017年6月 M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社 社外監査役就任 2018年6月 ソフトバンク株式会社 社外取締役就任 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所パート ナー 2024年8月 深山・植村法律事務所パートナー (現任) 2026年4月 学校法人昭和女子大学監事(現任) 2026年6月 雪印メグミルク株式会社社外取締役(監 査等委員)就任(予定) 2026年6月 大成建設株式会社監査役就任(予定)	2026年6月 から4年	-
監査役	迫田裕治 (注)2	1968年6月26日生	1991年4月 警察庁採用 2001年2月 外務省出向(2004年8月迄) 在オーストリア日本国大使館一等書記 官 2015年3月 内閣官房参事官(国家安全保障局) 2017年2月 警察庁警備局公安課長 2018年4月 同庁警備局外事情報部外事課長 2019年8月 長崎県警察本部長 2020年8月 警視庁公安部長 2021年9月 警察庁警備局外事情報部長 2022年8月 同庁警備局警備運用部長 2023年6月 同庁警備局長 2025年1月 警視總監 2026年6月 株式会社SBI新生銀行 社外取締役就任(予定) 2026年6月 大成建設株式会社監査役就任(予定)	2026年6月 から4年	-

- (注) 1 取締役 大原慶子氏及び西澤敬二氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 植村京子氏及び迫田裕治氏は、社外監査役であります。
- 3 2026年6月23日開催予定の定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

・2030年度の当社グループの目指す姿を達成するために取締役及び監査役に期待する専門性及び経験

	取締役							社外取締役					監査役		社外監査役			
	田中茂義	相川善郎	笠原淳一	白川賢志	山浦真幸	吉野雄一郎	羽場幸男	大塚紀男	上條努	小出寛子	大原慶子	西澤敬二	岡田正彦	奥田秀一	佐藤康博	宮内和洋	植村京子	迫田裕治
企業経営																		
技術																		
営業																		
サステナビリティ																		
法務・リスクマネジメント																		
財務・会計																		
グローバル																		

- 1 上記は取締役及び監査役に対して特に期待するスキルを表しており、取締役及び監査役が持つ全てのスキルを表すものではありません。
- 2 サステナビリティに関しては、全ての取締役及び監査役に期待するスキルと認識しておりますが、特に期待する取締役及び監査役に限定して表記しております。

・上記「専門性及び経験」の考え方

企業経営	企業等の最高経営責任者、又は当社グループにおける代表取締役の経験、若しくは同等の知見・経験を有するもの
技術	当社事業に関わる技術・安全・品質についての知見・経験
営業	当社事業に関する営業・マーケティングについての知見・経験
サステナビリティ	エネルギー・環境関連分野・人材育成・人権・ダイバーシティ・社会貢献・コーポレートガバナンス等の専門性に関する知見・経験
法務・リスクマネジメント	法務・リスクマネジメント・コンプライアンスに関する知見、又は弁護士資格
財務・会計	財務・会計の知見、又は金融機関の経営経験、若しくは公認会計士・税理士資格
グローバル	海外事業の経験、又はグローバル経営に関する知見、若しくは国際情勢に関する幅広い見識

4 取締役会で選任され、取締役会が決定した基本方針に則り担当業務の執行責任を負う「執行役員」（2026年4月1日現在）は、次のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
社長	相川善郎	
副社長執行役員	木村普	営業総本部副本部長（土木営業統括）
副社長執行役員	北口雄一	営業総本部長兼国際事業担当
副社長執行役員	白川賢志	土木本部長
専務執行役員	江島明	東京支店新宿駅開発担当
専務執行役員	笠原淳一	管理本部長兼企業風土改革担当
専務執行役員	亀澤靖	土木本部土木設計担当
専務執行役員	中村有孝	東京支店長
専務執行役員	鈴木淳司	中部支店長
専務執行役員	長島一郎	技術センター長
専務執行役員	植松徹	リニューアル本部長
専務執行役員	谷川裕二	設備本部長
専務執行役員	深澤裕紀	サステナビリティ総本部長兼GREEN×EXPO 2027担当
専務執行役員	山浦真幸	建築総本部長兼建築本部長
専務執行役員	西山秀樹	土木営業本部長
常務執行役員	越智繁雄	技術担当
常務執行役員	澤田和宏	技術担当
常務執行役員	高瀬昭雄	技術担当
常務執行役員	菅原達也	国際事業本部長
常務執行役員	松村正人	設計本部長
常務執行役員	吉野雄一郎	建築事業戦略担当兼企業風土改革担当兼社長室副室長兼 建築総本部副本部長
常務執行役員	辻利之	営業推進・ソリューション本部長
常務執行役員	眞武伸哉	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	北川克彦	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	山崎貴士	都市開発本部長兼国際開発事業担当
常務執行役員	羽場幸男	社長室長兼新事業企画部長
常務執行役員	上田洋二	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	鈴木新	営業総本部副本部長（建築営業統括）
常務執行役員	河合邦彦	品質管理本部長兼建築品質管理部長
常務執行役員	中村功	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	足立憲治	関西支店長
常務執行役員	西河誠	九州支店長
常務執行役員	森田浩三	パリュウインテリジェンス本部長
常務執行役員	廣瀬淳一	千葉支店長
常務執行役員	三木洋人	東京土木支店長
執行役員	吉田正大	営業総本部営業担当
執行役員	波多江祐輔	安全本部長
執行役員	槇田素之	四国支店長
執行役員	網頭正記	建築営業本部長（第二）
執行役員	小山重久	建築営業本部長（第三）
執行役員	玉村光平	中国支店長
執行役員	島伸一	横浜支店長
執行役員	山内浩実	エンジニアリング営業本部長
執行役員	富永正	北信越支店長
執行役員	大塚洋志	管理本部人事部長
執行役員	出野昭彦	クリーンエネルギー・環境事業推進本部長
執行役員	和田茂明	建築総本部副本部長兼エンジニアリング本部副本部長
執行役員	吉田真悟	東北支店長
執行役員	岡田浩樹	土木営業本部副本部長

役職	氏名	担当業務
執行役員	坂本明伸	土木本部副本部長兼土木部長兼土木技術部長
執行役員	松崎薫	技術担当
執行役員	山口祐輔	札幌支店長
執行役員	谷和仁	国際事業本部副事業本部長
執行役員	三池敏裕	西日本営業本部長
執行役員	古谷仁	エンジニアリング本部長
執行役員	中村泰介	土木営業本部副本部長兼営業部統括営業部長
執行役員	海野晋	管理本部総務部長
執行役員	石久保猛	関東支店長

#### 社外役員の状況

社外取締役大塚紀男氏は、日本精工株式会社の元取締役代表執行役社長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と国際情勢や財務分野を始めとした幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に日本精工株式会社の執行役を退任していること、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であることから、独立性を有していると考えております。

社外取締役國分文也氏は、丸紅株式会社の元代表取締役社長及び他の企業の社外役員として、グローバルな企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と国際事業や事業投資に係る幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であることから、独立性を有していると考えております。

社外取締役上條努氏は、サッポロホールディングス株式会社の元代表取締役社長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既にサッポロホールディングス株式会社の取締役を退任していること、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であることから、独立性を有していると考えております。

社外取締役小出寛子氏は、多様なグローバル企業の経営に携わり、経営戦略やマーケティング分野において豊富な経験と幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、ダイバーシティの推進・経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は、同氏が過去に取締役に就任しておりました日本リーバ株式会社（現ユニリーバ・ジャパン株式会社）及びパルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社と取引実績があるものの、同氏が当該2社の取締役を退任してから10年以上経過していることから、独立性を有していると考えております。

なお、当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、大塚紀男氏、上條努氏、小出寛子氏の3名の社外取締役が引き続き選任され、大原慶子氏及び西澤敬二氏が社外取締役として新たに選任される予定であります。

大原慶子氏は、弁護士として専門的かつ高度な知見や豊富な国際経験、ダイバーシティに関する幅広い見識を有していること、並びに2020年6月より当社の社外監査役を務め、取締役の職務執行に対する監査を適切に実施した経験を踏まえ、客観的・中立的で国際的な観点からのダイバーシティの推進・経営幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化に関する重要な事項に係る意思決定を通じて、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同氏が所属する神谷町法律事務所と特別な利害関係はないことから、独立性を有していると考えております。

西澤敬二氏は損害保険ジャパン株式会社の元代表取締役社長社長執行役員として、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社と同社は相互に取引実績があるものの、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は僅少であることから、独立性を有していると考えております。

社外監査役佐藤康博氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの元取締役兼執行役社長として、金融機関グループの経営を通じた企業経営並びに財務及び会計の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、大所高所からの観点をもって、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であること、また同社グループは当社の借入先であるものの、当社の同社グループに対する借入依存度は顕著なものではないことから、独立性を有していると考えております。

社外監査役大原慶子氏は、長年にわたり国内外の弁護士業務に携わり、法律問題に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同氏が所属する神谷町法律事務所と特別な利害関係はないことから、独立性を有していると考えております。

社外監査役宮内和洋氏は、長年にわたり会計検査院の業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に会計検査院を退職しており、また、当社は同院と特別な利害関係はないことから、独立性を有していると考えております。

なお、社外監査役大原慶子氏は2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であります。

また、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、植村京子氏及び迫田裕治氏が社外監査役として新たに選任される予定であります。

植村京子氏は、弁護士として専門的かつ高度な知見に加え、幅広い見識を有しております。また、他社における社外役員としての豊富な経験を有しております。このような経験及び見識を踏まえ、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役に相応しいと判断し、選任しております。当社は同氏が所属する深山・植村法律事務所と特別な利害関係はないことから、独立性を有していると考えております。

迫田裕治氏は、長年にわたり警察関係の業務に携わり、リスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に警視庁を退職しており、また、当社は同庁と特別な利害関係はないことから、独立性を有していると考えております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性基準を踏まえて取締役会で定めた、独立性判断基準に基づいて判断しております。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「役員一覧」に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて、独立かつ客観的な立場から、業務執行を監督しております。

社外監査役を含む監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に則って監査をしております。

当社では、これらの社外取締役による監督及び社外監査役による監査の実効性を向上させる方策として、以下の施策を実施しております。

- ・ 内部監査部門から取締役会及び監査役会に対して、直接報告が行われる体制を構築
- ・ 監査役会から取締役会に対して、監査報告を実施
- ・ 会計監査人から監査役会に対して、定期的に監査計画や実施状況、監査結果報告を実施
- ・ 内部統制部門は、内部統制の運用状況について取締役会に報告することに加え、監査役会と意思疎通・連携を実施

さらに、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門は、監査計画や実施状況等について、随時意思疎通を図っております。

また、社外監査役と代表取締役社長との意見交換会等、取締役及び監査役が定期的な意見交換を行うことにより相互の意思疎通を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役及び監査役会が、取締役の職務執行を監査しております。

当社の2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の監査役は5名であり、常勤（社内）2名と非常勤（社外）3名の監査役により監査役会を組織し、当事業年度の監査役会議長は常勤監査役 林隆が務めております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役としては、経歴等に鑑み、常勤監査役 林隆、奥田秀一、社外監査役 佐藤康博氏、並びに社外監査役 宮内和洋氏の4名を選任しております。

監査役会は、監査方針・監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告と説明を受けております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、情報の収集及び監査環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査役の業務については、取締役から独立した専任の監査役業務部（スタッフ6名）がサポートしております。

なお、2026年6月23日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、6名の監査役（社内監査役2名、社外監査役4名）により構成されることとなります。

## ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。監査役会において、各監査役は情報共有を図り、意見交換を行い、法定の事項の他、監査役の職務執行に関する事項について、審議し決定しております。当事業年度においては監査役会を14回開催し、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

## 各監査役の監査役会の出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	林 隆	14 / 14 (100%)
常勤監査役	奥 田 秀 一	14 / 14 (100%)
監査役	佐 藤 康 博	14 / 14 (100%)
監査役	大 原 慶 子	14 / 14 (100%)
監査役	宮 内 和 洋	14 / 14 (100%)
監査役	緒 方 禎 己	6 / 6 (100%)

（注）緒方禎己氏は2025年6月24日開催の第165回定時株主総会において新たに監査役に選任され、2025年12月15日限りで辞任しており、出席状況は在任期間中に開催された監査役会を対象としております。

監査役は、取締役の職務の執行を監査することにより、良質な企業統治体制を確立する責務を負っており、この責務を果たすことで、当社の健全で持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を促すことを基本方針にしております。当事業年度は、重点監査項目を「1．中期経営計画、TAISEI VISION 2030達成計画への取組み状況、2．重要なリスクへの対応状況」として、監査活動を行いました。監査活動を通じて認識した事項について、取締役会や経営会議、代表取締役社長との意見交換において、課題提起や提言を行っております。また、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び監査結果、並びに監査体制や品質管理等にかかる報告・説明を受け、会計監査の方法及び結果の相当性を監査しております。

監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、取締役の経営判断、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証しております。国内支店・海外事業所への往査、各部門本部長等へのヒアリング、各種委員会・経営会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、並びに監査部及び内部統制部門との意思疎通・連携を図っております。また、子会社取締役・監査役と意見交換を行い、グループ経営に関する情報も収集しております。これらの監査活動を通じて形成した監査所感や提言は、定期的に代表取締役社長に伝え、当社の経営への反映を要請する等しております。

社外監査役は、常勤監査役の活動報告聴取・監査調書閲覧に加え、各部門本部長へのヒアリングを行い、取締役会委員会への出席、代表取締役社長、社外取締役等との意見交換会への出席、事業所視察等を行い、取締役・取締役会の職務執行を監視・検証するとともに、取締役会・監査役会において、独立した立場からそれぞれの知見に基づき意見を表明しております。

#### 内部監査の状況

当社では、内部監査部門である監査部（スタッフ13名）は、年度監査計画に基づき、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行状況の合法性・合理性に関する内部監査を、グループ会社を含めて実施しております。また、監査部から取締役会や監査役に対して直接報告が行われる体制を構築し、監査部と取締役及び監査役との連携を確保しております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ．継続監査期間

1969年以降

##### ハ．業務を執行した公認会計士

杉崎 友泰氏

前田 貴史氏

柴田 忠氏

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、公認会計士試験合格者8名、その他48名であります。また、主要グループ会社の会計監査業務も当監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の会計監査人と連携し監査を進めております。監査部及び会計監査人は、監査計画・監査結果について随時、監査役会及び経理部等の内部統制部門に対して報告を行っております。

##### ホ．監査法人の選定方針と理由、並びに監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び高い監査品質を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている」ことを監査法人の選定方針としております。

また、監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めております。

- ・会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を策定しており、同評価基準に基づき、経理部の意見も聴取した上で、毎事業年度、会計監査人を評価いたします。

同評価手続きにより、当事業年度における会計監査人の監査体制、監査品質及び職務執行状況等を「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、総合的に評価した結果、監査役会は、当監査法人の再任は妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	110	35	114	80
連結子会社	159	12	167	23
計	269	47	281	103

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デュー・ディリジェンス業務、社債発行に関する証券会社への書簡作成業務、並びに海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デュー・ディリジェンス業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務、並びに海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	25	-	58
連結子会社	15	17	22	37
計	15	43	22	95

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外拠点のガバナンス体制構築支援業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外拠点のガバナンス体制構築支援業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務、並びにサステナビリティ開示支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザリー業務であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ．取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

##### ・2025年度に係る取締役報酬制度

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成されます。

固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）に関しては、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づく月総額70百万円以内、また、業績連動報酬（株式報酬）に関しては、2020年6月24日開催の第160回定時株主総会決議に基づく1事業年度当たり35,000ポイント（1ポイント＝1株）、1億円以内をそれぞれ限度として、当社及び当社グループの事業規模・内容・業績・個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

また、業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定し、当該基準値と比較して好業績となる場合は業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとしております。

報酬等の内容の決定にあたっては、2026年6月8日に開催された「報酬委員会」（委員長は社外取締役大塚紀男氏であり、社外取締役3名を含む5名で構成され、独立社外監査役がこれに出席し、意見を述べる事ができることとしております。）における審議の上、職責及び役位（執行役員を兼任する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ。）に応じた個人別の報酬等を取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に沿って2026年6月23日に開催する取締役会において決定する予定としております。

##### （固定報酬）

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に金銭報酬として支給するものとし、当社の事業規模・内容・個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

##### （業績連動報酬（金銭報酬））

業績連動報酬（金銭報酬）は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、グループ経営に対する取締役の責任と報酬の連動を明確にすることを目的として、全社業績連動部分及び個人業績連動部分により構成され、全社業績連動部分は当社グループの短期業績に連動する内容及び額、個人業績連動部分は予め設定された個人別の職務目標の達成度合いに応じた内容及び額となるように定めております。

また、2026年6月23日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、2025年度業績に連動して支給する業績連動報酬（金銭報酬）より、在任した事業年度の翌事業年度中に一括して支給することとなります。

全社業績連動部分に係る業績指標は、当社グループの事業活動に対する直接的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における営業利益を採用し、役位に応じて累進するように定めております。

##### （業績連動報酬（株式報酬））

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積します。取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任後に1ポイント当たり1株として累積ポイント数に相当する当社普通株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社普通株式に代えて、当社普通株式の時価相当の金銭とすることがあります。

また、2026年6月23日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、2025年度業績に連動して支給する業績連動報酬（株式報酬）より、給付する株式に取締役退任まで譲渡制限を付す株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））へ移行いたします。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めることとしております。

業績連動報酬（金銭報酬・株式報酬）の額及び給付ポイントを含む、取締役報酬等の総支給額及び総給付ポイント並びに役位別の支給額及び給付ポイントの決定に際しては、報酬委員会が協議し、取締役会に付議しております。

取締役報酬等の決定方針に基づく報酬制度の運用及びその改正について、報酬委員会が継続的に協議を行っており、決定方針改定の際は取締役会に付議しております。

なお、業績連動報酬（金銭報酬・株式報酬）に係る指標の目標・実績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

取締役会決議日	2026年6月23日（予定）		（参考）2025年6月24日	
	目標	実績	目標	実績
直近連結会計年度における営業利益	101,000	187,973	87,000	120,160
直近連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益	80,000	170,004	65,000	123,824

・2026年度に係る取締役報酬制度

2026年度は中期経営計画（2024-2026）最終年度であり、その達成及び更なる業績の向上を動機づけるとともに、本中期経営計画期間終了以後の当社グループの企業価値向上を動機づけるため、2026年6月23日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役の報酬額改定の件」及び「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、2026年度より取締役報酬制度は以下のとおりとなります。

	金銭報酬	株式報酬
提案内容	年額1,200百万円以内 （うち社外取締役分は年額150百万円以内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役へ付与するポイント上限 1事業年度あたり90,000ポイント以内</li> <li>信託へ拠出する金額上限 対象期間に係る事業年度の数の、各対象期間の初年度の前事業年度に係る、定時株主総会開催日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直前取引日の終値）及び執行役員を含む取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限（330,000ポイント）を乗じた金額</li> </ul> *対象期間 2027年3月末日で終了する事業年度から2031年3月末日で終了する事業年度（当該5事業年度の期間を「BBT-RS当初対象期間」という。）及びBBT-RS当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間
提案時点の員数	12名（うち社外取締役5名）	7名

(報酬の水準・構成)

- a) 当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成いたします。社外取締役については、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）の対象外といたします。
- b) 取締役の報酬水準は、当社及び当社グループの事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めることといたします。
- c) 業績連動報酬の額は、金銭報酬及び株式報酬ごとに定めた業績値と比較して好業績となる場合に増加いたします。また、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成とし、標準業績時における代表取締役社長の報酬構成が概ね固定報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝50：30：20となるように設計いたします。

(報酬の内容)

a) 固定報酬

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に金銭報酬として支給するものとし、当社の事業規模・内容・個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

b) 業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）は、在任した事業年度の翌事業年度に一括して支給いたします。グループ経営に対する取締役の責任と報酬の連動を明確にすることを目的として、全社業績連動部分及び個人業績連動部分により構成され、全社業績連動部分は当社グループの短期業績に連動する内容及び額、個人業績連動部分は予め設定された個人別の職務目標の達成度合いに応じた内容及び額となるように以下のとおり定めることといたします。

種類	K P I	評価 ウエイト	評価方法	評価係数	選定理由
全社業績 連動部分	連結営業利益	60%	目標達成度評価	0～200%	当社グループの事業活動に対する直接的な成果を示す指標であるため
	エンゲージメント スコア	5%	目標達成度評価	0～200%	当社グループの中長期的な企業価値向上及び持続的成長を支える経営基盤の強化を促進する指標であるため
	CO <sub>2</sub> 排出量・削減 率 (スコープ1+2)	5%	目標達成度評価	0～200%	同上
個人業績 連動部分	個人業績	30%	目標達成度評価	0～200%	部門及び役員個人の業績結果を評価することがグループ全体にとって重要であるため
全体係数	重大事故	発生時、上記により算出した金額に対し、一律0.9を乗じる			当社グループの中長期的な企業価値向上及び持続的成長を支える経営基盤の強化を促進する指標であるため

c) 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として以下のとおり定めます。金銭信託以外の金銭の信託を利用した譲渡制限付株式給付（BBT-RS=Board Benefit Trust-Restricted Stock）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき毎年ポイントを付与いたします。各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して役位別に定めることといたします。1ポイント当たり1株として、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として退任時までの譲渡制限が付された当社普通株式を給付いたします。なお、当該給付の一部を、当社普通株式に代えて、当社普通株式の時価相当の金銭とすることがあります。

種類	K P I	評価 ウエイト	評価方法	評価係数	選定理由
全社業績 連動部分	親会社株主に帰属する 当期純利益	70%	目標達成度評価	0～200%	当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であるため
	R E (自己資本利益率)	30%	目標達成度評価	0～200%	株主資本コストを上回る付加価値創出の程度を示す指標となるため

d) その他の重要な事項

- ・取締役の行為に起因して、当社の財務、レピュテーションに重大な悪影響を及ぼすおそれのあるコンプライアンス事案が生じた場合又は当社の財務諸表に重大な修正（以下、「適用事由」という。）が生じた場合、業績連動報酬のうち未給付のものを対象として、その全部又は一部の減額・没収を行うことがあります。また、適用事由が生じた場合、当該適用事由の発生が取締役会において認定された時点が属する事業年度及びその前3事業年度において支給された業績連動報酬を対象として、その全部又は一部の返還を求めることがあります。
- ・業績連動報酬の全部又は一部の減額・没収あるいは返還の決定にあたっては、「役員人事委員会」において審議し、「報酬委員会」に報告の上、取締役会において決定することといたします。

e) 報酬の決定手続き

- ・取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に基づく報酬制度の運用及びその改正について、報酬委員会が継続的に協議を行っており、決定方針改定の際は取締役会に付議しております。
- ・2026年度に係る取締役報酬制度については、報酬委員のうち社内取締役は議決に参加せず、独立社外取締役全員が賛成の上決議し、2026年6月12日開催の取締役会において決議されております。
- ・報酬等の内容の決定にあたっては、「報酬委員会」において審議の上、職責及び役位（執行役員を兼任する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ。）に応じた個人の報酬等を取締役会において決定いたします。
- ・「報酬委員会」は、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とし、独立社外監査役がこれに出席し、意見を述べるができることとして報酬等の内容を適正に検討できる体制としております。

(報酬の計算方法)

a) 業績連動報酬(金銭報酬)の計算方法

業績連動報酬(金銭報酬)支給額 = ( + + + ) ×

- : 全社業績連動部分(連結営業利益)の額
- : 全社業績連動部分(エンゲージメントスコア)の額
- : 全社業績連動部分(CO<sub>2</sub>排出量・削減率(スコープ1+2))の額
- : 個人業績連動部分(個人業績)の額
- : 重大事故係数

: 全社業績連動部分(連結営業利益)の額

= 役位別に定める目標達成率・支給額テーブルにより算出される額

<役位別に定める目標達成率・支給額テーブル>

(単位:千円)

役位	目標達成率								
	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 115%未満	115%以上 130%未満	130%以上 145%未満	145%以上 160%未満	160%以上
取締役会長	0	6,681	13,361	20,042	26,722	33,403	40,083	46,764	53,444
取締役副会長	0	3,248	6,497	9,745	12,993	16,241	19,490	22,738	25,986
取締役社長	0	8,992	17,984	26,976	35,968	44,960	53,952	62,944	71,936
取締役副社長執行役員	0	3,681	7,362	11,042	14,723	18,404	22,085	25,765	29,446
取締役専務執行役員	0	2,789	5,578	8,366	11,155	13,944	16,733	19,521	22,310
取締役常務執行役員	0	1,701	3,403	5,104	6,805	8,506	10,208	11,909	13,610
取締役執行役員	0	1,324	2,649	3,973	5,297	6,621	7,946	9,270	10,594

(注) 1 目標達成率 = 2026年度連結営業利益実績 ÷ 1,880億円(2026年度連結営業利益目標)

2 上記取締役が代表取締役の場合も同額としております。

3 目標達成率が100%以上115%未満の場合の支給額を標準額としております。

: 全社業績連動部分(エンゲージメントスコア)の額

= 役位別に定めるスコア・支給額テーブルにより算出される額

<役位別に定めるスコア・支給額テーブル>

(単位:千円)

役位	スコア				
	58.0未満	58.0以上 60.0未満	60.0以上 61.0未満	61.0以上 62.3未満	62.3以上
取締役会長	0	1,114	2,227	3,341	4,454
取締役副会長	0	542	1,083	1,625	2,166
取締役社長	0	1,499	2,997	4,496	5,994
取締役副社長執行役員	0	614	1,227	1,841	2,454
取締役専務執行役員	0	465	930	1,395	1,860
取締役常務執行役員	0	284	567	851	1,134
取締役執行役員	0	221	441	662	882

(注) 1 上記取締役が代表取締役の場合も同額

2 スコアが60.0以上61.0未満の場合の支給額を標準額としております。

：全社業績連動部分（CO<sub>2</sub>排出量・削減率（スコープ1+2））の額  
= 役位別に定める目標達成率・支給額テーブルにより算出される額

< 役位別に定める目標達成率・支給額テーブル >

（単位：千円）

役位	目標達成率				
	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
取締役会長	0	1,114	2,227	3,341	4,454
取締役副会長	0	542	1,083	1,625	2,166
取締役社長	0	1,499	2,997	4,496	5,994
取締役副社長執行役員	0	614	1,227	1,841	2,454
取締役専務執行役員	0	465	930	1,395	1,860
取締役常務執行役員	0	284	567	851	1,134
取締役執行役員	0	221	441	662	882

（注）1 目標達成率 = 2026年度CO<sub>2</sub>排出量・削減率（スコープ1+2）実績  
÷ 18%（2026年度CO<sub>2</sub>排出量・削減率（スコープ1+2）目標）

- 2 上記取締役が代表取締役の場合も同額としております。
- 3 目標達成率が90%以上110%未満の場合の支給額を標準額としております。

：個人業績連動部分（個人業績）の額 = 役位別に定める目標達成率・支給額テーブルにより算出される額

< 役位別に定める目標達成率・支給額テーブル >

（単位：千円）

役位	目標達成率				
	70%未満	70%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 120%未満	120%以上
取締役会長	0	6,681	13,361	20,042	26,722
取締役副会長	0	3,249	6,497	9,746	12,994
取締役社長	0	8,992	17,984	26,976	35,968
取締役副社長執行役員	0	3,681	7,361	11,042	14,722
取締役専務執行役員	0	2,789	5,577	8,366	11,154
取締役常務執行役員	0	1,702	3,403	5,105	6,806
取締役執行役員	0	1,325	2,649	3,974	5,298

- （注）1 上記取締役が代表取締役の場合も同額としております。  
2 目標達成率が90%以上100%未満の場合の支給額を標準額としております。

：重大事故係数

重大事故非発生時：1.0

重大事故発生時：0.9

その他

- ・期中就任する場合、業績評価を行った上、在任期間に応じ期間按分し支給することといたします。なお、月内に就任する場合、1ヶ月在任したものとみなします。また、10月から翌年3月までの間に就任する場合、個人業績連動部分（個人業績）の額は標準額に基づき、在任期間に応じ期間按分し支給することといたします。
- ・期中に役位変動する場合、業績評価を行った上、昇降格前後の役位ごとの在任期間に応じ期間按分し支給することといたします。なお、月内に役位変動する場合、役位変動する月は昇格前の役位として1ヶ月在任したものとみなします。
- ・期中に退任する場合、業績評価を行わず、標準額を採用し算出される額を在任期間に応じ期間按分し支給することといたします。なお、月内に退任する場合、1ヶ月在任したものとみなします。
- ・期間按分は在任月数を12で除することにより算出します。
- ・執行役員を兼任する取締役は4月から翌年3月までの在任月数を計算し、執行役員を兼任しない取締役は7月から翌年6月までの在任月数を計算いたします。
- ・役位別の支給上限額は以下のとおりであります。

役位	役位別上限額（千円）
取締役会長	89,074
取締役副会長	43,312
取締役社長	119,892
取締役副社長執行役員	49,076
取締役専務執行役員	37,184
取締役常務執行役員	22,684
取締役執行役員	17,656

（注）上記取締役が代表取締役の場合も同額としております。

b)業績連動報酬(株式報酬)の計算方法

業績連動報酬(株式報酬)支給ポイント = x + y

x : 全社業績連動部分(親会社株主に帰属する当期純利益)のポイント

y : 全社業績連動部分(R E)のポイント

1ポイント未満の場合、切り捨て

x : 全社業績連動部分(親会社株主に帰属する当期純利益)のポイント

= 役員別基準額

÷ 16,055円(2026年3月31日における当社普通株式の終値)

× 達成率・支給率テーブルに定める支給率

<役員別基準額>

役位	役員別基準額(千円)
取締役会長	20,784
取締役副会長	9,206
取締役社長	27,975
取締役副社長執行役員	10,431
取締役専務執行役員	7,903
取締役常務執行役員	3,970
取締役執行役員	3,090

(注)上記取締役が代表取締役の場合も同額としております。

<達成率・支給率テーブル>

達成率	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 115%未満	115%以上 130%未満	130%以上 145%未満	145%以上 160%未満	160%以上
支給率	0%	25%	50%	75%	100%	125%	150%	175%	200%

(注)1 目標達成率 = 2026年度親会社株主に帰属する当期純利益実績

÷ 1,510億円(2026年度親会社株主に帰属する当期純利益目標)

2 親会社株主に帰属する当期純利益が株式会社大林組、清水建設株式会社、鹿島建設株式会社、当社の4社中1位となった場合、支給率に1.3を乗じることといたします。

3 達成率100%以上115%未満を標準支給率としております。

y : 全社業績連動部分(R E)のポイント

= 役員別基準額

÷ 16,055円(2026年3月31日における当社普通株式の終値)

× 達成率・支給率テーブルに定める支給率

<役員別基準額>

役位	役員別基準額(千円)
取締役会長	8,907
取締役副会長	3,945
取締役社長	11,989
取締役副社長執行役員	4,470
取締役専務執行役員	3,387
取締役常務執行役員	1,701
取締役執行役員	1,324

(注)上記取締役が代表取締役の場合も同額としております。

<達成率・支給率テーブル>

達成率	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 115%未満	115%以上 130%未満	130%以上 145%未満	145%以上 160%未満	160%以上
支給率	0%	25%	50%	75%	100%	125%	150%	175%	200%

- (注) 1 達成率 = 2026年度 R O E 実績 ÷ 15.4% (2026年度 R O E 目標)  
2 達成率が100%以上115%未満を標準支給率としております。

その他

- ・ 期中に就任する場合、業績評価を行った上、在任期間に応じ期間按分し支給することといたします。なお、月内に就任する場合、1ヶ月在任したものとみなします。
- ・ 期中に役位変動する場合、業績評価を行った上、昇降格前後の役位ごとの在任期間に応じ期間按分し支給することといたします。なお、月内に役位変動する場合、役位変動する月は昇格前の役位として1ヶ月在任したものとみなします。
- ・ 期中に退任する場合、業績評価を行わず、標準支給率を採用し算出されるポイントを在任期間に応じ期間按分し支給することといたします。なお、月内に退任する場合、1ヶ月在任したものとみなします。
- ・ 期間按分は在任月数を12で除することにより算出します。
- ・ 執行役員を兼任する取締役は4月から翌年3月までの在任月数を計算し、執行役員を兼任しない取締役は7月から翌年6月までの在任月数を計算いたします。
- ・ 役位別の付与上限ポイントは以下のとおりであります。

役位	役位別上限ポイント
取締役会長	4,475
取締役副会長	1,982
取締役社長	6,023
取締役副社長執行役員	2,246
取締役専務執行役員	1,701
取締役常務執行役員	854
取締役執行役員	665

(注) 上記取締役が代表取締役の場合も同ポイントとしております。

(参考) 法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与として損金の額に算入する対象となるのは、業績連動報酬(金銭報酬)の全社業績連動部分の営業利益に係る部分及び業績連動報酬(株式報酬)となります。

(報酬委員会の活動状況)

2025年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

開催日	主な議題
2025年4月17日	個人別業績連動報酬制度運用日程見直し、役員報酬水準に係る報酬ベンチマークデータ確認
2025年5月30日	報酬水準・構成
2025年6月5日	取締役・執行役員報酬額決定、株式給付規定の改正、取締役株式給付ポイント決定
2025年7月17日	2024年度審議経過総括、2025年度報酬委員会年間アジェンダ・スケジュール、役員報酬水準に係るベンチマークデータ確認
2025年8月21日	報酬水準・構成、賞与制度への移行、期中就任執行役員の個人別業績連動報酬の取扱い
2025年10月3日	報酬水準・構成、K P I 追加・変更の方向性
2025年12月24日	報酬水準・構成、K P I (指標、評価期間、評価方法、ウエイト)、マルス・クローバック条項導入、株式報酬給付方法(B B T - R S 導入)の見直し
2026年3月10日	K P I (評価テーブル、全体係数)、マルス・クローバック条項導入
2026年3月17日	役員報酬制度改定総括

ロ．監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における監査役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬のみにより構成されており、1994年6月29日開催の第134回定時株主総会決議に基づく月総額12百万円以内を限度としております。

なお、2026年6月23日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役の報酬等は年総額180百万円以内となります。

各監査役の報酬額は2026年6月23日に開催する監査役会において協議の上決定する予定としております。

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	社内役員					
	支給人員 (名)	金銭報酬			非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)		株式報酬 (百万円)	
			2024年度 業績分	2025年度 業績分		
取締役	7	438	123	250	55	868
監査役	2	79	-	-	-	79
計	9	518	123	250	55	947
区 分	社外役員					
	支給人員 (名)	金銭報酬			非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)		株式報酬 (百万円)	
			2024年度 業績分	2025年度 業績分		
取締役	5	86	-	-	-	86
監査役	5	58	-	-	-	58
計	10	144	-	-	-	144
区 分	計					
	支給人員 (名)	金銭報酬			非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)		株式報酬 (百万円)	
			2024年度 業績分	2025年度 業績分		
取締役	12	525	123	250	55	954
監査役	7	137	-	-	-	137
計	19	662	123	250	55	1,092

- (注) 1 業績連動報酬及び株式報酬は、費用計上額を記載しております。  
2 業績連動報酬の支給方法の見直しに伴い、業績連動報酬の額には2024年度業績に係る報酬及び2025年度業績に係る報酬が含まれております。なお、2025年度業績に係る報酬は、当事業年度に支給されたものではありません。

当社の役員ごとの連結報酬等の総額等(ただし、連結報酬等の総額が1億円以上である者)

氏 名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会 社 区 分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				金銭報酬			非金銭報酬
				固定報酬	業績連動報酬		株式報酬
					2024年度 業績分	2025年度 業績分	
田中 茂義	183	代表取締役会長	提出会社	89	27	57	9
相川 善郎	204	代表取締役社長	提出会社	96	27	70	9
岡田 正彦	131	代表取締役副社長	提出会社	66	19	35	9

- (注) 1 業績連動報酬及び株式報酬は、費用計上額を記載しております。  
2 業績連動報酬の支給方法の見直しに伴い、業績連動報酬の額には2024年度業績に係る報酬及び2025年度業績に係る報酬が含まれております。なお、2025年度業績に係る報酬は、当事業年度に支給されたものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式は、全て純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、重要な取引先との長期的・安定的な相互協力関係を構築・強化し、当社の競争力・収益力向上を図ることを目的として、政策的に株式を保有しております。

これらの株式のうち、売却方針とするものを除く全ての上場銘柄及び継続的に検証が必要と判断した非上場銘柄について、取締役会において、取得価額と事業上のリターンとを、資本コストを尺度として比較考量し、個別銘柄ごとに継続保有の是非を決定しております。また、定量的な検証に加え、将来の工事受注が期待される等、定性的な情報も判断材料としております。

検証の結果、中長期的な経済合理性・将来見通しが認められず、政策保有に関する目的と整合しないと判断された株式については、適宜・適切に売却する方針としております。

かかる方針のもと、2026年度末までに連結純資産額の20%未満とすることを目指しております。

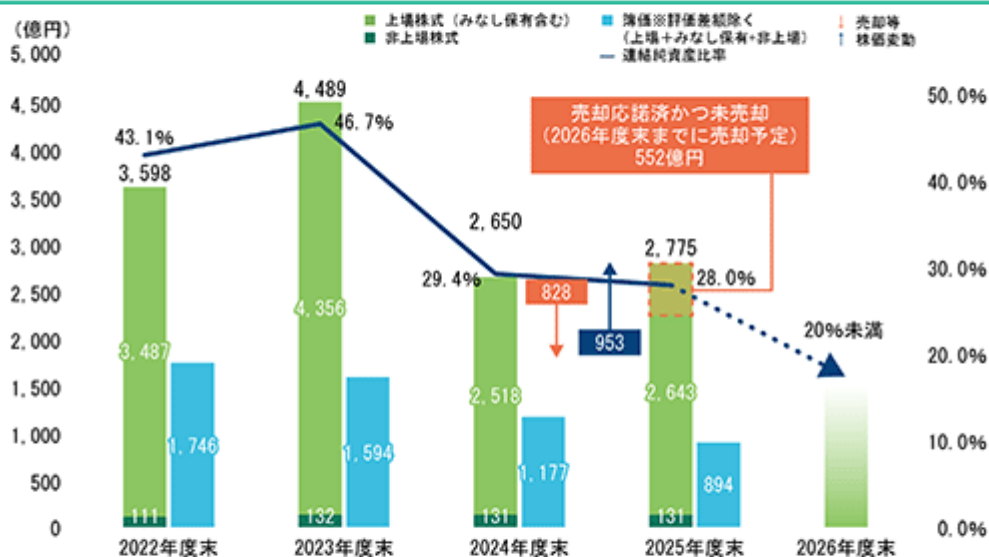
## 政策保有株式の縮減について

■ 縮減目標：2026年度末までに連結純資産額の20%未満を目指す

現状 (2025年度末時点)	政策保有株式残高 2,775億円 連結純資産比率 28.0%	>>>	今後の方針	縮減目標を確実に達成すべく 適宜追加売却等を実施
-------------------	-----------------------------------	-----	-------	-----------------------------

※追加売却により創出した資金は、資金配分政策に基づき、企業価値の持続的な向上に向けた成長投資や株主還元配分してまいります。

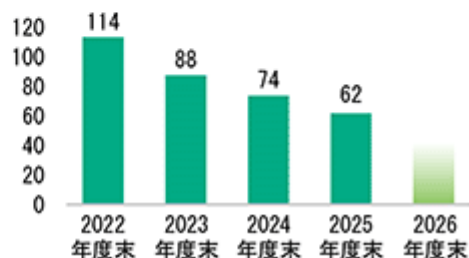
### 保有残高と連結純資産比率の推移



### 2025年度末時点 残高内訳

上場株式	2,081億円
みなし保有株式	562億円
非上場株式	131億円
合計	2,775億円

### 銘柄数の推移 ※上場+みなし



□ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	130	13,106
非上場株式以外の株式	61	208,119

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	主に取引先との関係強化のため。
非上場株式以外の株式	1	14	主に取引先との関係強化のため。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	43	27,987

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

下記の株式については、取締役会における検証の結果、全て中長期的な経済合理性・将来見通しがあるものと判断し、保有を継続することとしております。

なお、具体的な営業上の取引及び業務提携等の概要並びに保有効果の定量的な検証結果については、取引先との秘密保持の観点等から記載が困難であるため、記載しておりません。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
東洋エンジニアリング(株)	1,000,000	1,000,000	建設事業における取引関係強化及び工事施工における技術協力のため保有しております。営業上の取引及び業務提携等の概要並びに定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	2,598	693		
森永乳業(株)	210,000	255,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	1,000	794		
(株)ヤクルト本社	80,000	140,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	212	399		
明治ホールディングス(株)	-	983,000	保有意義検証の結果、当事業年度において全株売却しております。	無
	-	3,194		
サッポロホールディングス(株)	-	560,000	保有意義検証の結果、当事業年度において全株売却しております。	無
	-	4,271		
日清オイリオグループ(株)	115,000	231,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	658	1,113		
片倉工業(株)	1,100,000	1,200,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	3,036	2,652		
サイボー(株)	85,100	247,700	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	54	117		
UBE(株)	-	240,000	保有意義検証の結果、当事業年度において全株売却しております。	無
	-	521		
日本化薬(株)	45,000	90,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	78	127		
富士フィルムホールディングス(株)	825,000	1,650,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	2,447	4,693		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
エーザイ(株)	105,000	105,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	511	435		
(株)ツムラ	38,900	38,900	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	145	167		
ENEOSホールディングス(株)	-	1,070,000	保有意義検証の結果、当事業年度において全株売却しております。	無
	-	837		
コスモエネルギーホールディングス(株)	-	90,000	保有意義検証の結果、当事業年度において全株売却しております。	無
	-	576		
オカモト(株)	73,500	122,500	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	435	619		
ノリタケ(株)	110,000	110,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	685	385		
TPR(株)	200,000	100,000	建設事業における取引関係強化のため保有しており、株式分割が実施されたことにより増加しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	245	231		
日本精工(株)	-	2,000,000	保有意義検証の結果、当事業年度において全株売却しております。	無
	-	1,276		
日本トムソン(株)	126,000	*	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	107	*		
東京エレクトロン(株)	30,000	30,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	1,116	603		
(株)ニッピ	222,600	222,600	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	2,700	1,271		
(株)河合楽器製作所	-	50,000	保有意義検証の結果、当事業年度において全株売却しております。	無
	-	142		
東京電力ホールディングス(株)	488,800	488,800	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	312	210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
中部電力(株)	390,200	390,200	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	1,007	633		
関西電力(株)	310,600	621,200	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	802	1,101		
中国電力(株)	105,100	*	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	104	*		
東北電力(株)	106,000	*	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	124	*		
九州電力(株)	131,000	131,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	236	171		
北海道電力(株)	136,600	*	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	144	*		
電源開発(株)	504,700	958,900	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	2,185	2,427		
東武鉄道(株)	917,700	917,700	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	2,615	2,340		
東急(株)	125,000	125,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	232	210		
京浜急行電鉄(株)	1,276,800	2,076,800	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	1,947	3,142		
京王電鉄(株)	627,400	623,556	建設事業における取引関係強化のため保有しており、持株会を通じた定期的な取得により増加しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。なお、当事業年度において持株会を退会しております。	無
	2,419	2,373		
京成電鉄(株)	2,424,000	2,424,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	2,848	3,266		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	1,500,000	1,500,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	5,437	4,428		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	400,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	625	1,166		
東海旅客鉄道(株)	3,105,000	4,347,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	12,680	12,406		
(株)西武ホールディングス	2,495,100	2,495,100	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	10,906	8,238		
西日本鉄道(株)	210,700	210,700	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	633	453		
近鉄グループホールディングス(株)	191,700	268,400	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	617	856		
阪急阪神ホールディングス(株)	27,800	*	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	126	*		
南海電気鉄道(株)	141,000	282,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	432	691		
京阪ホールディングス(株)	163,200	326,400	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	527	1,062		
名古屋鉄道(株)	261,000	261,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	450	454		
山陽電気鉄道(株)	26,000	*	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	52	*		
九州旅客鉄道(株)	75,000	75,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	282	273		
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)	602,760	1,205,460	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	2,136	3,278		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ANAホールディングス(株)	186,400	335,500	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	522	925		
安田倉庫(株)	526,000	1,126,800	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	1,257	1,894		
名港海運(株)	810,000	810,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	1,968	1,279		
日本テレビホールディングス(株)	500,000	1,000,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	1,578	3,054		
松竹(株)	155,200	155,200	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	1,831	1,910		
(株)松屋	855,000	1,900,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	1,546	2,021		
芙蓉総合リース(株)	192,000	64,000	建設事業における取引関係強化のため保有しており、株式分割が実施されたことにより増加しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	817	740		
ヒューリック(株)	10,158,400	10,158,400	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	18,584	14,597		
三井不動産(株)	7,470,000	12,699,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	12,366	16,896		
三菱地所(株)	3,755,380	6,510,080	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	16,226	15,832		
東京建物(株)	1,418,400	2,625,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	5,087	6,632		
住友不動産(株)	12,000,000	8,150,000	建設事業における取引関係強化のため保有しており、株式分割が実施されたことにより増加しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	52,704	45,582		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)オリエンタルランド	5,000,000	7,500,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	13,500	22,087		
(株)東京會館	10,000	*	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	48	*		
日本空港ビルデング(株)	2,731,000	2,731,000	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	14,083	11,229		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円) (注)1	貸借対照表計上額(百万円) (注)1		
東急建設(株)	2,000,000	2,600,000	退職給付に係る信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	2,808	2,072		
東京エレクトロン(株)	380,000	380,000	退職給付に係る信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	無
	14,147	7,641		
三菱地所(株)	9,100,000	9,100,000	退職給付に係る信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。営業上の取引等の概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照ください。	有
	39,321	22,131		

- (注) 1 みなし保有株式の事業年度末日における時価に、議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の人財戦略

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本関係 戦略」に記載のとおりであります。

従業員の給与(賞与を含む)その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、企業戦略と連動した人財戦略のもと、従業員給与等については役割に基づいた等級制度により決定しております。各社員に求められる成果やプロセス、役割の遂行状況を踏まえた公正な評価を行い、その結果を処遇に適切に反映することで、組織全体の生産性向上と持続的な成長につなげております。

また、人件費については単なるコストではなく、将来の企業価値向上につながる重要な投資と位置付けており、人財育成や能力開発への継続的な投資を行っております。

こうした取組を通じて、社員一人ひとりの成長を促すとともに、自律的なキャリア形成を支援し、[TAISEI VISION 2030]の実現を支える人財基盤の強化につなげてまいります。

### (2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	6,648 [ 1,322 ]
建築事業	9,898 [ 1,930 ]
開発事業	1,772 [ 1,741 ]
その他	185 [ 92 ]
合計	18,503 [ 5,085 ]

(注) 従業員数は就業人員数であり、[ ]内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
9,518 [ 1,466 ]	42.3	17.0	11,910,134	12.6

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	2,584 [ 444 ]
建築事業	6,741 [ 991 ]
開発事業	193 [ 31 ]
合計	9,518 [ 1,466 ]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

2 出向者等を含めた在籍者数は、9,652人です。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ．提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.1	123.4	59.0	60.2	51.1	(注)3、4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号、以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号、以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号、以下「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度に実施した人事制度改革に伴い、管理職の定義に係る等級区分の見直しがあったため、前事業年度と当事業年度では算定基準が異なります。なお、前事業年度の公表値は7.5%であり、参考として従来と同一の基準により当事業年度末時点で算出した場合の数値は7.9%となります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異については、性別に関係なく同一の制度を適用しておりますが、在籍者の平均年齢、人数の差等により生じております。

ロ．連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(注)1				
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
大成ロテック(株)	0.5	129.6	(注)3	54.0	55.2	53.0	(注)4
大成有楽不動産(株)	1.6	91.3	(注)2	71.3	80.8	56.5	(注)4
大成ユーレック(株)	4.7	122.2	(注)3	80.8	77.0	90.7	(注)4
大成設備(株)	0.0	66.6	(注)3	69.2	69.5	65.0	(注)4
(株)ジェイファスト	*	36.4	(注)2	73.9	74.8	72.1	(注)4
大成有楽不動産販売(株)	2.5	40.0	(注)3	44.6	56.4	31.3	(注)4
大成建設ハウジング(株)	13.8	100.0	(注)2	75.9	74.3	77.2	(注)4
(株)佐藤秀	1.5	100.0	(注)3	71.1	69.0	47.9	(注)4
ピーエス・コンストラクション(株)	0.9	52.4	(注)2	52.5	56.3	33.5	(注)4
東洋建設(株)	1.2	100.0	(注)2	54.9	58.5	34.9	(注)4

- (注) 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
- 2 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異については、性別に関係なく同一の制度を適用しておりますが、在籍者の平均年齢、人数の差等により生じております。
- 5 「\*」は、女性活躍推進法又は育児・介護休業法による公表義務がないため、記載を省略していることを示しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しております。

(2) 会計基準等の変更や税制改正について建設業界としての対応を検討する一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8 240,689	8 278,336
受取手形・完成工事未収入金等	1 939,160	1, 8 961,838
有価証券	60,000	-
未成工事支出金	7 69,013	7 89,410
棚卸不動産	8 188,677	8 218,781
その他の棚卸資産	6,992	10,900
その他	8 95,518	8 78,955
貸倒引当金	353	511
流動資産合計	1,599,698	1,637,711
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5 179,616	4, 5 199,111
機械、運搬具及び工具器具備品	88,070	115,302
土地	3 131,342	3, 4, 8 188,028
建設仮勘定	14,352	8 47,740
減価償却累計額	166,635	202,371
有形固定資産合計	246,745	347,811
無形固定資産		
のれん	8,054	75,945
その他	19,484	8 40,255
無形固定資産合計	27,538	116,200
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 428,326	2, 4 466,292
退職給付に係る資産	58,171	94,801
繰延税金資産	38,508	16,533
その他	4, 8 32,004	4, 8 37,530
貸倒引当金	2,155	2,332
投資その他の資産合計	554,854	612,826
固定資産合計	829,139	1,076,838
資産合計	2,428,837	2,714,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	553,376	501,553
短期借入金	115,212	4, 9 161,986
ノンリコース短期借入金	208	15
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	875	714
未払法人税等	37,904	36,107
未成工事受入金	1 211,132	1 283,340
預り金	193,483	223,751
完成工事補償引当金	4,129	3,525
工事損失引当金	7 102,678	7 76,400
受注損失引当金	31	-
その他	63,892	82,352
流動負債合計	1,292,924	1,379,747
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	40,000
ノンリコース社債	100	200
長期借入金	127,799	4 205,428
ノンリコース長期借入金	12,201	45,851
リース債務	1,564	1,863
繰延税金負債	-	3,965
再評価に係る繰延税金負債	4,596	6,805
役員退職慰労引当金	933	938
役員株式給付引当金	348	371
関係会社事業損失引当金	3,033	1,154
退職給付に係る負債	17,418	19,875
その他	17,216	18,416
固定負債合計	235,213	344,871
負債合計	1,528,137	1,724,619
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	30,461	30,439
利益剰余金	649,200	625,553
自己株式	73,168	927
株主資本合計	729,234	777,806
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	87,254	100,604
繰延ヘッジ損益	4	409
土地再評価差額金	1,062	1,079
為替換算調整勘定	8,040	7,452
退職給付に係る調整累計額	40,592	60,722
その他の包括利益累計額合計	136,953	170,268
非支配株主持分	34,511	41,855
純資産合計	900,699	989,931
負債純資産合計	2,428,837	2,714,550

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1,975,150	1,895,789
開発事業等売上高	179,073	193,301
売上高合計	1 2,154,223	1 2,089,091
売上原価		
完成工事原価	2, 3 1,781,706	2, 3 1,604,411
開発事業等売上原価	3 141,377	3 154,624
売上原価合計	1,923,083	1,759,035
売上総利益		
完成工事総利益	193,443	291,378
開発事業等総利益	37,696	38,677
売上総利益合計	231,139	330,055
販売費及び一般管理費		
販売費	4 39,058	4 44,294
一般管理費	3, 4 71,920	3, 4 97,787
販売費及び一般管理費合計	110,978	142,081
営業利益	120,160	187,973
営業外収益		
受取利息	1,401	1,577
受取配当金	6,095	5,634
持分法による投資利益	10,225	5,729
その他	1,170	1,622
営業外収益合計	18,894	14,564
営業外費用		
支払利息	2,572	4,237
資金調達費用	850	621
租税公課	707	1,035
その他	8 418	8 866
営業外費用合計	4,549	6,760
経常利益	134,505	195,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	46,197	54,656
その他	2,697	568
特別利益合計	48,894	55,225
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5 53	5 533
減損損失	6 1,302	6 3,532
関連事業損失	7 3,033	-
その他	760	520
特別損失合計	5,149	4,586
税金等調整前当期純利益	178,250	246,417
法人税、住民税及び事業税	60,564	65,626
法人税等調整額	10,258	5,966
法人税等合計	50,306	71,592
当期純利益	127,944	174,824
非支配株主に帰属する当期純利益	4,119	4,819
親会社株主に帰属する当期純利益	123,824	170,004

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	127,944	174,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,816	13,824
繰延ヘッジ損益	-	440
土地再評価差額金	131	-
為替換算調整勘定	3,812	175
退職給付に係る調整額	19,724	20,238
持分法適用会社に対する持分相当額	1,610	154
その他の包括利益合計	1 81,249	1 34,483
包括利益	46,695	209,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,362	203,197
非支配株主に係る包括利益	4,332	6,109

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	30,382	558,721	898	710,947
当期変動額					
剰余金の配当			23,877		23,877
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,824		123,824
自己株式の取得				82,273	82,273
自己株式の処分		0		3	3
自己株式の消却		9,999		9,999	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		9,999	9,999		-
土地再評価差額金の取崩			28		28
連結範囲の変動		28	38		9
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		107			107
持分法の適用範囲の変動			522		522
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	78	90,478	72,270	18,287
当期末残高	122,742	30,461	649,200	73,168	729,234

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	154,295	1	1,176	2,530	60,385	218,387	31,666	961,000
当期変動額								
剰余金の配当								23,877
親会社株主に帰属する 当期純利益								123,824
自己株式の取得								82,273
自己株式の処分								3
自己株式の消却								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
土地再評価差額金の取崩			28			28		-
連結範囲の変動								9
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								107
持分法の適用範囲の変動								522
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	67,041	5	143	5,509	19,793	81,461	2,844	78,617
当期変動額合計	67,041	5	114	5,509	19,793	81,433	2,844	60,301
当期末残高	87,254	4	1,062	8,040	40,592	136,953	34,511	900,699

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	30,461	649,200	73,168	729,234
当期変動額					
剰余金の配当			45,502		45,502
親会社株主に帰属する 当期純利益			170,004		170,004
自己株式の取得				77,969	77,969
自己株式の処分		324		1,754	2,079
自己株式の消却		148,457		148,457	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		148,132	148,132		-
土地再評価差額金の取崩			16		16
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		22			22
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	22	23,647	72,241	48,571
当期末残高	122,742	30,439	625,553	927	777,806

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	87,254	4	1,062	8,040	40,592	136,953	34,511	900,699
当期変動額								
剰余金の配当								45,502
親会社株主に帰属する 当期純利益								170,004
自己株式の取得								77,969
自己株式の処分								2,079
自己株式の消却								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
土地再評価差額金の取崩			16			16		-
連結範囲の変動								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								22
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	13,350	405		588	20,130	33,298	7,344	40,642
当期変動額合計	13,350	405	16	588	20,130	33,314	7,344	89,231
当期末残高	100,604	409	1,079	7,452	60,722	170,268	41,855	989,931

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 土地再評価差額金の取崩による変動額を除いております。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	178,250	246,417
減価償却費	16,391	16,766
減損損失	1,302	3,532
のれん償却額	529	5,796
貸倒引当金の増減額（ は減少）	30	267
工事損失引当金の増減額（ は減少）	6,017	26,678
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,014	1,469
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	22,175	35,780
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少）	19,724	20,238
関係会社事業損失引当金の増減額（ は減少）	3,033	1,878
受取利息及び受取配当金	7,497	7,212
支払利息	2,572	4,237
為替差損益（ は益）	209	783
投資有価証券評価損益（ は益）	82	32
投資有価証券売却損益（ は益）	48,672	54,478
固定資産売却損益（ は益）	90	21
持分法による投資損益（ は益）	10,225	5,729
売上債権の増減額（ は増加）	74,123	61,006
未成工事支出金の増減額（ は増加）	10,962	16,427
棚卸不動産の増減額（ は増加）	17,759	28,135
その他の棚卸資産の増減額（ は増加）	140	3,666
未収入金の増減額（ は増加）	15,500	13,022
仕入債務の増減額（ は減少）	44,789	80,612
未払費用の増減額（ は減少）	3,490	8,776
未成工事受入金の増減額（ は減少）	4,580	62,119
預り金の増減額（ は減少）	3,435	17,842
未払金の増減額（ は減少）	17,043	6,928
その他	6,452	5,539
小計	38,605	209,648
利息及び配当金の受取額	9,895	10,214
利息の支払額	2,542	4,158
法人税等の支払額	59,799	68,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,841	147,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	334	548
有形及び無形固定資産の取得による支出	31,939	77,579
有形及び無形固定資産の売却による収入	898	2,604
投資有価証券の取得による支出	86,617	60,498
投資有価証券の売却及び償還による収入	115,149	90,488
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 150,480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	<sup>3</sup> 13,377	-
その他	2	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,531	195,895
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	3,532	4,840
長期借入れによる収入	26,400	132,200
長期借入金の返済による支出	40,239	51,437
ノンリコース長期借入れによる収入	7,998	33,690
ノンリコース長期借入金の返済による支出	261	233
社債の発行による収入	9,944	-
社債の償還による支出	-	10,000
ノンリコース社債の発行による収入	90	93
自己株式の取得による支出	82,071	77,968
自己株式取得のための預託金の増減額（ は増加）	32,640	32,640
配当金の支払額	23,877	45,502
その他	2,644	6,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,769	24,397
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,287	1,221
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	134,791	22,988
現金及び現金同等物の期首残高	430,754	295,963
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 295,963	<sup>1</sup> 272,974

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 75社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

このうち、東洋建設(株)他7社については株式取得により、また、TSインベストメント2号特定目的会社他6社については新規設立により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、清算した京丹建設(株)については、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 15社

主要な会社名

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 62社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

なお、当連結会計年度より、新規に設立した10社及び株式を取得した2社を持分法適用の範囲に含めております。

また、清算した2社については、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちピナタ・インターナショナル他計32社の決算日は12月31日、(同)JCL One他1社の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

- ・満期保有目的の債券  
定額法による償却原価法
- ・その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### 棚卸資産

- ・未成工事支出金  
主として個別法による原価法
- ・棚卸不動産  
主として個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・その他の棚卸資産  
その他事業支出金  
主として個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 材料貯蔵品

- 主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### 建物・構築物

###### 主として定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### その他の有形固定資産

###### 主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### 無形固定資産

###### 主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

###### リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合を理由とした履行の追完に要する費用等に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### 受注損失引当金

受注契約（受注工事を除く）に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注済み契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、役員株式給付規程に基づく将来の取締役（一部の連結子会社は取締役及び執行役員）への自社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 関係会社事業損失引当金

関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～12年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生の日連結会計年度（一部の連結子会社は当連結会計年度）から費用処理することとしております。

### (5) 完成工事高の計上基準

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

土木・建築事業においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた各社の内規に基づいた運用を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（ジョイントベンチャー）に関する会計処理は、建設工事共同企業体を独立の会計単位として認識せず、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社の会計に組み込む処理を行っており、完成工事高及び完成工事原価は出資の割合に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 連結損益計算書に計上した金額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,736,366百万円	1,647,857百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

原価比例法により、一定の期間にわたり認識される完成工事高は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足にかかる進捗度に基づいて計上しておりますが、見積りには一定の不確実性が伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高が変動し、翌期以降の各期の業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

・連結損益計算書

1 為替差益に係る表示方式の変更

従来、区分掲記していた営業外収益の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「為替差益」209百万円は、「その他」として組み替えております。

2 固定資産売却損に係る表示方式の変更

従来、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた603百万円は、「固定資産売却損」53百万円、「その他」550百万円として組み替えております。

3 固定資産除却損に係る表示方式の変更

従来、区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「固定資産除却損」210百万円は、「その他」として組み替えております。

・連結キャッシュ・フロー計算書

1 固定資産除却損に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「固定資産除却損」210百万円は、「その他」として組み替えております。

2 のれん償却額、退職給付に係る調整累計額の増減額、未収入金の増減額及び未払費用の増減額に係る表示方法の変更

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「のれん償却額」、「退職給付に係る調整累計額の増減額」、「未収入金の増減額」及び「未払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 6,867百万円は、「のれん償却額」529百万円、「退職給付に係る調整累計額の増減額」19,724百万円、「未収入金の増減額」15,500百万円、「未払費用の増減額」3,490百万円、「その他」6,662百万円として組み替えております。

(追加情報)

## ・取締役に対する業績連動型株式報酬制度について

## 1 取引の概要

連結財務諸表提出会社は、取締役に対して業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、連結財務諸表提出会社が拠出する金銭を原資として連結財務諸表提出会社の普通株式（以下「株式」という。）が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## 2 信託に残存する株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の期末帳簿価額及び期末株式数は、前連結会計年度363百万円、98千株、当連結会計年度363百万円、98千株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形・完成工事未収入金等及び未成工事受入金のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	20,143百万円	45,242百万円
完成工事未収入金等	918,833	916,401
(うち、顧客との契約から生じた債権)	(257,480)	(329,487)
未成工事受入金	210,120	282,686

(注) 受取手形は全額が顧客との契約から生じた債権であります。

## 2 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	148,186百万円	189,243百万円

### 3 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用しております。

#### ・再評価を行った年月日

2000年3月31日、2001年11月30日及び2002年3月31日

(注) 2001年12月1日付で有楽土地(株)（現・大成有楽不動産(株)）に合併された有宝ビルディング(株)は2001年11月30日に再評価を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の 当連結会計年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	2,365百万円  (80)	4,715百万円  (1,485)

### 4 担保に供している資産

(1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供しております。

#### 債務の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	490百万円
長期借入金	-	270
計	-	760

#### 担保差入資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	- 百万円	15,925百万円
建物・構築物	-	872
計	-	16,797

(2) 連結会社以外の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	930百万円	858百万円
投資その他の資産・その他	619	651
土地	-	124
建物・構築物	-	107
計	1,549	1,741

### 5 直接減額方式による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	210百万円	313百万円

## 6 偶発債務

## ・保証債務

連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
SQUARE 487 GL LLC	1,698百万円	8,146百万円
福島郡山みらいエネルギー(同)	3,785	3,313
RG 1072 LLC	-	3,179
石狩地域バイオマス発電㈱	419	1,019
その他	809	1,078
計	6,713	16,736

## 7 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	889百万円	4,217百万円

## 8 ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	- 百万円	34,308百万円
販売用不動産	16,570	29,463
その他	2,056	3,226

## 9 コミットメントライン契約

一部の連結子会社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引金融機関の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、連結会計年度末における契約極度額及び借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当該コミットメントラインの極度額	17,300百万円	32,300百万円
借入実行残高	-	17,500
差引額	17,300	14,800

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	35,984百万円	6,508百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	19,503百万円	21,829百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	40,771百万円	51,482百万円
調査研究費	12,720	15,320

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	20百万円	423百万円
建物	19	104
その他	13	5
計	53	533

6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建設仮勘定、建物	新潟県他	10件
遊休資産	土地、建物他	北海道	1件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、事業用資産等11件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,302百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、事業用資産1,216百万円(建設仮勘定1,146百万円、その他69百万円)、遊休資産85百万円(土地76百万円、建物9百万円、その他0百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として使用価値(割引率は6.6%)を採用しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物、土地、構築物他	群馬県他	4件
販売目的に保有目的を 変更した資産	建物他	埼玉県	1件
遊休資産	無形固定資産他	東京都他	3件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、事業用資産等8件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,532百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、事業用資産2,976百万円(建物1,732百万円、土地673百万円、その他571百万円)、販売目的に保有目的を変更した資産532百万円(建物530百万円、その他1百万円)、遊休資産23百万円(無形固定資産21百万円、その他2百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として使用価値(評価額は零)を採用しております。

7 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社事業損失引当金繰入額	3,033百万円	-百万円

8 その他に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	36百万円	73百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	48,537百万円	74,524百万円
組替調整額	46,050	54,366
法人税等及び税効果調整前	94,587	20,157
法人税等及び税効果額	27,771	6,332
その他有価証券評価差額金	66,816	13,824
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	-	865
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	865
法人税等及び税効果額	-	424
繰延ヘッジ損益	-	440
<b>土地再評価差額金</b>		
法人税等及び税効果額	131	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	3,812	175
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	3,812	175
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	17,693	38,468
組替調整額	9,965	7,419
法人税等及び税効果調整前	27,658	31,048
法人税等及び税効果額	7,934	10,809
退職給付に係る調整額	19,724	20,238
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	1,610	154
その他の包括利益合計	81,249	34,483

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	184,795	-	1,629	183,166
自己株式				
普通株式	403	12,579	1,630	11,352

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少1,629千株は、2024年9月27日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
- 2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式98千株が含まれております。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加12,579千株は、2024年4月26日及び2024年11月7日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加12,546千株、持分法適用関連会社における当社株式の取得による増加30千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,630千株は、2024年9月27日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,629千株、株式給付信託(BBT)の給付による減少1千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,991	65.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	11,886	65.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,931	145.00	2025年3月31日	2025年6月25日

- (注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	183,166	-	19,980	163,185
自己株式				
普通株式	11,352	9,066	20,241	176

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少19,980千株は、2025年11月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
- 2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式98千株が含まれております。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加9,066千株は、2024年11月7日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加9,062千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株、社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株及び持分法適用関連会社に対する持分変動による増加0千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少20,241千株は、2025年11月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少19,980千株、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少260千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,931	145.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	20,570	125.00	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金14百万円が含まれております。
- 2 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,180	185.00	2026年3月31日	2026年6月24日

- (注) 2026年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	240,689百万円	278,336百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,726	5,361
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	60,000	-
現金及び現金同等物	295,963	272,974

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに東洋建設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	111,327百万円
固定資産	79,802
のれん	73,558
流動負債	73,791
固定負債	28,654
非支配株主持分	2,906
株式の取得価額	131,684
自己株式の取得価額	27,651
現金及び現金同等物	12,235
差引:取得のための支出	147,100

## 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分の一部譲渡により、合同会社T Sインベストメント1号が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	2,350百万円
固定資産	96,297
流動負債	581
固定負債	68,389
出資持分譲渡後の投資勘定	14,882
関係会社株式売却益	350
出資持分の譲渡価額	15,145
現金及び現金同等物	1,767
差引:売却による収入	13,377

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	9,999百万円	148,457百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,463	3,109
1年超	5,475	5,488
合計	7,939	8,598

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,369	2,271
1年超	9,657	8,317
合計	12,026	10,588

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達しております。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(受取手形・完成工事未収入金等)

営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、工事入手段階で厳格な与信審査を実施するとともに、入手後も工事代金の回収完了まで個々の債権管理と回収懸念の早期把握に努めることでリスクの軽減を図っております。

(投資有価証券)

主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(支払手形・工事未払金等)

営業債務であり、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(借入金、ノンリコース借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びノンリコース社債)

運転資金等の調達を目的としたものであり、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などにより、借換時期の分散を図っております。長期借入金の返済及び社債の償還は原則として5年以内であります。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(デリバティブ取引)

主として金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的とした金利関連のデリバティブ取引並びに為替リスクの低減を目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っております。これらの取引は市場金利の変動リスク及び為替変動リスクにそれぞれ晒されておりますが、ヘッジ目的のためリスクは限定されております。なお、信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理は、権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいて行われ、財務部門において取引の実行・内容の確認・リスク管理がなされております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
〔資産の部〕						
受取手形・完成工事未収入金等	939,160	939,160	-	961,838	961,838	-
投資有価証券						
満期保有目的の債券	9	8	0	-	-	-
その他有価証券	231,895	231,895	-	225,062	225,062	-
〔負債の部〕						
短期借入金	115,212	115,298	85	161,986	162,204	218
ノンリコース短期借入金	208	210	2	15	15	0
1年内償還予定の社債	10,000	9,990	10	10,000	9,917	83
社債	50,000	48,726	1,274	40,000	38,625	1,375
ノンリコース社債	100	102	2	200	206	6
長期借入金	127,799	126,945	853	205,428	203,766	1,661
ノンリコース長期借入金	12,201	12,419	217	45,851	46,812	960
〔デリバティブ取引〕	-	-	-	1,376	1,376	-

- 「現金預金」、「有価証券」に含まれる譲渡性預金、「支払手形・工事未払金等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「〔資産の部〕 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	191,574	234,335
持分相当額を純額で計上する 組合等への出資 (百万円)	4,847	6,894

- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金						
預金	239,496	-	-	278,336	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	939,160	-	-	961,838	-	-
有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	9	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの						
譲渡性預金	60,000	-	-	-	-	-
債券						
国債・地方債等	198	-	-	275	-	-
合計	1,238,865	-	-	1,240,450	-	-

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)						当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	73,825	-	-	-	-	-	100,365	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	-
ノンリコース 社債	-	-	-	100	-	-	-	-	100	100	-	-
長期借入金	41,387	38,291	45,898	29,430	14,180	-	61,621	70,438	56,930	38,520	30,540	9,000
ノンリコース 長期借入金	208	15	15	7,904	4,240	27	15	155	27,924	7,795	9,968	8
合計	125,420	48,306	55,913	47,434	28,420	10,027	172,001	80,593	94,954	56,415	50,508	9,008

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	時価(百万円)				時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
〔資産の部〕								
投資有価証券								
其他有価証券								
株式	228,333	-	-	228,333	221,313	-	-	221,313
国債・地方債等	-	198	-	198	-	275	-	275
その他	-	3,363	-	3,363	9	3,463	-	3,473
デリバティブ取引								
通貨関連	-	-	-	-	-	1,347	-	1,347
金利関連	-	-	-	-	-	29	-	29

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	時価(百万円)				時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
〔資産の部〕								
受取手形・ 完成工事未収入金等	-	939,160	-	939,160	-	961,838	-	961,838
投資有価証券								
満期保有目的の債券								
国債・地方債等	8	-	-	8	-	-	-	-
〔負債の部〕								
短期借入金	-	115,298	-	115,298	-	162,204	-	162,204
ノンリコース短期借入金	-	210	-	210	-	15	-	15
1年内償還予定の社債	-	9,990	-	9,990	-	9,917	-	9,917
社債	-	48,726	-	48,726	-	38,625	-	38,625
ノンリコース社債	-	102	-	102	-	206	-	206
長期借入金	-	126,945	-	126,945	-	203,766	-	203,766
ノンリコース長期借入金	-	12,419	-	12,419	-	46,812	-	46,812

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・受取手形・完成工事未収入金等

1年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・投資有価証券

株式は相場価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券は、相場価格によるものについては、レベル1に分類し、基準価額によるもの又は当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定するものについては、レベル2の時価に分類しております。

・短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様に算定しております。

・ノンリコース短期借入金、長期借入金、ノンリコース長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・1年内償還予定の社債、社債、ノンリコース社債

相場価格のあるものは、相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。相場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

金利オプション及び為替予約の時価は、取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債・地方債等	9	8	0	-	-	-
小計	9	8	0	-	-	-
合計	9	8	0	-	-	-

2 その他有価証券

種 類	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	223,869	93,766	130,103	220,166	69,753	150,412
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
債券						
国債・地方債等	197	196	0	275	269	6
その他	3,363	2,774	588	3,463	2,774	688
小計	227,430	96,738	130,692	223,905	72,798	151,107
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	4,464	5,133	669	1,147	1,242	95
譲渡性預金	60,000	60,000	-	-	-	-
債券						
国債・地方債等	1	1	0	-	-	-
その他	-	-	-	9	9	0
小計	64,465	65,135	669	1,157	1,252	95
合計	291,895	161,873	130,022	225,062	74,050	151,012

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	84,620	46,197	75	84,246	54,656	177
その他	-	-	-	-	-	-
合計	84,620	46,197	75	84,246	54,656	177

4 減損処理を行った有価証券

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損処理による 投資有価証券評価損計上額	82百万円	32百万円

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引				
	キャップ				
	売建	8,380	8,380	16	23
	買建	8,380	8,380	45	37

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の繰延処理	為替予約取引 買建 ドル	未払金	6,484	43	1,347

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,000	4,000	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	2,900	2,700	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	131,716百万円	119,505百万円
勤務費用	6,841	6,367
利息費用	1,625	2,085
数理計算上の差異の発生額	6,522	10,511
退職給付の支払額	11,497	9,087
過去勤務費用の発生額	2,896	723
連結範囲の変更に伴う増減額	-	8,518
その他	237	53
退職給付債務の期末残高	119,505	116,208

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	193,614百万円	160,258百万円
期待運用収益	1,981	1,756
数理計算上の差異の発生額	27,112	27,232
事業主からの拠出額	718	842
退職給付の支払額	4,923	3,914
連結範囲の変更に伴う増減額	-	6,352
その他	4,021	1,393
年金資産の期末残高	160,258	191,134

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	113,349百万円	105,337百万円
年金資産	160,258	191,134
	46,908	85,797
非積立型制度の退職給付債務	6,156	10,871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,752	74,925
退職給付に係る負債	17,418	19,875
退職給付に係る資産	58,171	94,801
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,752	74,925

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	6,841百万円	6,367百万円
利息費用	1,625	2,085
期待運用収益	1,981	1,756
数理計算上の差異の費用処理額	9,775	6,918
過去勤務費用の費用処理額	189	500
その他	125	25
確定給付制度に係る退職給付費用	3,354	697

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	2,706百万円	222百万円
数理計算上の差異	30,365	30,825
合 計	27,658	31,048

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,354百万円	3,576百万円
未認識数理計算上の差異	56,462	87,288
合 計	59,816	90,864

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	24%	34%
債券	33	41
一般勘定	12	9
特別勘定	2	1
短期資産	22	1
その他	7	14
合 計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度67%、当連結会計年度68%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率		
・連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社	0.8～2.2%	1.1～3.4%
・在外連結子会社	6.1～7.0	6.1～7.6
長期期待運用収益率	0.0～3.0	0.0～3.0

3 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,527百万円、当連結会計年度は2,504百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
損金算入限度超過額等		
退職給付に係る負債	36,623百万円	36,687百万円
棚卸資産	41,590	31,915
未払賞与	8,589	11,757
固定資産	3,426	6,527
貸倒損失及び貸倒引当金	1,388	3,048
事業税未払金	2,421	2,625
その他	9,307	9,624
繰越欠損金	423	454
未実現利益	7,768	8,142
繰延税金資産小計	111,540	110,782
評価性引当額	6,632	8,183
繰延税金資産合計	104,907	102,599
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	40,896	47,509
退職給付に係る資産	18,212	29,458
顧客関連無形資産	-	6,372
退職給付信託設定益	5,941	4,947
その他	1,348	1,743
繰延税金負債合計	66,399	90,031
繰延税金資産(負債)の純額	38,508	12,567
(注)上記のほか、 連結貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	4,596	6,805

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0	0.3
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額の増減	0.0	0.2
賃上げ促進税制による税額控除	1.6	2.5
持分法による投資利益	1.8	0.3
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	29.1

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	東洋建設株式会社
事業の内容	総合建設業（海上・陸上土木、建築）、不動産事業等

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、[TAISEI VISION 2030]達成計画において、M & Aを活用した事業変革を確実に実行すべく、I X（インダストリー・トランスフォーメーション）による建設業界の健全な発展にこれまで以上に注力するとともに、担い手確保や省人化を図る垂直統合、新たな価値創造を目指すバリューチェーン統合、事業拡大を目指す海外展開もターゲットとし、新たな成長基盤を構築するためにあらゆる機会を模索しておりました。そのような中、当社の強みである陸上工事と被取得企業の海洋工事における優れた技術や豊富な実績をもって両社が緊密に連携し、強みを相互に活かすこと等により、様々なシナジー効果が期待できると考え、被取得企業を対象として公開買付を実施しました。また、被取得企業の株主を当社及び前田建設工業株式会社のみとするための株式併合、並びに前田建設工業株式会社等が所有する被取得企業株式を対象とする自己株式取得を実施し、被取得企業を完全子会社としました。

(3)企業結合日

2025年9月30日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

取得前	- %
公開買付け後	61.81%
自己株式取得後	100.00%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	131,684百万円
取得原価		131,684百万円

なお、被取得企業において、前田建設工業株式会社が所有する被取得企業株式を対象とする自己株式取得（27,651百万円）を実施しております。

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 920百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

73,558百万円

なお、取得原価の配分により、別途、顧客関連無形資産（税効果考慮後）14,946百万円を計上しております。

(2)発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3)発生原因

7年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	111,327百万円
固定資産	79,802百万円
資産合計	191,130百万円

流動負債	73,791百万円
固定負債	28,654百万円
負債合計	102,446百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	94,509百万円
営業損失( )	3,267百万円
経常損失( )	3,868百万円
税金等調整前当期純損失( )	3,470百万円
親会社株主に帰属する当期純損失( )	3,848百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれん及び顧客関連無形資産が当連結会計年度開始の日に発生したものととしてそれらの償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,276百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,378百万円であります。主として、賃貸収入は開発事業等売上高に計上し、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	194,886	100,048
期中増減額	94,837	23,489
期末残高	100,048	123,538
期末時価	134,981	159,821

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得(7,578百万円)であり、主な減少額は連結範囲の変更(96,075百万円)及び棚卸不動産への振替(6,135百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は取得(18,453百万円)及び連結範囲の変更(9,092百万円)であります。
- 3 前連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(693百万円)を含んでおります。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(664百万円)を含んでおります。
- 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	土木		建築		開発	計		
	国内	海外	国内	海外				
顧客との契約から生じる収益	607,101	23,526	1,319,397	53,160	120,975	2,124,160	12,747	2,136,908
その他の収益	-	-	-	-	16,614	16,614	700	17,314
外部顧客への売上高	607,101	23,526	1,319,397	53,160	137,589	2,140,775	13,448	2,154,223

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	土木		建築		開発	計		
	国内	海外	国内	海外				
顧客との契約から生じる収益	650,269	29,470	1,176,920	71,667	133,158	2,061,486	16,465	2,077,952
その他の収益	-	-	-	-	11,016	11,016	122	11,139
外部顧客への売上高	650,269	29,470	1,176,920	71,667	144,174	2,072,503	16,588	2,089,091

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	342,801	277,623	374,730
契約資産	521,696	661,353	586,913
契約負債	214,443	210,120	282,686

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

前連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね前連結会計年度の収益として認識しており、当連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、3,443,924百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、4,069,202百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社の報告セグメントは、連結財務諸表提出会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結財務諸表提出会社は、本社に工事目的物・サービス別の本部を置いております。各本部は、取り扱う工事目的物・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を連結子会社を含めて立案し、事業活動を展開しております。

したがって、連結財務諸表提出会社は、本部を基礎とした工事目的物・サービス別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は、土木工作物の建設工事全般に関する事業であり、「建築事業」は、建築物の建設工事全般に関する事業であります。また、「開発事業」は、不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等、不動産全般に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益及び損失は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	630,627	1,372,558	137,589	2,140,775	13,448	2,154,223	-	2,154,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,294	27,439	9,199	69,933	4,120	74,054	74,054	-
計	663,922	1,399,997	146,788	2,210,708	17,569	2,228,278	74,054	2,154,223
セグメント利益	87,580	11,348	23,487	122,416	2,327	124,743	4,582	120,160
その他の項目								
減価償却費	6,118	7,480	2,748	16,347	181	16,528	137	16,391
工事損失引当金の増減額 (は減少)	3,131	2,886	-	6,017	-	6,017	-	6,017

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 4,582百万円には、セグメント間取引消去等 4,053百万円、のれんの償却額 529百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	679,740	1,248,588	144,174	2,072,503	16,588	2,089,091	-	2,089,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,486	25,882	10,094	76,463	4,149	80,613	80,613	-
計	720,226	1,274,470	154,269	2,148,966	20,737	2,169,704	80,613	2,089,091
セグメント利益	95,557	78,370	23,952	197,880	2,360	200,241	12,267	187,973
その他の項目								
減価償却費	6,430	7,830	2,653	16,914	146	17,060	293	16,766
工事損失引当金の増減額 (は減少)	915	27,593	-	26,678	-	26,678	-	26,678

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 12,267百万円には、セグメント間取引消去等 6,470百万円、のれんの償却額 5,796百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」  
をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」  
をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	97	-	58	155	1,146	-	1,302

(注)「その他」の金額は、事業用資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	163	48	532	744	2,787	-	3,532

(注)「その他」の金額は、事業用資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	19	509	-	529	-	-	529
当期末残高	26	8,027	-	8,054	-	-	8,054

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	3,371	2,424	-	5,796	-	-	5,796
当期末残高	43,584	32,360	-	75,945	-	-	75,945

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社は、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,041.43円	5,816.09円
1株当たり当期純利益	682.78円	1,025.53円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度98千株、当連結会計年度98千株であり、また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度98千株、当連結会計年度98千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	123,824	170,004
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	123,824	170,004
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	181,353	165,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注) 1	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第37回無担保社債	2017年 7月24日	10,000	10,000	0.38	なし	2027年 7月23日
提出会社	第38回無担保社債	2020年 6月16日	10,000	-	0.18	なし	2025年 6月16日
提出会社	第39回無担保社債	2020年 6月16日	10,000	10,000	0.37	なし	2030年 6月14日
提出会社	第40回無担保社債	2021年 12月9日	10,000	10,000 (10,000)	0.10	なし	2026年 12月9日
提出会社	第41回無担保社債	2023年 12月7日	10,000	10,000	0.654	なし	2028年 12月7日
提出会社	第42回無担保社債	2025年 2月28日	10,000	10,000	1.365	なし	2030年 2月28日
札幌新発寒 特定目的会 社	第1回一般担保付特 定社債(注) 2	2024年 2月29日	100	100	1.31	あり	2029年 2月28日
T S インベ ストメント 2号特定目 的会社	第1回一般担保付特 定社債(適格機関投 資家限定)(注) 2	2025年 12月19日	-	100	1.94	あり	2028年 12月19日
合計		-	60,100	50,200 (10,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高欄の( )内は、1年以内に償還期限が到来するため、連結貸借対照表において1年内償還予  
定の社債として掲げてある金額(内書)であります。

2 ノンリコース債務に該当いたします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
ノンリコース債務に 該当する社債	-	-	100	100	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	73,825	100,365	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,387	61,621	0.9	-
ノンリコース短期借入金	193	-	-	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	15	15	2.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	875	714	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	127,799	205,428	1.2	2027年～2034年
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	12,201	45,851	1.9	2028年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,564	1,863	-	2027年～2037年
合計	257,861	415,859	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	70,438	56,930	38,520	30,540
ノンリコース長期借入金	155	27,924	7,795	9,968
リース債務	552	436	282	161

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	907,872	2,089,091
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	96,207	246,417
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	63,642	170,004
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	378.30	1,025.53

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	147,069	166,080
受取手形	14,636	37,402
完成工事未収入金	741,330	638,201
有価証券	60,000	-
販売用不動産	32,672	34,325
未成工事支出金	<sup>3</sup> 64,781	<sup>3</sup> 70,778
開発事業等支出金	11,690	12,145
その他	83,788	59,146
貸倒引当金	115	185
流動資産合計	1,155,852	1,017,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,503	104,165
減価償却累計額	50,582	52,615
建物（純額）	<sup>2</sup> 46,921	<sup>2</sup> 51,549
構築物	4,293	5,192
減価償却累計額	2,916	2,995
構築物（純額）	<sup>2</sup> 1,377	<sup>2</sup> 2,196
機械及び装置	18,172	18,420
減価償却累計額	13,579	14,741
機械及び装置（純額）	4,592	3,678
車両運搬具	1,862	1,902
減価償却累計額	1,419	1,552
車両運搬具（純額）	442	350
工具器具・備品	11,008	11,762
減価償却累計額	9,154	9,721
工具器具・備品（純額）	1,854	2,040
土地	97,286	101,847
建設仮勘定	12,949	22,970
有形固定資産合計	165,424	184,632
無形固定資産		
投資その他の資産	15,337	14,559
投資有価証券	265,752	252,658
関係会社株式	<sup>1</sup> 215,183	<sup>1</sup> 354,066
その他の関係会社有価証券	59,675	120,362
関係会社長期貸付金	<sup>1</sup> 7,134	<sup>1</sup> 36,674
長期前払費用	386	5,522
前払年金費用	9,367	8,793
繰延税金資産	40,448	28,531
その他	21,276	20,391
貸倒引当金	7,199	7,919
投資その他の資産合計	612,024	819,082
固定資産合計	792,787	1,018,274
資産合計	1,948,640	2,036,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5 6,907	1,094
電子記録債務	5 99,825	5 77,932
工事未払金	5 372,415	5 303,569
短期借入金	79,752	98,696
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	496	267
未払法人税等	27,233	25,974
未成工事受入金	174,578	232,691
預り金	5 268,204	5 316,767
完成工事補償引当金	3,236	2,121
工事損失引当金	3 102,279	3 75,362
その他	5 47,627	5 60,904
流動負債合計	1,192,555	1,205,381
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	40,000
長期借入金	94,699	148,668
リース債務	519	529
退職給付引当金	13,092	8,007
役員株式給付引当金	72	128
関係会社事業損失引当金	-	437
その他	5 4,218	5 4,424
固定負債合計	162,602	202,194
負債合計	1,355,158	1,407,576
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	122,742	122,742
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	30,686	30,686
資本剰余金合計	30,686	30,686
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	1,395	1,395
特定株式取得積立金	250	250
別途積立金	319,500	226,500
繰越利益剰余金	106,843	151,632
利益剰余金合計	427,989	379,778
自己株式	72,966	724
株主資本合計	508,451	532,482
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	85,030	96,109
評価・換算差額等合計	85,030	96,109
純資産合計	593,481	628,592
負債純資産合計	1,948,640	2,036,168

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1,600,704	1,416,270
開発事業等売上高	37,118	36,023
売上高合計	1,637,823	1,452,294
売上原価		
完成工事原価	1, 2 1,465,047	1, 2 1,203,439
開発事業等売上原価	2 21,341	2 20,080
売上原価合計	1,486,389	1,223,519
売上総利益		
完成工事総利益	135,657	212,831
開発事業等総利益	15,776	15,943
売上総利益合計	151,433	228,774
販売費及び一般管理費		
販売員給料手当	16,935	20,215
広告宣伝費	1,419	1,454
販売員旅費雑費	17,442	18,813
役員報酬	751	1,092
従業員給料手当	8,408	12,225
退職給付費用	1,255	298
法定福利費	1,646	1,937
福利厚生費	1,755	1,565
修繕維持費	383	320
事務用品費	148	193
通信交通費	815	803
動力用水光熱費	47	44
調査研究費	2 11,222	2 12,868
貸倒引当金繰入額	9	58
交際費	192	197
寄付金	616	1,602
地代家賃	1,018	963
減価償却費	165	181
租税公課	4,587	4,627
保険料	31	32
雑費	4,829	6,982
販売費及び一般管理費合計	71,154	85,884
営業利益	80,279	142,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	448	749
有価証券利息	21	170
受取配当金	3 8,426	3 9,124
その他	402	1,080
営業外収益合計	9,298	11,124
営業外費用		
支払利息	3 1,383	3 3,009
社債利息	179	290
貸倒引当金繰入額	-	41
租税公課	407	953
その他	504	639
営業外費用合計	2,474	4,934
経常利益	87,104	149,080
特別利益		
投資有価証券売却益	44,207	54,321
その他	4 203	40
特別利益合計	44,411	54,362
特別損失		
固定資産売却損	-	6 371
固定資産除却損	147	69
減損損失	-	1,043
投資有価証券評価損	66	32
関連事業損失	5 33	5 1,506
ソフトウェア除却損	312	2
その他	94	231
特別損失合計	654	3,257
税引前当期純利益	130,861	200,185
法人税、住民税及び事業税	45,330	47,939
法人税等調整額	9,213	6,822
法人税等合計	36,117	54,761
当期純利益	94,744	145,423

a 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		133,181	9.1	112,872	9.4
労務費		91,408	6.2	71,538	5.9
(うち労務外注費)		(91,404)	(6.2)	(71,499)	(5.9)
外注費		998,237	68.2	756,419	62.9
経費		242,220	16.5	262,608	21.8
(うち人件費)		(42,874)	(2.9)	(52,638)	(4.4)
計		1,465,047	100	1,203,439	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

b 【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		4,891	22.9	2,930	14.6
宅地造成費		0	0.0	19	0.1
建築費		3,056	14.3	1,181	5.9
経費		5,406	25.3	5,357	26.7
付帯事業原価		7,987	37.5	10,591	52.7
計		21,341	100	20,080	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122,742	30,686	-	30,686	1,414	250	330,500	34,958	367,123
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩					18			18	-
別途積立金の取崩							11,000	11,000	-
剰余金の配当								23,877	23,877
当期純利益								94,744	94,744
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			9,999	9,999					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			9,999	9,999				9,999	9,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	18	-	11,000	71,885	60,866
当期末残高	122,742	30,686	-	30,686	1,395	250	319,500	106,843	427,989

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	898	519,652	149,993	149,993	669,646
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		23,877			23,877
当期純利益		94,744			94,744
自己株式の取得	82,071	82,071			82,071
自己株式の処分	3	3			3
自己株式の消却	9,999	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			64,963	64,963	64,963
当期変動額合計	72,068	11,201	64,963	64,963	76,164
当期末残高	72,966	508,451	85,030	85,030	593,481

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122,742	30,686	-	30,686	1,395	250	319,500	106,843	427,989
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩									-
別途積立金の取崩							93,000	93,000	-
剰余金の配当								45,502	45,502
当期純利益								145,423	145,423
自己株式の取得									
自己株式の処分			324	324					
自己株式の消却			148,457	148,457					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			148,132	148,132				148,132	148,132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	93,000	44,788	48,211
当期末残高	122,742	30,686	-	30,686	1,395	250	226,500	151,632	379,778

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	72,966	508,451	85,030	85,030	593,481
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		45,502			45,502
当期純利益		145,423			145,423
自己株式の取得	77,968	77,968			77,968
自己株式の処分	1,754	2,079			2,079
自己株式の消却	148,457	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			11,078	11,078	11,078
当期変動額合計	72,242	24,031	11,078	11,078	35,110
当期末残高	724	532,482	96,109	96,109	628,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物及び構築物

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) その他の有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合を理由とした履行の追完に要する費用等に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

### (6) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

## 7 完成工事高の計上基準

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

土木・建築事業においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当事業年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当事業年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

#### ・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいた運用を実施しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（ジョイントベンチャー）に関する会計処理は、建設工事共同企業体を独立の会計単位として認識せず、当社の会計に組み込む処理を行っており、完成工事高及び完成工事原価は出資の割合に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 損益計算書に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,462,782百万円	1,260,732百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

・ 損益計算書

1 為替差益に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業外収益の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益に表示していた「為替差益」97百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

・ 取締役に対する業績連動型株式報酬制度について

取締役 に 信託 を 通 じ て 株 式 を 交 付 す る 取 引 に 関 す る 注 記 に つ い て は 、 「 第 5 経 理 の 状 況 1 連 結 財 務 諸 表 等 (1)連 結 財 務 諸 表 (追 加 情 報) 」 に 同 一 の 内 容 を 記 載 し て い る た め 、 注 記 を 省 略 し て お り ま す 。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	715百万円	656百万円
関係会社長期貸付金	610	643
計	1,326	1,300

2 直接減額方式による圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	210百万円	312百万円
構築物	0	0
計	210	313

3 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	835百万円	4,206百万円

4 偶発債務

・保証債務

他の会社の借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
石狩地域バイオマス発電(株)	419百万円	1,019百万円
高松空港(株)	-	500
Rizal Green Energy	444	447
福島郡山みらいエネルギー(同)	3,785	-
計	4,649	1,967

5 このうち関係会社に対するものの合計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	118,816百万円	114,252百万円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
	35,599百万円	6,018百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
	18,513百万円	19,957百万円

3 このうち関係会社に対するものの内訳

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
受取配当金	2,943百万円	4,194百万円
支払利息	340	887

4 その他に含まれる関連事業損失戻入益の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
関係会社貸付金貸倒引当金戻入	175百万円	- 百万円

5 関連事業損失の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
関係会社貸付金等貸倒引当金繰入額	- 百万円	595百万円
関係会社株式評価損	33	473
関係会社事業損失引当金繰入額	-	437
計	33	1,506

6 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
土地	- 百万円	316百万円
建物	-	55
その他	-	0
計	-	371

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	403	12,548	1,630	11,321

- (注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託( B B T )が保有する株式98千株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加12,548千株は、2024年4月26日及び2024年11月7日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加12,546千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,630千株は、2024年9月27日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,629千株、株式給付信託( B B T )の給付による減少1千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	11,321	9,065	20,241	146

- (注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託( B B T )が保有する株式98千株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,065千株は、2024年11月7日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加9,062千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株及び社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少20,241千株は、2025年11月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少19,980千株、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少260千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

区 分	前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	24,634	35,019	10,385	24,634	64,115	39,481
関連会社株式	29,855	31,725	1,870	29,855	32,589	2,734

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区 分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式 (百万円)	137,397	276,298
関連会社株式 (百万円)	23,296	23,279

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金	35,254百万円	32,900百万円
棚卸資産	40,672	30,806
関係会社株式	11,267	11,413
未払賞与	5,399	7,785
貸倒損失及び貸倒引当金	2,303	2,553
その他	8,830	9,514
繰延税金資産小計	103,727	94,972
評価性引当額	14,666	13,841
繰延税金資産合計	89,060	81,130
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	39,101	44,196
退職給付信託設定益	5,941	4,947
前払年金費用	2,866	2,770
その他	702	685
繰延税金負債合計	48,611	52,599
繰延税金資産(負債)の純額	40,448	28,531

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
永久に益金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割等	0.2	0.1
評価性引当額の増減	0.0	0.4
賃上げ促進税制による税額控除	1.8	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.3	-
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	27.4

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,453.60円	3,855.46円
1株当たり当期純利益	522.40円	877.09円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度98千株、当事業年度98千株であり、また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度98千株、当事業年度98千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益 (百万円)	94,744	145,423
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	94,744	145,423
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	181,365	165,802

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東洋エンジニアリング(株)	1,000,000	2,598
		片倉工業(株)	1,100,000	3,036
		富士フィルムホールディングス(株)	825,000	2,447
		(株)ニッピ	222,600	2,700
		電源開発(株)	504,700	2,185
		東武鉄道(株)	917,700	2,615
		京浜急行電鉄(株)	1,276,800	1,947
		京王電鉄(株)	627,400	2,419
		京成電鉄(株)	2,424,000	2,848
		東日本旅客鉄道(株)	1,500,000	5,437
		東海旅客鉄道(株)	3,105,000	12,680
		(株)西武ホールディングス	2,495,100	10,906
		NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	602,760	2,136
		安田倉庫(株)	526,000	1,257
		名港海運(株)	810,000	1,968
		日本テレビホールディングス(株)	500,000	1,578
		松竹(株)	155,200	1,831
		(株)松屋	855,000	1,546
		ヒューリック(株)	10,158,400	18,584
		三井不動産(株)	7,470,000	12,366
		三菱地所(株)	3,755,380	16,226
		東京建物(株)	1,418,400	5,087
		住友不動産(株)	12,000,000	52,704
		(株)オリエンタルランド	5,000,000	13,500
		日本空港ビルデング(株)	2,731,000	14,083
		エヌビワイ(株)	3,434,672,318	3,434
		その他(165銘柄)	9,756,182	23,097
計		3,506,408,940	221,226	

【債券】

銘 柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	公社債（2銘柄）	195
		国債（2銘柄）	56,138千P
計		（ 56,138千P 195	341

（注）外貨については、次の略号で表示しております。

P .....フィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(優先出資証券) 駿河台開発特定目的会社	200,000
		(優先出資証券) 葵町特定目的会社	270,080
		(優先出資証券) アラン特定目的会社	77,300
		(優先出資証券) Centara Osaka TMK	50,490
		(優先出資証券) 鳥栖開発特定目的会社	25,520
		優先出資証券（4銘柄）	1,696,526
		(不動産投資法人投資証券) 大成建設プライベート投資法人	1,440
		(不動産投資法人投資証券) 三井不動産プライベートリート投資法人	1,000
		不動産投資法人投資証券（1銘柄）	200
		匿名組合出資（4銘柄）	4
		その他（5銘柄）	215
		計	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	97,503	10,826	4,165 (1,023)	104,165	52,615	3,475	51,549
構築物	4,293	990	92 (20)	5,192	2,995	135	2,196
機械及び装置	18,172	1,236	989	18,420	14,741	2,086	3,678
車両運搬具	1,862	93	52	1,902	1,552	185	350
工具器具・備品	11,008	1,045	292	11,762	9,721	847	2,040
土地	97,286	5,754	1,193	101,847	-	-	101,847
建設仮勘定	12,949	21,336	11,315	22,970	-	-	22,970
有形固定資産計	243,077	41,283	18,101 (1,043)	266,259	81,627	6,730	184,632
無形固定資産	-	-	-	24,014	9,454	3,429	14,559
長期前払費用	1,112	5,685	418	6,379	856	540	5,522

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	7,315	801	-	11	8,104
完成工事補償引当金	3,236	1,806	2,920	-	2,121
工事損失引当金(注) 2	102,279	12,752	38,100	1,568	75,362
役員株式給付引当金	72	55	-	-	128
関係会社事業損失引当金	-	437	-	-	437

(注) 1 「当期減少額(その他)」は、貸付金等貸倒引当金戻入額であります。

2 「当期減少額(その他)」は、受注工事に係る損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の 買取り・買増し																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) <a href="https://www.taisei.co.jp/">https://www.taisei.co.jp/</a>																				
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>ゴルフ場ご優待クーポン券 利用可能施設：軽井沢高原ゴルフ倶楽部 工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券 以下の当社グループ会社に注文又は依頼した利用対象代金(税込)の一部として利用可能。(工事請負代金については、請負代金が200,000円(税抜)以上の場合に利用可能。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大成建設ハウジング(株)：工事請負代金 (新築工事・リフォーム工事等)</li> <li>・大成ユーレック(株)：工事請負代金 (新築工事・リニューアル工事等)</li> <li>・大成有楽不動産(株)：工事請負代金(リニューアル工事等)</li> <li>・大成有楽不動産販売(株)：仲介手数料(売買・賃貸) 工事請負代金(リフォーム工事等)</li> </ul> <p>簡易地震リスク診断申込書 所定のチェックシートに対象建物の所在地、規模、形状、建設年等を記入のうえ返送すると、所在地の震度、液状化情報、建物の定性的な耐震予備診断等について簡易診断したレポートを提供。(診断対象建物は、株主様もしくは株主様から3親等以内の親族名義の日本国内にある物件に限る。図面や現地調査に基づく耐震診断は行わない。)</p> <p>(3) 割当方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>クーポン券枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上かつ保有継続期間3年未満</td> <td>2,000円分 2枚</td> <td>10,000円分 3枚</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>100株以上かつ保有継続期間3年以上</td> <td>2,000円分 2枚</td> <td>30,000円分 3枚</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上かつ保有継続期間3年未満</td> <td>5,000円分 2枚</td> <td>30,000円分 3枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上かつ保有継続期間3年以上</td> <td>5,000円分 2枚</td> <td>50,000円分 3枚</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>	所有株数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	100株以上かつ保有継続期間3年未満	2,000円分 2枚	10,000円分 3枚	-	100株以上かつ保有継続期間3年以上	2,000円分 2枚	30,000円分 3枚	-	1,000株以上かつ保有継続期間3年未満	5,000円分 2枚	30,000円分 3枚	1枚	1,000株以上かつ保有継続期間3年以上	5,000円分 2枚	50,000円分 3枚	1枚
所有株数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	クーポン券枚数																		
100株以上かつ保有継続期間3年未満	2,000円分 2枚	10,000円分 3枚	-																		
100株以上かつ保有継続期間3年以上	2,000円分 2枚	30,000円分 3枚	-																		
1,000株以上かつ保有継続期間3年未満	5,000円分 2枚	30,000円分 3枚	1枚																		
1,000株以上かつ保有継続期間3年以上	5,000円分 2枚	50,000円分 3枚	1枚																		

(注) 2006年6月27日開催の第146回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加しました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

## 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりであります。

(1)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(株券等の売付け勧誘等)に基づく臨時報告書	2025年5月13日提出
(2)	訂正発行登録書		2025年5月13日提出
(3)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第165期) 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月17日提出
(4)	内部統制報告書		2025年6月17日提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の集計結果)に基づく臨時報告書	2025年6月26日提出
(6)	訂正発行登録書		2025年6月26日提出
(7)	自己株券買付状況報告書	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月15日提出
(8)	自己株券買付状況報告書	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月8日提出
(9)	自己株券買付状況報告書	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月12日提出
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書	2025年9月26日提出
(11)	訂正発行登録書		2025年9月26日提出
(12)	自己株券買付状況報告書	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月15日提出
(13)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書	2026年10月29日提出
(14)	訂正発行登録書		2025年10月29日提出
(15)	半期報告書及び確認書	事業年度(第166期中) 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日提出
(16)	自己株券買付状況報告書	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月14日提出
(17)	自己株券買付状況報告書	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月15日提出
(18)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書	2026年2月26日提出
(19)	訂正発行登録書		2026年2月26日提出
(20)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書	2026年2月26日提出
(21)	訂正発行登録書		2026年2月26日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月15日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉崎友泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田貴史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田忠

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

大成建設株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている完成工事高1,895,789百万円には、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、一定の期間にわたり認識された完成工事高1,647,857百万円が含まれ、当該金額は連結完成工事高の87%を占めている。

当該完成工事高の大部分は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)完成工事高の計上基準」に記載されているとおり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識される。また、認識される金額は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき、以下の計算式で算定される。

$$\text{完成工事高} = \text{工事収益総額} \times \text{履行義務の充足に係る進捗度} \left( \frac{\text{発生した工事原価}}{\text{工事原価総額}} \right)$$

工事原価総額は、工事を進める上での予算（以下「実行予算」という。）を基礎として見積もられるが、実行予算は、工事ごとの施工場所や施工条件等を勘案して編成されるほか、多岐にわたる原価項目から構成されるため、その見積りには高い不確実性及び複雑性を伴う。加えて、工事の進捗に応じて、各原価項目の見積額と確定額との間に差異が生じた場合や新たな見積りが必要となる原価項目が発生した場合には、編成された実行予算の適時・適切な見直しが必要となる。

また、履行義務の充足に係る進捗度は、その見積り方法として原価比例法が採用されているため、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積もられる。このため、工事原価総額が過少（又は過大）に見積もられた場合のほか、発生した工事原価が過大（又は過少）に集計された場合には、履行義務の充足に係る進捗度が過大（又は過少）に見積もられる可能性がある。

以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

##### (1) 内部統制の評価

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の編成プロセス及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。

- ・ 材料費、労務費及び外注費等の建設物価、作業内容並びにその他個別の事情を適切に実行予算へ反映する統制
- ・ 工事の進捗に応じて、編成された実行予算を適時・適切に最新の実行予算へ見直す統制

##### (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価

工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。

- ・ 実行予算を構成する原価項目と工事請負契約書に定められた工事内容とを比較するとともに、両者の対応関係について工事責任者に質問することにより、工事の完成に必要な作業内容が実行予算の原価項目に漏れなく反映されているかどうかを検討した。また、実行予算に含まれる各原価項目の見積額を、専門工事業者からの見積書等の関連資料の金額と照合した。
- ・ 最新の実行予算に含まれる、当連結会計年度末までに発生した工事原価及び専門工事業者との契約の締結により金額が確定した工事原価について、契約書や当該専門工事業者からの請求書等の関連資料の内容と照合した。
- ・ 当初の実行予算における原価項目の見積額とその後の確定額との間で差異が生じたものについて、その差異の要因を工事責任者に質問することにより、原価項目の金額の見積りの精度を評価した。その上で、最新の実行予算に含まれる専門工事業者との契約の締結が完了していない原価項目の金額の見積りにおいて、当該差異による影響が適時・適切に反映されているかどうかを検討した。

- ・ 実行予算の見直しによって、以下の計算式で算定される工事利益率が変動するため、当連結会計年度末の工事利益率が前連結会計年度末との比較で一定程度変動している工事を特定した上で、当該工事の実行予算の見直し内容及び理由を工事責任者に質問した。加えて、当該工事に係る設計変更契約書等の関連資料を閲覧するとともに、工事原価総額が適切に見積もられていない可能性のある工事については、現場視察（リモートによる視察等を含む。）の結果を考慮することによって、工事利益率の変動が合理的な理由に基づくものであるかどうかを評価した。

$$\text{工事利益率} = \frac{\text{工事利益額} (\text{工事収益総額} - \text{工事原価総額})}{\text{工事収益総額}}$$

(3) 履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性の評価

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、「(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価」に記載の手続を実施したほか、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。

- ・ 工事契約に基づく工事の期間に占める決算日までの経過期間の割合（以下「期間進捗率」という。）と原価比例法による当該決算日における履行義務の充足に係る進捗度（以下「原価進捗率」という。）には一定の相関関係が認められ、また、当該相関関係には土木工事や建築工事等の工事の種類（以下「工種」という。）ごとに一定の類似性が認められる。このため、当連結会計年度において一定の期間にわたり完成工事高が認識された工事を工種に基づいて分類した上で、データ分析の専門知識を有する者を関与させ、当該分類ごとにデータ分析技法（ ）を適用することによって、履行義務の充足に係る進捗度に異常性が認められる工事を特定した。

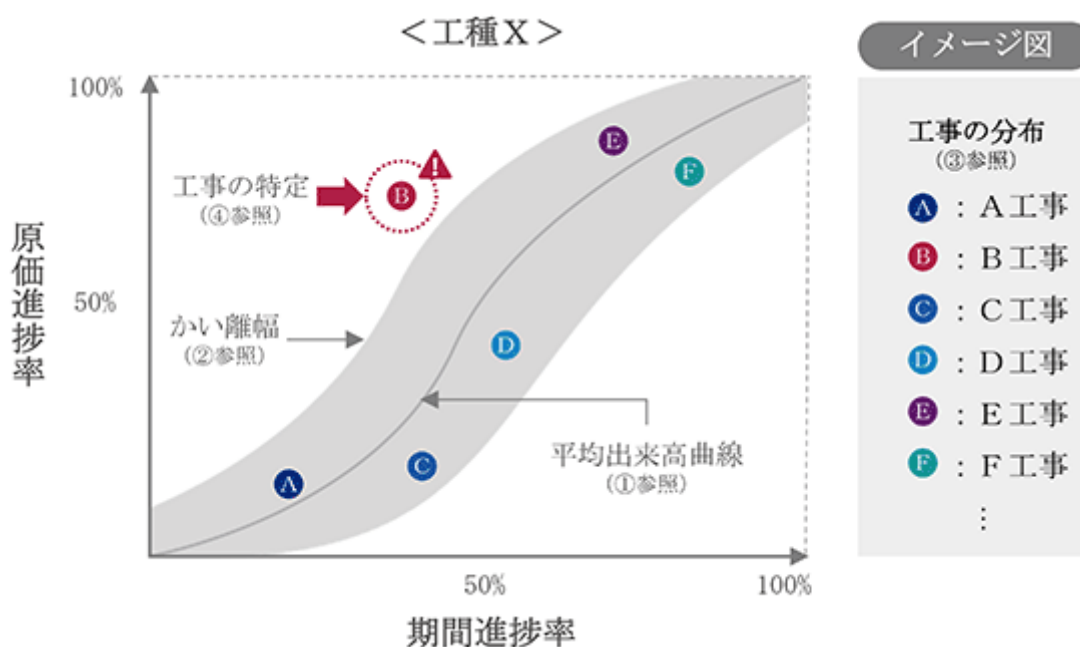
( ) データ分析技法の概要

過去数年間に完成及び引渡しを行った工事の期間進捗率と原価進捗率との関係に基づいて、平均的な工事の進捗を表す出来高曲線（以下「平均出来高曲線」という。）を推定する。

平均出来高曲線と過去の工事実績とのかい離状況を踏まえ、平均出来高曲線からかい離しても異常性がない工事であると判定するかい離幅を、当監査法人の判断により設定する。

当連結会計年度末において一定の期間にわたり完成工事高が認識された工事について、平均出来高曲線とのかい離状況を確認する。

で設定した平均出来高曲線からのかい離幅を超えている工事を、履行義務の充足に係る進捗度に異常性が認められる工事として特定する。



- ・ 特定した工事の進捗状況を工事責任者に質問するとともに、質問に対する回答と当該工事の工程表及び工事原価の発生状況が整合しているかどうかを検討した。

- ・ 特定した工事のうち、工事原価総額の過少な見積りや発生した工事原価の過大な集計によって、履行義務の充足に係る進捗度が過大に見積もられている可能性のある工事については、当該履行義務の充足に係る進捗度と現場視察（リモートによる視察等を含む。）により把握した当該工事現場の状況が整合しているかどうかを検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大成建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大成建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月15日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉崎友泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田貴史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田忠

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。